

令和 7 年 8 月 2 9 日

令和 7 年千葉市教育委員会会議第 8 回定例会

[議案書]

千葉市教育委員会

令和 7 年千葉市教育委員会会議第 8 回定例会議事日程

令和 7 年 8 月 2 9 日（金）
午後 1 時 3 0 分開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会期の決定
- 4 会議録の承認
- 5 議事日程の決定
- 6 非公開審議の決定
- 7 報告事項
 - (1) 令和 6 年度（令和 7 年度集計）体罰及びセクシュアル・ハラスメント等に関する調査結果について
…………… 1
[教育職員課]
 - (2) 令和 7 年度子ども議会について
…………… 7
[教育指導課]
 - (3) 第 7 0 回千葉市小学校音楽発表会について
…………… 9
[教育指導課]
- 8 議決事項
 - 議案第 2 6 号 千葉市社会教育施設保全計画〔公民館・図書館〕の策定について
…………… 1 1
[生涯学習振興課]
 - 議案第 2 7 号 千葉市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について
…………… 4 7
[学事課]
 - 議案第 2 8 号 千葉市立特別支援学校管理規則の一部改正について
…………… 4 9
[教育支援課]
 - 議案第 2 9 号 令和 8 年度中等教育学校第 1 学年入学者の募集定員について
…………… 5 1
[教育改革推進課]
 - 議案第 3 0 号 千葉市立中等教育学校管理規則の一部改正について
…………… 5 3
[教育改革推進課]
 - 議案第 3 1 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について
…………… 5 7
[企画課]

議案第 3 2 号 令和 7 年度補正予算について（9 月補正）……別添
[教育指導課・教育支援課・保健体育課・文化財課]
議案第 3 3 号 千葉市立小学校設置条例の一部改正について……別添
[学事課]
報告第 6 号 教職員の処分について……別添
[教育職員課]

9 その他

10 閉会

報告事項（１）

令和６年度（令和７年度集計）体罰及びセクシュアル・ハラスメント等に関する調査結果について

教育総務部 教育職員課

千葉市教育委員会では、令和６年度分の市立の小・中・中等教育・特別支援・高等学校の児童生徒及び教職員を対象とした体罰、セクシュアル・ハラスメント等に関する調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

１ 調査の目的

本調査は、児童生徒と教職員との関わり合いの中で起こる体罰やセクシュアル・ハラスメント等に関する実態を把握するとともに、具体的な対策を講じ、より良い学校環境をつくるために実施する。

２ 調査方法等

（１）調査対象者

市立小・中・中等教育・特別支援・高等学校に在籍する児童生徒及び教職員（臨時・会計年度任用職員を含む）

※小学校・特別支援学校は保護者も含む

（２）調査対象期間

令和６年４月１日～令和７年２月２１日

（３）実施方法

- ・アンケート調査とし、氏名は「無記名も可」としている。
- ・モデル校９校（小学校２校・中学校２校・特別支援学校３校・高等学校２校）において、電子申請による回答を実施した。

（４）回収方法等

- ・全校種の児童生徒が自宅で回答し、提出する。回収については担任が関わらず、管理職が各教室を回って回収する。また、教育委員会へ郵送による提出も可能としている。
- ・教職員の回答については、管理職が回収する。また、教育委員会「スクールレスキュー」へ郵送による提出も可能としている。
- ・電子申請による回答では、「ちば電子申請サービス」を活用した。一旦、教育委員会が一括してデータを集約。その後、各学校へデータを返し、事実確認及び報告を依頼した。

３ 調査結果等（※詳細は、３ページ参照）

（１）体罰等

ア 体罰と判断される行為 ０件（前回調査０件）

イ 体罰以外と判断される行為

小学校１４１人（前回調査１６６人）

中学校・中等教育学校７１人（前回調査４８人）

高等学校１人（前回調査１人）

特別支援学校０人（前回調査０人）

(2) セクシュアル・ハラスメント等

ア 教職員からセクシュアル・ハラスメントを受けた（児童生徒・保護者）

小学校5人（前回調査5人）

中学校・中等教育学校6人（前回調査5人）

高等学校0人（前回調査0人）

特別支援学校0人（前回調査0人）

※調査結果を踏まえ児童生徒本人と面談をする等状況を確認したところ、教員から児童生徒に対するセクハラ及びセクハラ以外のハラスメントの具体的相談について、処分等にあたるものはなかった。

イ 教職員間におけるハラスメントを受けた（教職員）

小学校9人（前回調査17人）

中学校・中等教育学校22人（前回調査16人）

高等学校2人（前回調査3人）

特別支援学校0人（前回調査3人）

※調査結果を踏まえ各学校において管理職等による聞き取りを行ったところ、処分等にあたるものはなかった。

4 今後の取組

(1) 各学校での取組

ア 人権やコンプライアンスに関する各種研修等を積極的に受講し、教育活動を人権の視点で見つめ直す。（例：性暴力事案発生時の初期対応、性暴力のない安全・安心な学校づくり、性暴力理解（学校における性暴力防止）、こども基本法と子どもの権利、リフカー研修、CAP研修 等）

イ 風通しの良い職場環境を整備し、教職員相互のチェックや連携強化により、事案（セクハラ、パワハラ、マタハラ、体罰、児童生徒性暴力等）の未然防止・早期発見を図るため、ハラスメントの防止に関する指針やマニュアル、リーフレット等を活用する。

(2) 教育委員会での取組

ア 毎年4月を「生命（いのち）の安全教育月間」とし、子どもたちが暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう、全市立学校において子どもの権利や暴力から自分の心と体を守るための予防方法等について学ぶ機会を設ける。また、児童生徒の発達段階や学校現場の状況により適した実施方法になるように、適宜見直しを図っていく。

イ 教職員に対し、外部講師による安全配慮義務、性暴力等防止などに関する研修を実施することで、行動の振り返りや新たな気づきの機会を与え、人権感覚を醸成する。

ウ 各学校等を訪問し、コンプライアンスに係る取組の実施状況を点検するとともに、管理職や担当職員へのヒアリングと併せ、周知・啓発を行う。

エ 実効性のある対策について、児童生徒性暴力等防止対策検討委員会による調査審議する体制を継続することで「暴力のない安全・安心な学校づくり」を推進する。当該委員会からの答申を受けて、各取組を実施する（子どもにこにこサポートの充実、第三者による死角点検の実施、不祥事防止のためのセルフチェックの対象者拡充、児童生徒を性暴力から守る行動指針の改善、教職員の児童生徒への性暴力発生時の対応フローの改善等）。

オ 事案発生時の初期対応フローについて、学校への周知を徹底するとともに、事案発生時には各機関と連携して迅速・的確に対応する。

5 その他

今回の調査結果については、市教育委員会ホームページに掲載する。

【URL】 <http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kyoikushokuin/index.html>

令和6年度(令和7年度集計)体罰及びセクシュアル・ハラスメント等に関する調査結果について

児童生徒や教職員が調査票を学校に提出することに不安を感じる場合は、千葉市教育委員会へ郵送も可能としている。なお、郵送による提出数は、調査対象者数及び回答者数に含まれている。

1 調査対象者数

全調査対象数 66,713人 全回答者数49,145人 回答率 73.7%

学 校 種		6年度計	小学校(107校)	中(中等)学校(54校)	高等学校(2校)	特別支援学校(3校)
児童生徒・保護者	調 査 対 象 者 数	66,713人	43,461人	21,749人	1,077人	426人
	回 答 者 数	49,145人	32,846人	16,188人	70人	41人
		73.7%	75.6%	74.4%	6.5%	9.6%

全調査対象数 5,491人 全回答者数4,998人 回答率 91.0%

学 校 種		6年度計	小学校(107校)	中(中等)学校(54校)	高等学校(2校)	特別支援学校(3校)
教職員	調 査 対 象 者 数	5,491人	3,380人	1,724人	152人	235人
	回 答 者 数	4,998人	3,057人	1,568人	150人	223人
		91.0%	90.4%	91.0%	98.7%	94.9%

2 体罰等調査結果（児童生徒・保護者）

（１）体罰と判断される行為等の件数

学 校 種		計		小学校		中(中等)学校		高等学校		特別支援学校	
分 類		6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度
体罰と判断される行為		0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
場 面	授業中	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	部活動中	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	その他（掃除中や休み時間など）	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
態 様	強く叩く、殴る	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	蹴る	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	壁に押し付ける、転倒させる等	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	正座、直立等特定の姿勢を長時間保持	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	その他	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)

（２）体罰以外と判断される行為等の件数

学 校 種		計		小学校		中(中等)学校		高等学校		特別支援学校	
体罰以外と判断される行為		6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度
① 不適切な行為 (不適切な指導・行き過ぎた指導など)	受けた	52	(45)	33	(36)	18	(9)	1	(0)	0	(0)
	見 た	72	(37)	55	(27)	17	(10)	0	(0)	0	(0)
② 言葉の暴力(暴言等)	受けた	69	(68)	46	(56)	23	(11)	0	(1)	0	(0)
	見 た	71	(80)	56	(52)	14	(26)	1	(2)	0	(0)
③ 指導の範囲内である行為	受けた	92	(102)	62	(74)	30	(28)	0	(0)	0	(0)
	見 た	83	(87)	64	(61)	19	(26)	0	(0)	0	(0)
①～③の合計数	受けた	213	(215)	141	(166)	71	(48)	1	(1)	0	(0)
	見 た	226	(204)	175	(140)	50	(62)	1	(2)	0	(0)
		439	(419)	316	(306)	121	(110)	2	(3)	0	(0)

3 セクシュアル・ハラスメント調査結果（児童生徒・保護者）

教職員から受けたセクシュアル・ハラスメントの分類		計		小学校		中（中等）学校		高等学校		特別支援学校	
		6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度
① 性的な話を言われた。 （授業に直接関連する内容は除く）	受けた	3	(1)	2	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
	見 た	3	(0)	1	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)
② 嫌な触られ方をされた。	受けた	6	(6)	3	(3)	3	(3)	0	(0)	0	(0)
	見 た	6	(7)	3	(3)	3	(4)	0	(0)	0	(0)
③ 身体的特徴を話題にされた。	受けた	1	(1)	0	(1)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
	見 た	2	(0)	1	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
④ 性的内容の電話・手紙・電子メール等 をもらった。	受けた	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	見 た	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
⑤ その他	受けた	1	(2)	0	(1)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
	見 た	3	(4)	1	(4)	2	(0)	0	(0)	0	(0)
①～⑤ の合計	受けた	11	(10)	5	(5)	6	(5)	0	(0)	0	(0)
	見 た	14	(11)	6	(7)	8	(4)	0	(0)	0	(0)
		25	(21)	11	(12)	14	(9)	0	(0)	0	(0)

4 教職員間におけるハラスメント調査結果

ハラスメントの分類		計		小学校		中（中等）学校		高等学校		特別支援学校	
		6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度
① 上司や同僚から厳しい叱責を受けた。	受けた	11	(8)	3	(4)	6	(3)	2	(0)	0	(1)
	見 た	19	(13)	8	(5)	7	(4)	4	(2)	0	(2)
② 上司や同僚から人格を否定するような 言動を受けた。	受けた	5	(5)	1	(4)	4	(1)	0	(0)	0	(0)
	見 た	11	(3)	4	(1)	3	(2)	4	(0)	0	(0)
③ 上司や同僚から無視された。	受けた	5	(6)	2	(1)	3	(3)	0	(1)	0	(1)
	見 た	2	(3)	1	(1)	1	(2)	0	(0)	0	(0)
④ 容姿・年齢・結婚等を話題にされた。	受けた	2	(5)	0	(1)	2	(3)	0	(1)	0	(0)
	見 た	0	(2)	0	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
⑤ 嫌な触られ方をされた。	受けた	2	(1)	0	(0)	2	(0)	0	(1)	0	(0)
	見 た	3	(0)	1	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)
⑥ 執拗に交際を迫られた。	受けた	2	(1)	0	(1)	2	(0)	0	(0)	0	(0)
	見 た	0	(3)	0	(2)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
⑦ 性的な話を言われた。	受けた	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	見 た	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
⑧ 性的内容の電話・手紙・電子メール等 をもらった。	受けた	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	見 た	2	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)
⑨ 妊娠、出産、育児休業等の取得に際し て嫌みを言われた	受けた	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
	見 た	3	(0)	1	(0)	0	(0)	2	(0)	0	(0)
⑩ その他	受けた	6	(11)	3	(5)	3	(5)	0	(0)	0	(1)
	見 た	4	(7)	3	(2)	1	(4)	0	(1)	0	(0)
①～⑩ の合計	受けた	33	(39)	9	(17)	22	(16)	2	(3)	0	(3)
	見 た	44	(31)	19	(13)	14	(13)	11	(3)	0	(2)

5 調査を踏まえた今後の対応

(1) 各学校での取組

ア 教職員の人権感覚及び指導力の向上

- ・ 不祥事防止のためのセルフチェックを年3回実施し、自身の行動を振り返る。
- ・ コンプライアンス通信に掲載されている人権感覚を磨くためのチェック項目等を活用し、子どもの人権に対する感覚を養う。
- ・ 人権やコンプライアンスに関する各種研修等を積極的に受講し、教育活動の人権の視点で見つめ直す。
(例：性暴力事案発生時の初期対応、性暴力のない安全・安心な学校づくり、性暴力理解（学校における性暴力防止）、こども基本法と子どもの権利、リフカー研修、CAP研修 等) ☒

イ 学校組織体制・管理職のマネジメント力の強化

- ・ 「暴力（いじめ、体罰、言葉の暴力、性暴力等）のない安全・安心な学校づくり」を推進するため、職員会議や打合せ等の機会を積極的に活用し、通知等の最新情報を伝達するなど職員全体の意識啓発を図る。
- ・ 風通しの良い職場環境を整備し、教職員相互のチェックや連携強化により、事案（セクハラ、パワハラ、マタハラ、体罰、児童生徒性暴力等）の未然防止・早期発見を図るため、ハラスメントの防止に関する指針やマニュアル、リーフレット等を活用する。
- ・ 児童生徒や職員の悩み相談の充実を図るため、スクールカウンセラー、子どもにこにこサポート（児童生徒向け）、スクールレスキュー（職員向け）等の相談窓口を周知する。
- ・ 事案発生時には、初期対応フローに基づき報告・連絡・相談を迅速・的確に行い、管理職を中心とする組織での支援体制の構築を図る。

(2) 教育委員会での取組

ア 児童生徒への人権教育

- ・ 毎年4月を「生命（いのち）の安全教育月間」とし、子どもたちが暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう、全市立学校において子どもの権利や暴力から自分の心と体を守るための予防方法等について学ぶ機会を設ける。また、児童生徒の発達段階や学校現場の状況により適した実施方法になるように、適宜見直しを図っていく。

イ 教職員の人権感覚を醸成

- ・ 教職員に対し、外部講師による安全配慮義務、性暴力等防止などに関する研修を実施することで、行動の振り返りや新たな気づきの機会を与え、人権感覚を醸成する。

ウ 教育委員会による点検

- ・ 各学校等を訪問し、コンプライアンスに係る取組の実施状況を点検するとともに、管理職や担当職員へのヒアリングと併せ、周知・啓発を行う。

エ 第三者機関による調査・審議

- ・ 実効性のある対策について、児童生徒性暴力等防止対策検討委員会による調査審議する体制を継続することで「暴力のない安全・安心な学校づくり」を推進する。当該委員会からの答申を受けて、各取組を実施する（子どもにこにこサポートの充実、第三者による死角点検の実施、不祥事防止のためのセルフチェックの対象者拡充、児童生徒を性暴力から守る行動指針の改善、教職員の児童生徒への性暴力発生時の対応フローの改善等）。

オ 事案発生時の対応

- ・ 事案発生時の初期対応フローについて、学校への周知を徹底するとともに、事案発生時には各機関と連携して迅速・的確に対応する。

報告事項（２）

令和７年度「子ども議会」について

学校教育部 教育指導課

１ 目 的

- 本市で育つ子どもの目線に立った意見を千葉市政に反映する。
- 令和８年に「千葉開府９００年」を迎えるにあたって、本市の将来を担う子どもたちが、開府９００年に対する意識を高めるとともに、記念事業等を考え開府９００年を盛り上げることで、市政への関心を高められるようにする。
- 学習会や議会を通して、子どもたちが学ぶこと・働くことの意義や役割を理解したり、課題を発見・分析し、解決したりする力を育むようにする。

２ 日 時 令和７年７月２５日（金） ９：００～１２：００

３ 会 場 千葉市議会議場

４ 出席者

- （１） 子ども議会議員３５人（公募による市内小学生５・６年生）
子ども議会議長・議会運営委員１０人（市内中学生）
- （２） 市長、両副市長
教育長、教育委員
- （３） 市議会議長、副議長
教育未来委員長、副委員長

５ 当日の日程

- （１） 市議会議長挨拶
- （２） 子ども議会議長・議会運営委員紹介
- （３） 議会運営委員代表挨拶
- （４） 開会宣言
- （５） 出席者紹介、日程説明
- （６） 「千葉開府９００年 そしてその先へ わたしたちができること」
【子ども議会議員による提案・質問及び答弁】
※子ども議会議員がテーマごとに６グループに分かれて提案。その後、市長・副市長・教育長が答弁。
- （７） 市長講評
- （８） 閉会宣言



7/25 子ども議会当日の答弁・提案の様子

6 グループの提案の内容

グループ	提案・質問の内容
①やっぱり私は千葉が好き グループ	「千葉市魅力博覧会の開催」 ・千葉市6区の魅力や4つの宝物を知るワークショップについて ・千葉市の名物や姉妹都市にゆかりのあるグルメを味わう企画について 「千葉氏歴史クイズラリーの開催」 ・デジタルスタンプを使ったクイズラリーについて
②親子三代夏祭り誰でも 担げるおみこしグループ	「千葉市の未来への願い神輿」 ・段ボール神輿の作成と展示について 「お神輿のフォトスポット体験会」 ・本物の大きなお神輿と、願い神輿の前で、誰でも気軽に記念撮影ができるフォトスポットについて
③環境・自然グループ	「3Rな楽しいゴミ箱」 ・みんなが捨てたくなるような楽しいゴミ箱の設置について 「千葉市の自然の魅力を再発見」 ・千葉市の自然にまつわるスタンプラリーの企画について
④健康・福祉グループ	「健康な体を維持していくためのラジオ体操イベント」 ・ラジオ体操を市の公園や体育館等で行う企画について ・健康献立弁当の配付について 「高齢者福祉と障がい者福祉を合わせたようなイベント開催」 ・高齢者や障がい者と一緒に活動できるポッチャやスタンプラリーについて ・困った時や助けてほしい時に使える「助けてマーク」や「助けるよマーク」の配布について ・移動図書館による本を読みながらのコミュニケーションについて
⑤子ども・教育グループ	「公園について学び、人と人とがつながる体験教室」 ・公園の管理やルールについて学ぶウォーククイズラリーイベント、集まった人とつながる課外活動イベントについて 「子どもたちが考えや思いを伝える取り組み」 ・自分の考えを伝えることの楽しさや大切さを子どもたちに広めるためのチャレンジ授業について
⑥都市・交通グループ	「環境にやさしい街づくり」 ・公共交通機関の利用促進について ・道路の緑化について 「公園のトイレをキレイにする」 ・トイレ利用者へのアナウンスシステムについて

報告事項（３）

第 70 回千葉市小学校音楽発表会〔花見川区・稲毛区・美浜区〕について

学校教育部 教育指導課

- 1 目 的 情操教育の一環として、他校の児童と日常の音楽学習の成果を相互鑑賞することにより、音楽学習への意欲・関心を高め、小学校音楽教育の振興と向上を図る。

2 実施概要

- (1) 日 時 令和 7 年 6 月 25 日(水) 午前 9 時より 12 時まで
午後 1 時より 4 時まで
(開催時間は、会場により若干異なります)
- (2) 会 場 各会場
- (3) 参加校及び参加人数 56 校 約 1,700 人

	会 場	出 演 予 定 校
1	千葉女子高校ホール (午前) 9 校	稲毛小 園生小 稲丘小 小中台小 あやめ台小 宮野木小 西小中台小 柏台小 小中台南小
2	千葉市民会館 (午前) 8 校	弥生小 長作小 柏井小 緑町小 千草台東小 作新小 幸町小 第二養護学校 (オンライン鑑賞のみ)
3	蘇我コミュニティ センター (午前) 6 校	幸町第三小 高洲第三小 高浜第一小 稲浜小 高洲小 高浜海浜小 (高洲第四小 R 7 のみ第 7 会場で参加)
4	美浜文化ホール (午前) 8 校	真砂第五小 磯辺第三小 打瀬小 海浜打瀬小 美浜打瀬小 真砂東小 真砂西小 磯辺小
5	千葉女子高校ホール (午後) 8 校	幕張小 轟町小 千草台小 幕張東小 幕張西小 幕張南小 上の台小 西の谷小
6	千葉市民会館 (午後) 8 校	都賀小 犢橋小 横戸小 山王小 こてはし台小 草野小 花島小 花見川小
7	美浜文化ホール (午後) 9 校	検見川小 畑小 花園小 稲毛第二小 さつきが丘東小 さつきが丘西小 朝日ヶ丘小 瑞穂小 高洲第四小 (R 7 のみ)

3 内 容

- (1) 開会の言葉
- (2) 教育委員会挨拶
- (3) 講師紹介
- (4) 出演上の諸注意
- (5) 「千葉市子どもの歌」 斉唱
- (6) 演奏発表（感想発表）
- (7) 講評
- (8) 閉会の言葉

4 参加学年及び学校数（内訳）

参加学年	学校数
3 年生	1 校
3 ・ 4 年生	1 校
4 年生	3 4 校
3 年生（特別支援学級合同）	3 校
3 ・ 4 年生（特別支援学級合同）	1 校
4 年生（特別支援学級合同）	1 5 校

5 音楽発表会を終えて（運営委員会での成果と課題から）

（1）成果

- ・よい響きに包まれながらのびのびと表現する児童の姿が見られた。児童ののびやかな歌声や楽器の響きの柔らかさ等から、ホールで演奏するからこそその音楽を感じ取りながら、音楽を楽しむ様子が見られ、大きな成果であると感じている。
- ・それぞれの学年に合った楽曲を選曲し、普段の音楽の学習の積み重ねを生かし、無理のない練習計画の中で、子供たちが音楽の力をきちんと身に付けながら発表できていることがよかった。
- ・様々な曲や演奏スタイルを工夫して発表しており、様々な音楽を楽しむとともに、音楽を通した関わり合いが生まれてよかった。
- ・事前の音楽主任同士の連絡、確認等について、Google Classroomやドキュメント、学習システム内のフォルダで共有したり、R 5年度からのデータの蓄積を生かしたりしたことで、よりよい運営につながった。

（2）課題

- ・ホールによって仕様が異なるため、それぞれのホールに合わせた工夫が必要である。他のホールでの工夫も取り入れながら、よりよい運営の方法について引き継いでいく必要がある。
- ・学校によっては、会場が遠かったり、徒歩移動の距離が長くなってしまったりしている。また、悪天候、バス路線の廃線、減便等の影響を受けている現状から、児童の移動に係る安全の確保に留意する必要がある。

議案第 26 号

千葉市社会教育施設保全計画〔公民館・図書館〕の策定について
千葉市社会教育施設保全計画〔公民館・図書館〕について、次のとおり定めるものとする。

令和 7 年 8 月 29 日提出

千葉市教育委員会教育長 鶴岡克彦

千葉市社会教育施設保全計画

〔公民館・図書館〕

【案】

令和7年 月

千葉市教育委員会

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
4 対象施設	3
5 資産経営の基本的な考え方	3
第2章 社会教育施設の現状	5
1 社会教育施設を取り巻く状況	5
(1) 人口動向	5
(2) 世帯数及び平均世帯人員	5
2 社会教育施設の現状と課題、目指すべき将来像	6
(1) 社会教育施設の整備状況	6
(2) 公民館	7
(3) 図書館	9
第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等	12
1 再整備方針	12
(1) 基本的な考え方	12
(2) 再整備手法検討の流れ	12
(3) 再整備に着手する優先順位の考え方	14
(4) 再整備後の目標使用年数	14
(5) 再整備において配慮する事項	15
(6) 標準的なスケジュール	16
(7) 市民理解の促進・市民ニーズの反映	17
(8) 推進体制	17
2 対象施設ごとの対応方針	18
(1) 計画期間中に建替えにより再整備する施設	エラー! ブックマークが定義されていません。
(2) 計画期間中に改修により長寿命化を図る施設	19
(3) 次期計画以降で対応または検討する施設	20
3 事業費の推計	21
(1) 推計の考え方	21
(2) 計画期間の事業費	22
【参考】	23
1 公民館の配置状況	23
(1) 市全体の配置状況	23
(2) 区ごとの配置状況	24
2 図書館の配置状況	27
3 関係法令	28

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景と目的

千葉市における公民館は、社会教育法が施行された昭和 24（1949）年以降、中学校区を基本単位として順次整備が進められ、現在 47 館が社会教育施設として地域に根差した活動拠点として整備されています。

また、図書館についても、昭和 45（1970）年に策定した千葉市立図書館網計画に沿い、これまで市内全域に順次図書館の整備を進めてきました。

これら社会教育施設の多くは昭和 40～50 年代に建築された施設であり、老朽化対策が課題となっていることから、今後、大規模改修や更新等に係る費用が集中的に必要となり、財政状況が厳しくなることが予測されます。

さらに、施設配置については、昭和 40 年代の社会構造などを基に考えられたものであり、将来の人口減少や少子高齢化の進展を見据えた考え方と乖離していることから、設置場所や規模も含めて再検討が必要な状況にあります。

特に、公民館については、生涯学習の振興に寄与するため、生きがいつくりや健康増進に関する各種講座、さらには子育て支援の取り組みを一手に担ってきましたが、その後にいきいきプラザや子育て支援館など専門性の高い施設が設置され、市民ニーズが変化していることから、施設の果たすべき役割を再検討する必要があります。

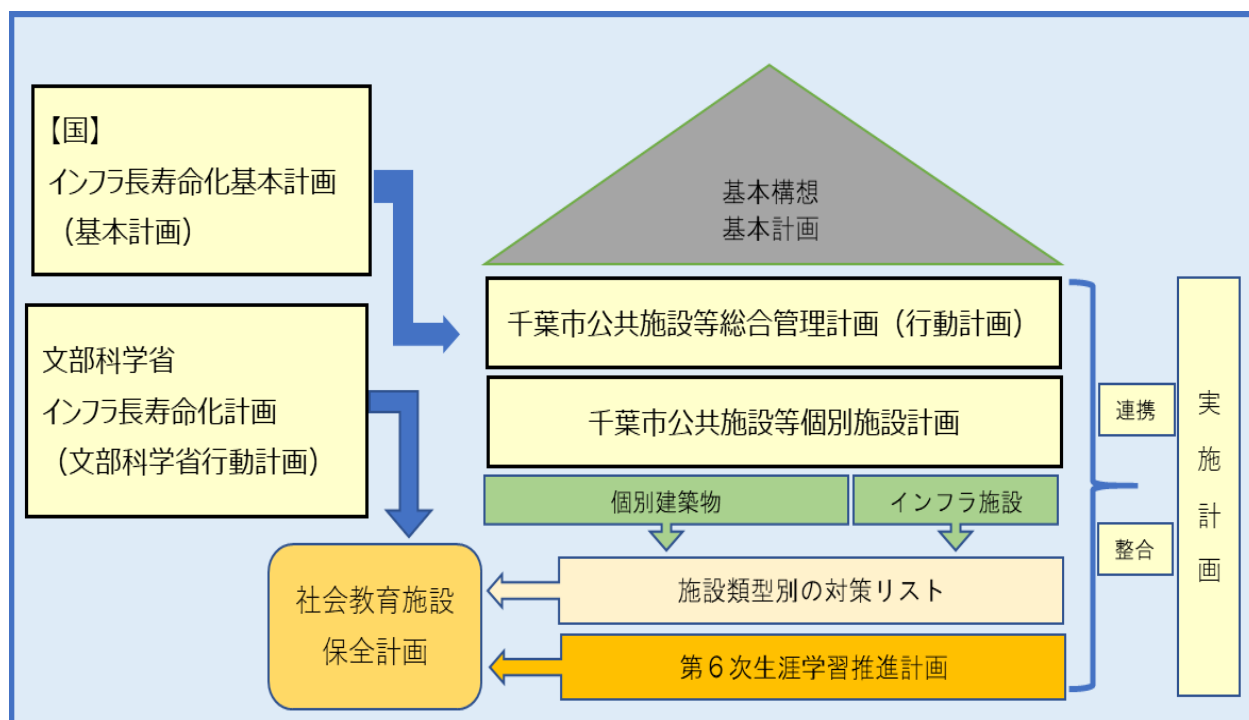
こうしたなか、本市では、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、インフラの維持管理等を着実に推進するための取組の方向性を明らかにするため「千葉市公共施設等総合管理計画」を平成 27（2015）年 5 月に策定しました。

本計画は「千葉市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として、公共施設を取り巻く現状と課題を総合的に踏まえ、中長期的な視点から、個別施設の具体的な対応方針等を定めるもので、今後見込まれる施設の維持・更新コスト、将来の財政状況を勘案し、社会教育施設を適切に維持できるよう、令和 7（2025）年度からの対応方針等を示すことを目的としています。

なお、「千葉市資産経営基本方針」において「施設の新規整備（新設などの量的拡大を伴うもの）については、既存施設の有効活用や民間施設の活用を図るなどにより、原則として行わないこととします。」とあることを踏まえ、本計画は、施設数を増やさないことを前提としています。

2 計画の位置づけ

国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえた本市における行動計画（公共施設等総合管理計画）である「千葉市公共施設等総合管理計画」と「千葉市公共施設等個別施設計画」を上位計画とし、社会教育施設の具体的な対応方針等を示す個別施設計画として位置付けます。

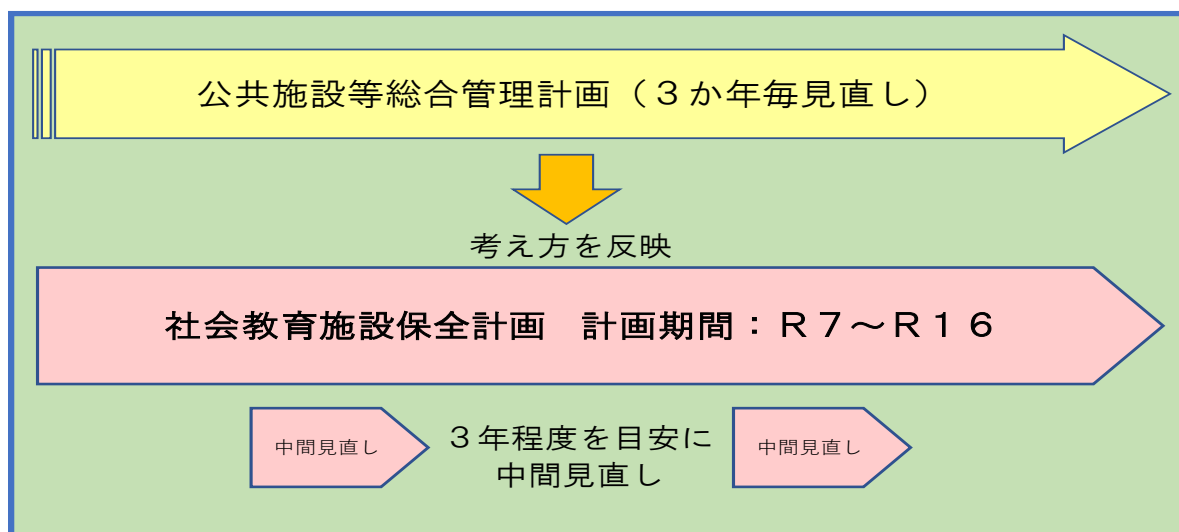


3 計画期間

令和7（2025）年度～令和16（2034）年度の10年間とします。

また、3年程度を目安に計画の中間見直しを行うことで、「千葉市公共施設等総合管理計画」の見直し内容や社会教育施設を取り巻く状況などを適切に反映していきます。

【本計画全体のロードマップ】



4 対象施設

公民館 47 施設、図書館 14 施設の計 61 施設を対象とします。

【対象施設の考え方】

- ・本計画では、市内の公民館 47 施設と図書館 15 施設のうち中央図書館を除く 14 施設を対象としています。
- ・中央図書館は、施設規模が他施設と比べて大きく、改修等には多額の費用を要すること、本市の図書館サービスを推進する基幹的施設であり、改修等を行う際は特に市民サービスに与える影響を考慮して計画する必要があることから、別途検討することとします。

（参考）施設規模について

- ・中央図書館（複合施設の生涯学習センターを含む） 約 20,000 m²
- ・図書館（中央図書館除く） 約 200 m²～2,800 m²

【計画期間と施設整備の考え方】

- ・計画期間は、上位計画である「千葉市公共施設等総合管理計画」に合わせ 10 年間としています。
- ・計画では 61 施設を対象としていますが、計画期間の 10 年間ですべての対象施設を再整備することは、多額の事業費を要することから現実的ではありません。
- ・そこで、本計画では、第 3 章「社会教育施設再整備の基本的な方針等」に基づき、対応方針の調整を行い順次再整備を進めることとしています。

※計画期間中に再整備を行う具体の施設は P18～19 を参照。

5 資産経営の基本的な考え方

「千葉市資産経営基本方針」では、将来にわたって持続可能な都市経営を行うため、次の 3 点を基本的な考え方としています。

1 資産の効率的な利用を進める

- ・世代構成の変化やその他の社会経済情勢の変化に伴う、施設の利用状況などの現状と将来の市民ニーズの変化の見通しを的確に踏まえつつ、施設と機能（公共施設等において提供している市民サービス）を明確に分離して整理し、施設重視の考え方から機能優先へ考え方を転換することで、資産の効率的な利用を進めます。
- ・余剰施設やスペースの売却・貸付についても一体的に検討します。
- ・施設管理の一元化や、施設更新時等における P F I の導入などにより管理・運営の効率化やコストの削減を促進します。
- ・市が保有する施設の使用を前提としない市民サービスの提供を、積極的に検討します。

2 資産総量の縮減を進める

- ・将来の人口減少に伴い、今後、施設ニーズの総量が減少に転じる見通しであることから、効率的な利用を図ったうえで余剰となる施設や必要性の低い施設については、解体・撤去や処分（売却等）などを行い、資産総量の縮減を進めます。
- ・施設の新規整備（新設などの量的拡大を伴うもの）については、既存施設の有効活用や民間施設の活用を図るなどにより、原則として行わないこととします。
- ・施設の更新（建替えなどの量的拡大を伴わないもの）が必要な場合は、
 - ①床面積の縮小
 - ②同一用途の複数施設をより少ない施設規模や施設数に集約する（集約化）
 - ③複数の用途の異なる施設を複合的に配置する（複合化）など、資産総量の縮減のための方策を検討します。
- ・大規模改修や建替えが必要となる施設については、周辺施設の活用可能性などを十分に検討したうえで実施の可否を判断するとともに、その時期については、直近の財政状況を踏まえた平準化などを併せて検討します。

3 計画的な保全による施設の長寿命化を進める

- ・効率的な利用を図ったうえで、引き続き活用する資産については、施設全体に関する財政負担を中長期的な視点から縮減するため、計画的な保全を推進し、施設の長寿命化を進めます。
- ・計画的な保全にあたっては、ライフサイクルコストに基づく中長期的な財政負担を踏まえた改修・修繕予算の確保と、その効率的な配分を行います。
- ・また、老朽化対策や、耐震・ユニバーサルデザイン・環境などの機能改善を適切に行うほか、適切な維持管理に基づく取り組みを推進するとともに、維持管理コストの縮減を図ります。

第2章 社会教育施設の現状

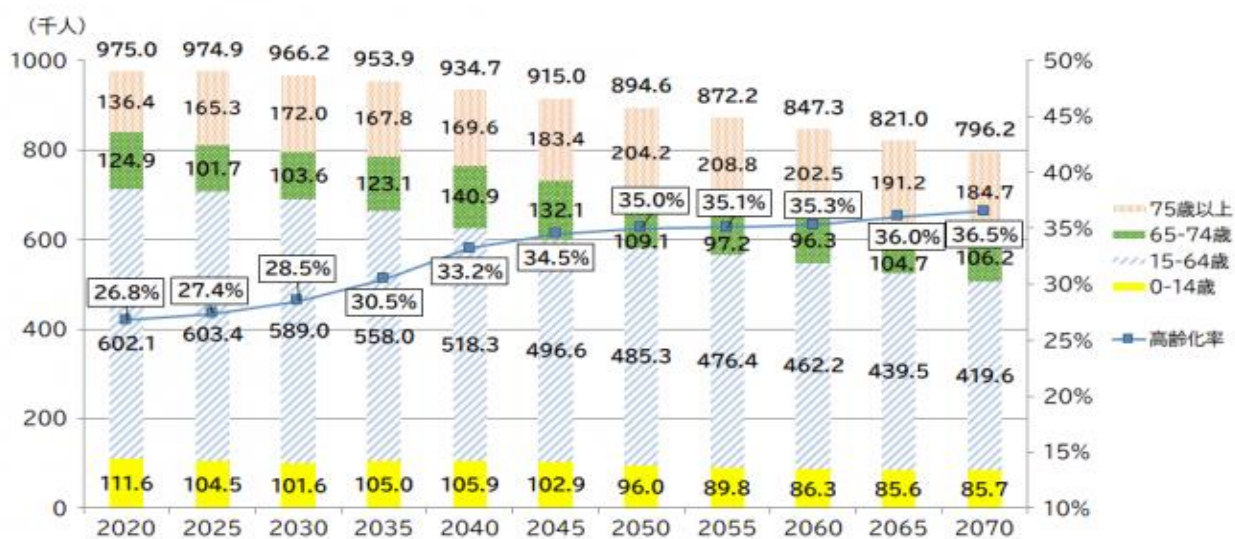
1 社会教育施設を取り巻く状況

(1) 人口動向

本市の人口は、戦後の工業化や大規模住宅団地の造成、周辺町村との合併や臨海部の埋立てなどに伴い、1960～70年代を中心に急増し、その後も緩やかな増加が続いています。

しかしながら、今後は減少に転じ、令和12(2030)年には96万6千200人を見込むとともに、その後も緩やかに減少が続く見通しです。

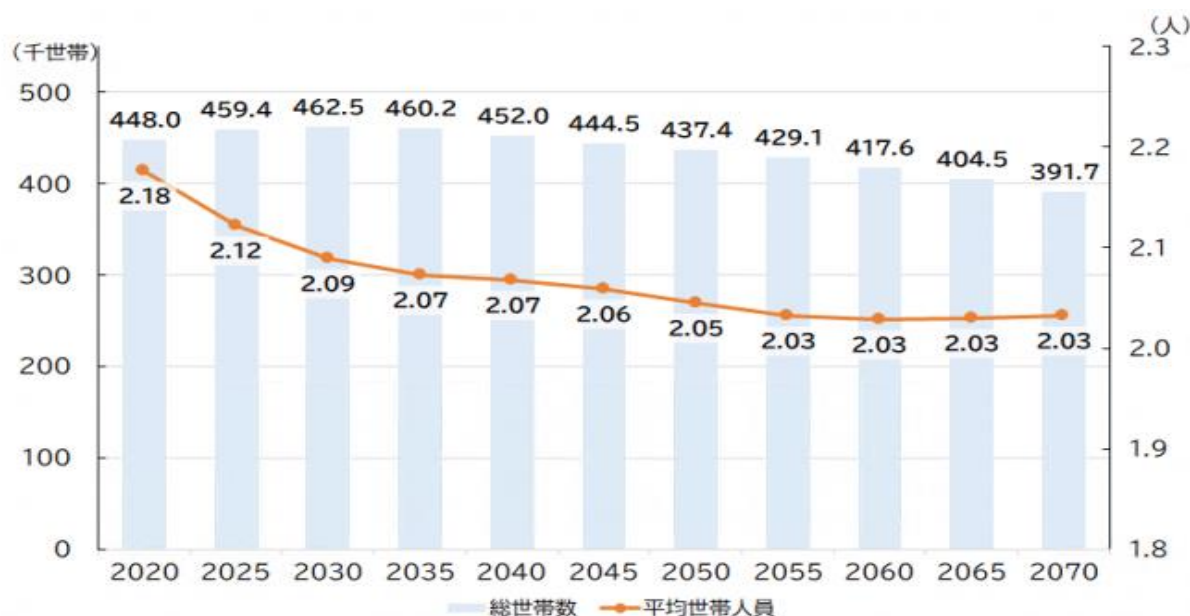
生産年齢人口・年少人口は減少する一方で、高齢者人口は増加し、令和32(2050)年には、市内人口のおよそ35.0%が高齢者となる見込みです。



出典：令和4年(2022年)3月推計(千葉市作成)

(2) 世帯数及び平均世帯人員

世帯数は、令和12(2030)年にピークを迎え、平均世帯人員は、令和2(2020)年より減少傾向が続く見通しです。



出典：令和4年(2022年)3月推計(千葉市作成)

2 社会教育施設の現状と課題、目指すべき将来像

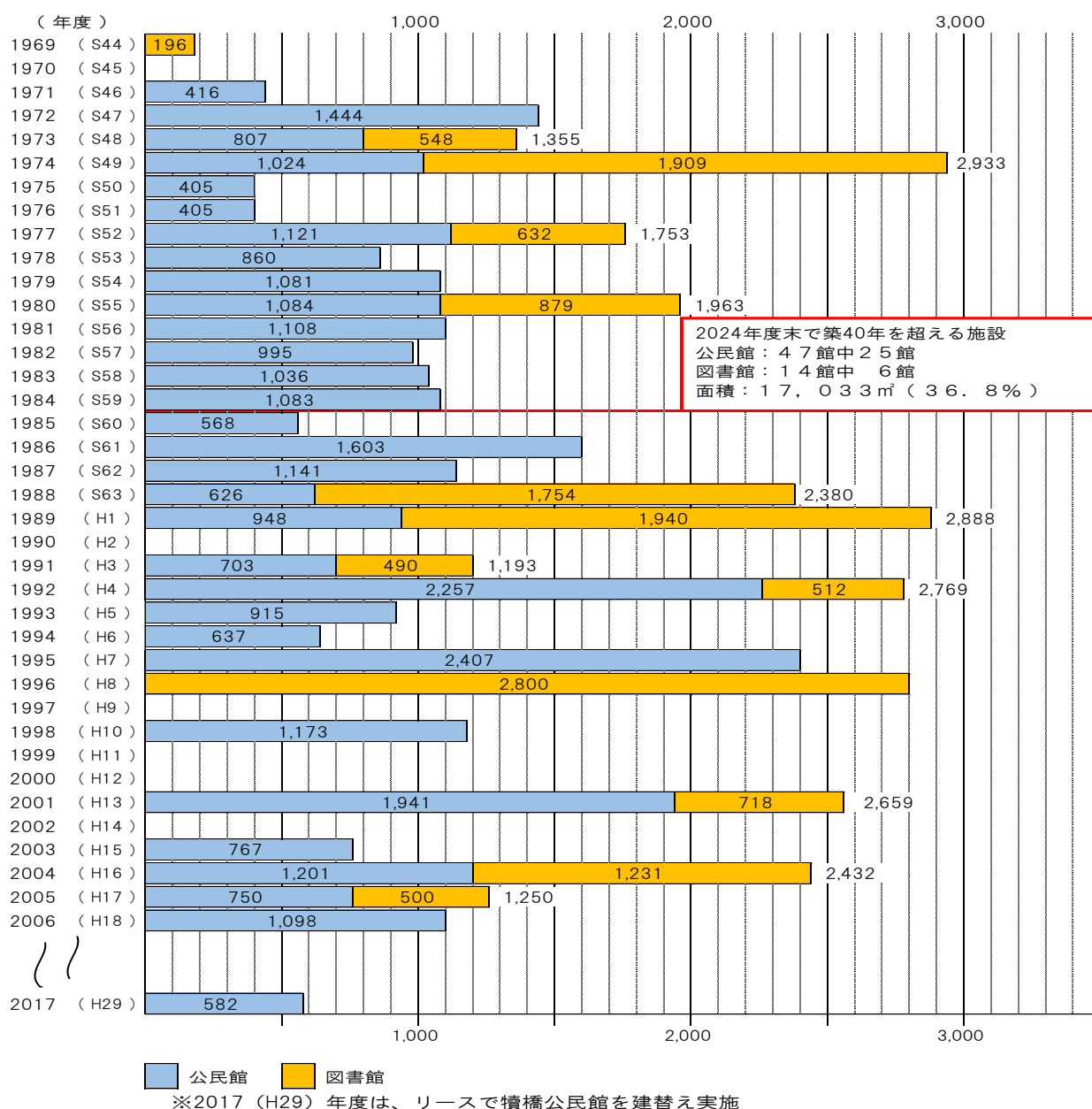
(1) 社会教育施設の整備状況

公民館は、昭和 24（1949）年度以降、中学校区を整備単位として順次整備が進められ、平成 18（2006）年度におゆみ野公民館が完成し、現在の 47 館体制となりました。なお、現存する公民館としては、昭和 46（1971）年度に整備した葛城公民館が最も古い施設になります。

図書館は、昭和 45（1970）年に策定した千葉市立図書館網計画に沿い整備が進められ、平成 29（2017）年度にみずほハスの花図書館（花見川区役所との複合施設）が完成し、現在の 15 館体制となりました。なお、現存する図書館としては、昭和 44 年（1969）年度に整備した旧土気町役場（現土気市民センター）内に設置している土気図書室が最も古い施設になります。

計画対象施設全体の延床面積 46,295 m²のうち、36.8%にあたる 17,033 m²が令和 6（2024）年度末で、築 40 年を経過する状況であり、老朽化対策が課題となっています。

【計画対象施設の整備状況】



(2) 公民館

ア 現状と課題

本市の公民館は、地域における学習・交流の拠点施設として、活力と潤いのある地域社会の実現のため、70 余年にわたり大きな役割を果たしています。

社会環境の変化により、地域における人の繋がりや連帯感、支え合いの意識が希薄化し、地域コミュニティ機能が低下していることが否めない現在、公民館に対しては、地域に密着した活動・取り組みが期待されています。

本市の公民館は、47 館のうち 25 館が昭和 40 年代から 50 年代に建てられ、築 40 年を経過しています。これらの公民館は鉄筋コンクリート造で、これまでに大規模改修を実施していないことから、経年劣化による老朽化が進んでいます。また、トイレの洋式化については、令和 4（2022）年度に全ての公民館で整備が完了していますが、エレベーターの未設置など、バリアフリー化に十分な対応ができておらず、全ての利用者が安心して利用できる施設となっていない状況にあります。今後は、空調設備や屋上防水工事等の施設改修を実施するとともに、施設の複合化を含めた再整備を行う必要があります。

イ 目指すべき将来像

新しい時代の市民の学びを支え、生活や地域社会に活かし、多様な主体と連携・協働を図ることで、持続可能な社会の形成に資する拠点になることを目指します。

ウ 今後の役割

文部科学大臣の諮問機関として文部科学省内に設置されている中央教育審議会が平成 30（2018）年 12 月に示した答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、「今後の社会教育施設は、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた幅広い取組みや、行政をはじめとした地域の幅広い情報の発信拠点としても位置付けられるべき」とされています。

このように公民館は地域に密着した活動・取り組みが期待されていることから、本市では第 1 次実施計画及び第 6 次生涯学習推進計画に「公民館の機能拡充」及び「社会教育施設保全計画の策定」を位置づけ、子育て世代、子どもの居場所づくりなどの地域開放や防災拠点としての「つどう」場、地域課題解決のための講座開催などの「まなぶ」場、専門的な機関と住民を結び付け相談支援体制を強化する「むすぶ」場として、地域拠点としての役割を担い続けられるよう取り組んでいきます。

【今後の公民館に求められる役割】

➡地域拠点としての役割

- ・「つどう」場（特に子育て世代や子どもを対象とした地域開放や防災拠点）
- ・「まなぶ」場（地域課題解決のための講座開催）
- ・「むすぶ」場（専門的な機関と住民を結び付け相談支援体制を強化）

第1次実施計画（抜粋）

公民館の機能拡充

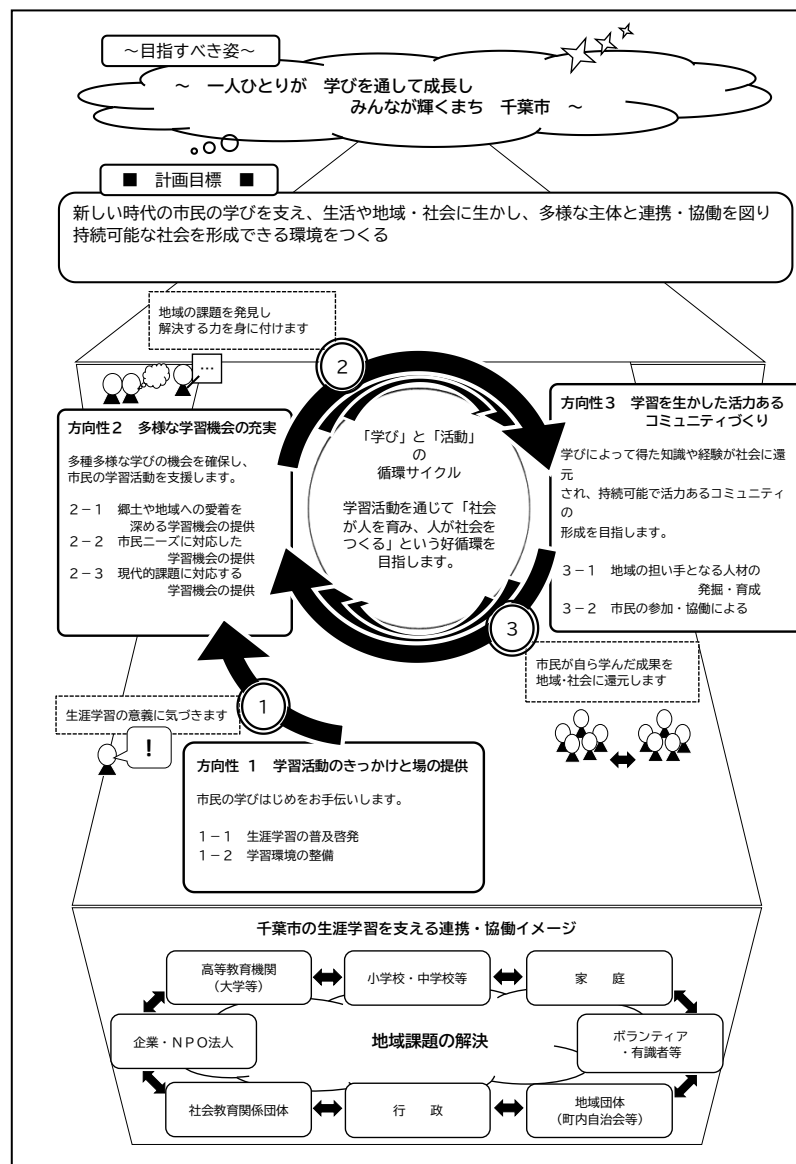
地域の社会教育活動の活性化を図るため、公民館における社会教育主事有資格者の配置やオンラインを活用した主催講座を充実するほか、公民館をより身近な地域活動拠点にするため、地域課題の解決に資する講座を開催するとともに、その成果が地域に還元される仕組みづくりを進めます。

第6次生涯学習推進計画（抜粋）

2 第6次千葉市生涯学習推進計画のあらたな視点

（4）公民館が身近な地域活動拠点としての機能をより一層発揮するため、社会教育主事有資格者の更なる活用や社会教育士との連携の強化を図ることにより、各地域における課題の解決に向けた講座の拡充を通して、その成果が地域に還元され、循環させるサイクルの構築を進め、公民館の機能強化を図ります。

【第6次生涯学習推進計画の全体像】



(3) 図書館

ア 現状と課題

中央図書館をサービスの核的な拠点に位置付け、図書館 15 館、公民館図書室 21 室に加え、移動図書館車や図書返却ポストにより図書館網を構築し、サービスを展開しています。

また、「みずほハスの花図書館」等、新たな図書館づくりのモデルとして、子どもたちが利用しやすい環境づくり、貸出サービスの自動化（機械化）など、図書館サービスの充実や利便性向上を図る取組みを進めています。

一方、インターネットが普及し、手軽に情報を入手することできる状況のもとでは、図書館が現状の役割を担うだけでは社会から取り残されかねないため、社会情勢等を踏まえた本市の図書館の在り方を検討し、変革していくことが求められています。

また、人口減少社会や厳しい財政状況において、効果的・効率的に図書館全体を運営していくため、地区図書館分館等の在り方、所蔵資料の利用状況に応じた施設の有効活用、物流機能及び保管機能の見直し等が検討すべき課題となっています。

本市の図書館は、本計画策定時点において、築 40 年を経過する施設があるように、今後、施設の老朽化への対応が必須であり、施設のコンパクト化や他公共施設等との複合化などの対応を検討していく必要があります。

イ 目指すべき将来像

千葉市図書館ビジョン 2040 において、本市図書館の将来像を「知の循環をつくり、未来へつなぐ知を生み出す「知の拠点」としています。本市図書館は、「知」を集め、「知」を見える化し、「知」をつなげる環境整備や仕組みづくりを進め、市民による新たなまちづくりに関する知恵の創出を支援します。

【千葉市図書館ビジョン 2040 8 ページ】

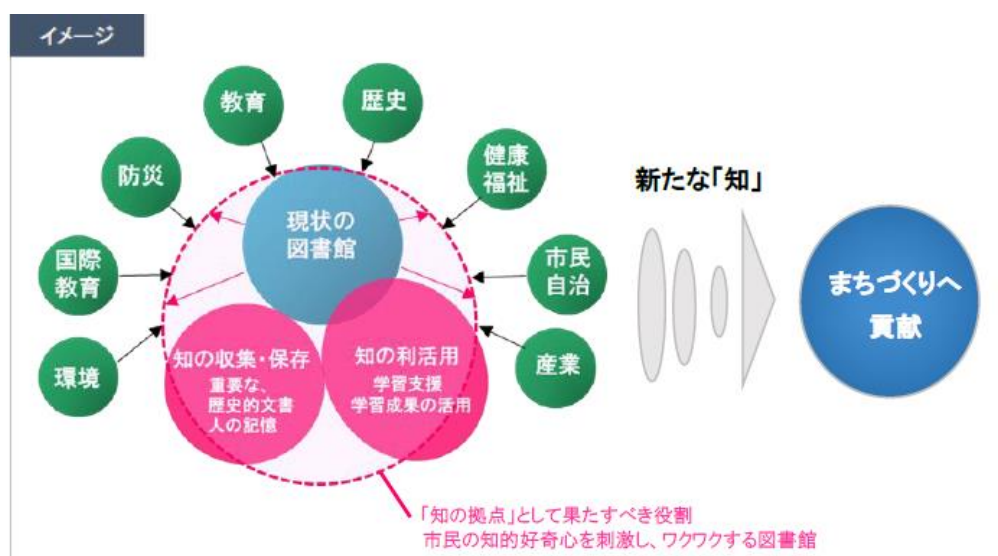
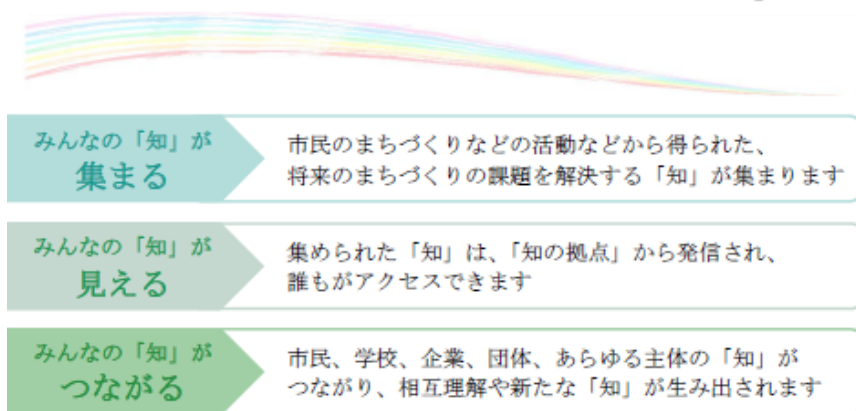


図 3 「知の拠点」として果たすべき役割（イメージ）

知の循環をつくり、
未来へつなぐ知を生み出す「知の拠点」



※「知」とは、市民のまちづくりなどの活動から得られた、将来のまちづくりの課題を解決する知恵を指します。



図 4 「知」の循環のイメージ

ウ 今後の役割

これからの図書館の役割として、これまでも取り組んできた市民の読書活動への支援に加え、図書館独自の「強み」の構築と、本市の活性化などまちづくりへの貢献が重要です。

この2つの観点を満たすコンテンツは、様々なまちづくりに関わる活動を通じて得られる市民一人ひとりの「知」であると考えられ、本市の図書館にとって、市民の「知」を収集・記録・可視化した上で、新たな「知」を生み出す活動を展開することや知的活動を支援する場の提供へと発展させていくことは、地域における「知の拠点」として果たすべき重要な役割といえます。

【千葉市図書館ビジョン 2040 7 ページ】

【各館の役割】

【中央図書館】 ⇒ 未来へつなぐ「知」に関する情報センター

- | | | |
|-------------------------------|---|------------|
| ・ まちづくりの課題を解決する知恵を生み出す各種取り組み※ | → | 地域情報館的サービス |
| ・ 専門的な資料の収集、高度なレファレンス など | → | 専門的サービス |
| ・ 資料の貸出・返却、おはなし会等のイベントの実施 など | → | 基礎的サービス |

※（例）市民の記憶にとどまっているまちづくりに関する知恵や体験の掘り起こし・記録・見える化（**オーラルヒストリー**など）や知の交流を促すイベント（**ワークショップ**など）の開催

【地区図書館】 ⇒ 地域の活動を支える情報センター

- | | | |
|---|---|---------|
| ・ 地域の歴史・文化等の特性に応じた専門的な資料 ※の収集 など | → | 専門的サービス |
| ・ 資料の貸出・返却、おはなし会等のイベントの実施 など | → | 基礎的サービス |

※（例）若葉図書館：地域の自然・文化（加曽利貝塚など）への理解 及びESDの推進に資する資料や、地域団体等の活動記録

【地区図書館分館】 ⇒ 市民の読書活動を支える身近な拠点

- | | | |
|------------------------------|---|---------|
| ・ 資料の貸出・返却、おはなし会等のイベントの実施 など | → | 基礎的サービス |
|------------------------------|---|---------|

第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等

1 再整備方針

(1) 基本的な考え方

「千葉市公共施設等総合管理計画」が示す公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方や、公民館と図書館の今後の役割や目指すべき姿を踏まえ、施設毎の状況に応じ、適切な対応方針を検討します。

対応時期については、特定の時期に財政支出が偏らないよう配慮しながら、施設毎の建築年度の古い順を基本とし、資産の有効活用に向けた利用調整の状況や近隣公共施設等の整備予定状況、施設・設備の劣化状況等を踏まえ、総合的に判断します。

また、社会教育施設の総量（総延床面積）については、再整備を行う際に「千葉市公共施設等総合管理計画」の目標に準じ、施設規模のコンパクト化を図ります。

【施設規模のコンパクト化】

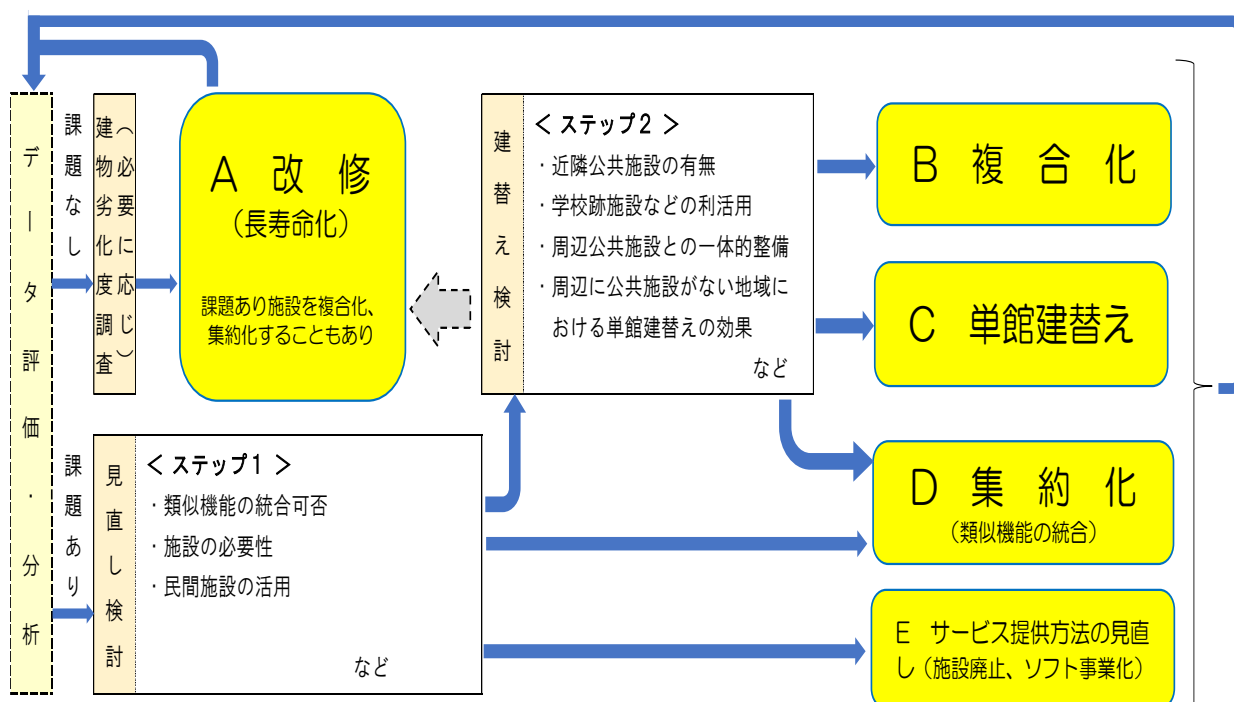
建替えにあたり、稼働率の高い諸室は現状を維持するなど必要な面積は確保した上で、稼働率が低い諸室は見直しを行うほか、複合化する場合はロビーやトイレ、エレベータなどを共有化し、社会教育施設全体としてコンパクト化を図ります。

(2) 再整備手法検討の流れ

＜再整備検討フロー＞

フローに沿って施設毎に検討を行い、A～Eにより対応する。

また、利用者の安全面に配慮し、随時、施設維持に必要な「修繕」を行う。



注：「A 改修」には大規模改修を含む。

注：「建替え検討」では、まず、複合化の可否を検討し、可能な場合は「B 複合化」により対応する。

- ・改修

公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。
例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

- ・大規模改修

外部改修や空調改修などの各改修の実施時期を調整し工事集約的に改修を行うこと。

- ・修繕

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる補修、修繕など。

なお、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないもの。

例えば、消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

- ・複合化

用途の異なる複数の施設を一体の建物として複合的に整備すること。

- ・集約化

用途が類似する複数の施設をより少ない施設規模や施設数に集約すること。

- ・建物劣化度調査

大規模改修の実施設計に先立ち、改修の必要性、建物の劣化部位・設備、必要な道連れ工事などを把握する調査。

【千葉市公共施設等総合管理計画 参照】

①データ評価・分析

建物性能（築年数、耐震性能など）、利用度、運営コスト、市民ニーズなどのモニタリングにより、施設を評価・分析します。

評価・分析の結果、課題のない施設は「改修」により施設の長寿命化を図ります。

【※再整備検討フロー：A改修】

また、大規模改修にあたっては必要に応じ建物劣化度調査を行います。

②見直し検討＜ステップ1＞

①の結果、課題のある施設は、類似機能の統合可否、施設の必要性、民間施設の活用などの観点から、見直しを検討します。

検討の結果、類似機能の統合が可能な場合は「集約化」により、民間施設の活用などが可能な場合は「サービス提供方法の見直し」により対応します。

【※再整備検討フロー：D集約化、Eサービス提供方法の見直し】

これらにより、既存施設が不要となった場合は、施設の解体・撤去を行います。

③建替え検討<ステップ2>

②の結果、引き続き、施設の維持が必要な場合は、施設の建替えを検討します。

検討にあたっては、まず、近隣公共施設の有無、周辺公共施設との一体的整備などの観点から、複合化の可否を検討し、可能な場合は「複合化」により対応します。複合化は、公民館と図書館といった複数の社会教育施設の複合化や市民センターや学校などの他の公共施設との複合化などが考えられます。【※再整備検討フロー：B複合化】

近隣公共施設等との複合化が難しい場合は、検討の結果、効果が認められる場合には、「単館建替え」により対応します。【※再整備検討フロー：C単館建替え】

また、建替え検討の結果、改めて類似機能の統合が可能と判断した場合は「集約化」を行います。【※再整備検討フロー：D集約化】

なお、「複合化」や「集約化」は、施設の建替えだけでなく、「改修」を行う施設へ改修等に合わせて行う場合もあります。

(3) 再整備に着手する優先順位の考え方

ア 建替えにより再整備する施設

(2)の再整備手法検討の結果、建替え(複合化、単館建替え、集約化)により再整備する施設の優先順位については、以下の①を基本としつつ、②及び③にも配慮しながら総合的に判断します。

- ① 建築年度が古い施設
- ② 資産の有効活用に向けた利用調整が整い、対応方針が決定した施設
- ③ 学校跡地利活用など、近隣公共施設等と一体的に再整備することが市民サービスの維持向上及び財政負担の平準化に寄与すると考えられる施設

また、近接する複数の施設で、同時期に休館などの利用停止が伴う再整備は行わないよう配慮します。

なお、施設、設備に不具合が発生するなど、早急に対応する必要性が生じた施設については、再整備を行うまでの間、利用者の安全面に配慮し、施設維持に必要な修繕を行います。

イ 改修により長寿命化を図る施設

(2)の再整備手法検討の結果、改修により長寿命化を図る施設については、築年数順を基本に、築後20年及び40年を目途に空調改修等の改修、築後30年を目途に大規模改修により対応します。

(4) 再整備後の目標使用年数

建替えにより再整備した施設は「目標使用年数」を築後60年、改修を行った施設は「目標使用年数」を法定耐用年数+20年と設定し、施設の長期使用を目指します。

(5) 再整備において配慮する事項

施設の再整備を行う際は次の点に配慮し、検討、実施します。

ア ライフサイクルコスト（LCC）

計画・設計段階において、総合的視点で多面的評価を行い、建設費と運用管理費を含む全体コストの低減を図ります。

【配慮事項の具体例】

- ・省エネルギー化による光熱水費の低減
- ・汚れにくい仕上げ材料の採用による衛生清掃費の低減
- ・メンテナンスに配慮した動線やスペースの確保など保全性に優れた計画
- ・工事の際の、計画・設計内容の適正さの検証による建設コストの低減

イ ユニバーサルデザイン

「千葉市バリアフリーマスタープラン」等に基づき、高齢者、障害者、妊婦、乳幼児等、誰もが安全かつ安心して利用できる構造にするなど、ユニバーサルデザインに配慮します。

【配慮事項の具体例】

- ・エレベータの設置
- ・多目的トイレの設置
- ・案内表示の工夫

ウ 環境性能向上に向けた取り組み

「千葉市地球温暖化対策実行計画」（令和5年4月策定）の考え方に基づき、環境に対する負荷を最小限に抑えるための手法を検討します。

【配慮事項の具体例】

- ・断熱材や省エネ設備の採用
- ・再生可能エネルギーの導入

エ 新たなニーズへの対応

公民館・図書館に求められる新たなニーズへの的確な対応を図ります。

【配慮事項の具体例】

- ・クールスポット機能
- ・自習室の設置
- ・地域開放施設の設置
- ・自動貸出機や自動返却機など、図書館の運用面のICT化に資する機器の設置
- ・情報端末の設置など、図書館におけるデジタル情報が利用可能な環境の整備

オ 将来のニーズ等に対応する柔軟性の確保

人口減少や社会状況の変化に伴い、将来的に公民館・図書館の役割が変化することから、様々な変化に対応できるよう施設の柔軟性を確保します。

【配慮事項の具体例】

- ・調理室や音楽室、和室専用室から多目的利用可能な会議室への変更
- ・電子書籍の普及など、将来の変化に柔軟に対応するため、移動可能な書架を設置

カ 避難所機能（公民館のみ）

地域拠点の機能を有する公民館は、社会教育施設のみならず、「千葉市地域防災計画」において、大地震や台風などの自然災害が発生した際の「避難所」に位置付けられています。

災害や緊急事態が発生した際、公民館は安全で迅速な避難をサポートし、地域住民にとって重要な避難場所となることから、地域拠点施設としての機能を十分に果たすため、原則1中学校区に1館を基本としつつ、公民館周辺の公共施設の配置状況や地域住民の実情などを考慮して、避難所機能の維持・向上を図ります。

【配慮事項の具体例】

- ・災害時備蓄品保管場所の設置
- ・情報提供設備（災害時用公衆電話、デジタルサイネージ、Wi-Fi環境等）の設置
- ・自家発電設備の設置
- ・災害用トイレ（マンホールトイレ）の設置

（6）標準的なスケジュール

ア 建替え（複合化・集約化など）

標準的な期間は、利用者・住民説明等や設計・工事の期間を考慮し、5年間を想定しています。

建替え（複合化・集約化など）の標準的なスケジュール																										
工程内容	5年前				4年前				3年前				2年前				1年前				供用開始					
	4	8	12	3	4	8	12	3	4	8	12	3	4	8	12	3	4	8	12	3	4	8	12	3		
利用者・住民説明等	■																									
基本計画策定		■																								
基本設計					■																→					
実施設計									■																	
建築・設備工事													■													
外構工事																	■									

イ 大規模改修

標準的な期間は、利用者・住民説明等や設計・工事の期間を考慮し、3年間で想定しています。

大規模改修工事の標準的なスケジュール																
工程内容	3 年前				2 年前				1 年前				供用開始			
	4	8	12	3	4	8	12	3	4	8	12	3	4	8	12	3
利用者・住民説明等																
改修設計																
建築・設備工事																

ウ 改修

標準的な期間は、利用者・住民説明等や設計・工事の期間を考慮し、2年間で想定しています。

改修工事の標準的なスケジュール												
工程内容	2年前				1年前				供用開始			
	4	8	12	3	4	8	12	3	4	8	12	3
利用者・住民説明等												
改修設計												
建築・設備工事												

(7) 市民理解の促進・市民ニーズの反映

施設ごとの再整備にあたっては、「千葉市公共施設等総合管理計画」における「市民とともにつくる再配置計画」の考え方に沿って地元説明等の実施により市民理解を得るとともに市民ニーズの的確な反映に努めます。

また、再整備期間中に休館や利用制限が生じる場合は、市民サービスに配慮します。

(8) 推進体制

本市では、平成23年度に資産経営部を新設し、公有財産の有効活用、維持管理経費の最適化等を全庁横断的に推進しており、また、平成28年度当初予算編成より、市有建築物（学校、市営住宅、インフラ等を除く一般施設）の保全業務（小規模な修繕や特殊設備等を除く）に関する予算を都市局建築部に一括配当し、一元的に執行する取組みを実施しているところであり、再整備にあたっては、これら関係部局との連携を図り進めていきます。

2 対象施設ごとの対応方針

(1) 計画期間中に建替えにより再整備する施設

公民館 12 施設、図書館 4 施設 計 16 施設

※事業着手の「前期」は R7～10 (No.1、2 は R6 着手済)、「中期」は R11～13、「後期」は R14～16 を指します。

※利用調整や施設、設備の不具合の状況等を踏まえ、対象施設、対応方針、事業着手時期が変更となることがあります。3 年程度を目安に行う中間見直しにおいて、適宜見直します。

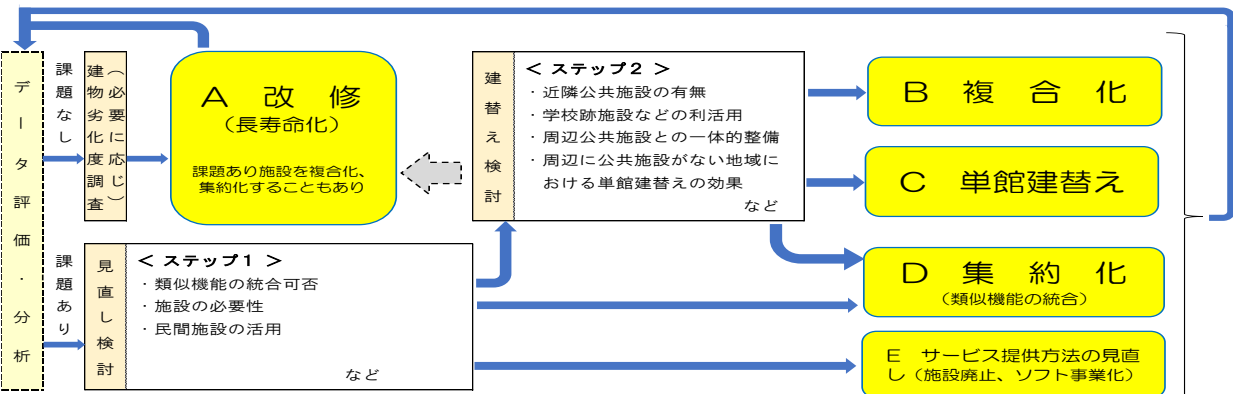
Nº	区	施設名	所在地	構造	床面積 (㎡)	築年数 (R7.4.1)	優先順位 考え方	事業 着手	再整備の 方向性
1	若	千城台公民館	若葉区千城台西2-1-1	鉄筋コンクリート造	1,033.88	52年	①、②、③	前期	B 複合化
2	若	若葉図書館	若葉区千城台西2-1-1	鉄筋コンクリート造	1,146.91	50年	①、②、③		
3	緑	椎名公民館	緑区富岡町290-1	鉄筋コンクリート造	419.89	50年	①、②、③		B 複合化
4	緑	緑図書館土気図書室	緑区土気町1634	鉄筋コンクリート造	196.00	55年	①、②、③		
5	緑	土気公民館	緑区土気町1631-7	鉄筋コンクリート造	501.88	43年	②、③		B 複合化
6	中	みやこ図書館白旗分館	中央区白旗1-3-16	鉄筋コンクリート造	548.00	51年	①、③		
7	花	花見川公民館	花見川区柏井町1590-8	鉄筋コンクリート造	604.27	50年	①、③	中期	「B 複合化」 を優先的に 検討
8	若	加曽利公民館	若葉区加曽利町892-6	鉄筋コンクリート造	405.00	49年	①		
9	中	葛城公民館	中央区葛城2-9-2	鉄筋コンクリート造	415.56	53年	①		
10	中	川戸公民館	中央区川戸町403-1	鉄筋コンクリート造	403.84	51年	①		
11	中	末広公民館	中央区末広3-2-2	鉄筋コンクリート造	410.15	52年	①		
12	中	椿森公民館	中央区椿森6-1-11	鉄筋コンクリート造	403.58	51年	①		
13	中	星久喜公民館	中央区星久喜町615-7	鉄筋コンクリート造	405.01	48年	①	後期	
14	稲	千草台公民館	稲毛区天台3-16-5	鉄筋コンクリート造	505.13	46年	①		
15	若	若葉図書館西都賀分館	若葉区西都賀2-8-8	鉄筋コンクリート造	762.04	50年	①、③		
16	若	みつわ台公民館	若葉区みつわ台3-12-17	鉄筋コンクリート造	606.50	43年	③		

※No.1～5 は既に再整備の方向性が方針決定されているため、記載の方向性に沿って再整備を行います。

【再整備検討手法の流れ（再掲）】

＜再整備検討フロー＞

フローに沿って施設毎に検討を行い、A～Eにより対応する。
また、利用者の安全面に配慮し、随時、施設維持に必要な「修繕」を行う。



注：「A 改修」には大規模改修を含む。
注：「建替え検討」では、まず、複合化の可否を検討し、可能な場合は「B 複合化」により対応する。

(2) 計画期間中に改修により長寿命化を図る施設

公民館 15 施設、図書館 1 施設 計 16 施設

※施設、設備の不具合の状況等を踏まえ、対象施設、対応方針、事業着手時期が変更となることがあります。3 年程度を目安に行う中間見直しにおいて、適宜見直します。

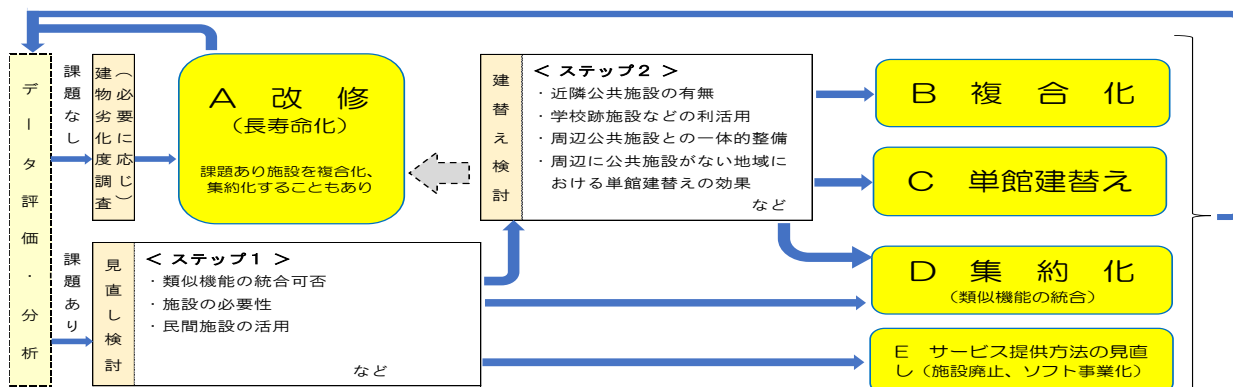
№	区	施設名	所在地	構造	床面積 (㎡)	築年数 (R7.4.1)	事業 着手
1	稲	小中台公民館	稲毛区小仲台5-7-1	鉄筋コンクリート造	948.43	35年	前期
2	稲	轟公民館	稲毛区轟町1-12-3	鉄筋コンクリート造	773.64	23年	
3	稲	黒砂公民館	稲毛区黒砂2-4-18	鉄筋コンクリート造	767.31	21年	
4	中	新宿公民館	中央区中央区新宿2-16-14	鉄筋コンクリート造	1,201.00	20年	
5	美	高浜公民館	美浜区高浜1-8-3	鉄筋コンクリート造	584.99	37年	
6	中	宮崎公民館	中央区宮崎2-5-22	鉄筋コンクリート造	1,173.33	26年	
7	花	検見川公民館	花見川区検見川町3-322-25	鉄筋コンクリート造	576.48	45年	
8	若	若松公民館	若葉区若松町2117-2	鉄筋コンクリート造	507.71	42年	
9	緑	緑図書館	緑区おゆみ野3-15-2	鉄筋コンクリート造	1,940.06	25年	
10	美	稲浜公民館	美浜区稲毛海岸3-4-1	鉄筋コンクリート造	568.47	39年	中期
11	中	生浜公民館	中央区生実町67-1	鉄筋コンクリート造	702.88	33年	
12	花	幕張公民館	花見川区幕張町4-602	鉄骨造	1,213.38	32年	
13	花	花園公民館	花見川区花園3-12-8	鉄筋コンクリート造	914.79	31年	後期
14	花	幕張本郷公民館	花見川区幕張本郷2-19-33	鉄筋コンクリート造	636.67	30年	
15	若	桜木公民館	若葉区桜木3-17-29	鉄筋コンクリート造	798.35	29年	
16	緑	誉田公民館	緑区誉田町1-789-49	鉄筋コンクリート造	1,609.13	29年	

【再整備検討手法の流れ（再掲）】

＜再整備検討フロー＞

フローに沿って施設毎に検討を行い、A～Eにより対応する。

また、利用者の安全面に配慮し、随時、施設維持に必要な「修繕」を行う。



(3) 次期計画以降で対応または検討する施設

公民館 20施設、図書館 9施設 計 29施設

※築年順に記載していますが、No.26～29の施設は大規模改修済のため、最下段に記載しています。

※利用調整や施設、設備の不具合の状況等を踏まえ、事業着手時期が変更となることがあります。また、3年程度を目安に行う中間見直しにおいて、適宜見直します。

Nº	区	施設名	所在地	構造	床面積 (㎡)	築年数 (R7.4.1)
1	若	大宮公民館	若葉区大宮町3221-2	鉄筋コンクリート造	503.50	47年
2	若	更科公民館	若葉区更科町2254-1	鉄筋コンクリート造	354.88	46年
3	花	さつきが丘公民館	花見川区さつきが丘1-32-4	鉄筋コンクリート造	504.66	45年
4	稲	草野公民館	稲毛区園生町384-93	鉄筋コンクリート造	505.79	44年
5	美	幕張西公民館	美浜区幕張西2-6-2	鉄筋コンクリート造	578.25	44年
6	花	長作公民館	花見川区長作町1722-1	鉄筋コンクリート造	507.00	42年
7	稲	山王公民館	稲毛区六方町55-29	鉄筋コンクリート造	518.38	41年
8	美	磯辺公民館	美浜区磯辺1-48-1	鉄筋コンクリート造	518.10	41年
9	稲	都賀公民館	稲毛区作草部2-8-53	鉄筋コンクリート造	541.89	40年
10	稲	緑が丘公民館	稲毛区宮野木町1807-3	鉄筋コンクリート造	540.67	40年
11	花	朝日ヶ丘公民館	花見川区朝日ヶ丘1-1-30	鉄筋コンクリート造	540.33	38年
12	美	幸町公民館	美浜区幸町2-12-14	鉄筋コンクリート造	1,062.27	38年
13	稲	稲毛公民館	稲毛区稲毛1-10-17	鉄筋コンクリート造	556.34	37年
14	緑	越智公民館	緑区越智町822-7	鉄筋コンクリート造	625.72	36年
15	中	みやこ図書館	中央区都町3-11-3	鉄筋コンクリート造	1,753.68	35年
16	花	みずほハスの花図書館	花見川区瑞穂1-1	鉄筋コンクリート造	490.10	33年
17	中	松ヶ丘公民館	中央区松ヶ丘町257-2	鉄筋コンクリート造	1,044.02	32年
18	稲	稲毛図書館	稲毛区小仲台5-1-1	鉄筋コンクリート造	2,799.86	28年
19	美	打瀬公民館	美浜区打瀬2-13	鉄筋コンクリート造	1,167.34	23年
20	美	美浜図書館打瀬分館	美浜区打瀬2-13	鉄筋コンクリート造	717.70	23年
21	花	花見川図書館花見川団地分館	花見川区花見川3-31-101	鉄筋コンクリート造	801.75	20年
22	若	白井公民館	若葉区野呂町622-10	鉄筋コンクリート造	749.80	19年
23	若	若葉図書館泉分館	若葉区野呂町622-10	鉄筋コンクリート造	499.86	19年
24	緑	おゆみ野公民館	緑区おゆみ野中央2-7-6	鉄筋コンクリート造	1,098.35	18年
25	花	犢橋公民館	花見川区犢橋町162-1	鉄骨造	581.99	7年
26	花	こてはし台公民館	花見川区こてはし台5-9-7	鉄筋コンクリート造	617.27	47年
27	花	花見川図書館	花見川区こてはし台5-9-7	鉄筋コンクリート造	631.58	47年
28	美	美浜図書館	美浜区高洲3-12-1	鉄筋コンクリート造	878.91	44年
29	緑	緑図書館あすみが丘分館	緑区あすみが丘7-2-4	鉄筋コンクリート造	511.92	32年

3 事業費の推計

計画期間内における計画対象施設の再整備と維持管理のための修繕に必要な事業費の推計を行いました。

(1) 推計の考え方

ア 単価等

- ・設計及び工事に係る㎡単価は、実績等を考慮。
- ・単館建替は4か年度、複合化は5か年度、改修は2か年度で事業費を計上。

内容	単館建替		複合化		改 修	
	㎡単価	実施時期	㎡単価	実施時期	㎡単価	実施時期
解体設計	1万円	1年目	1万円	4年目		
解体工事	10万円	2年目	10万円	5年目		
新築設計	7万円	1・2年目	7万円	1・2年目		
新築工事	70万円	3・4年目	70万円	3・4年目		
改修設計					3.5万円	1年目
改修工事					35万円	2年目

- ・その他、必要な修繕費を計上。

イ 推計方法

- ・建築年度に応じて再整備を行うと仮定した「平準化なし（計画前）」と本計画の対応方針に沿って再整備を行う「平準化あり（計画後）」の2通りで試算。
- ・それぞれの試算条件は下表のとおり。

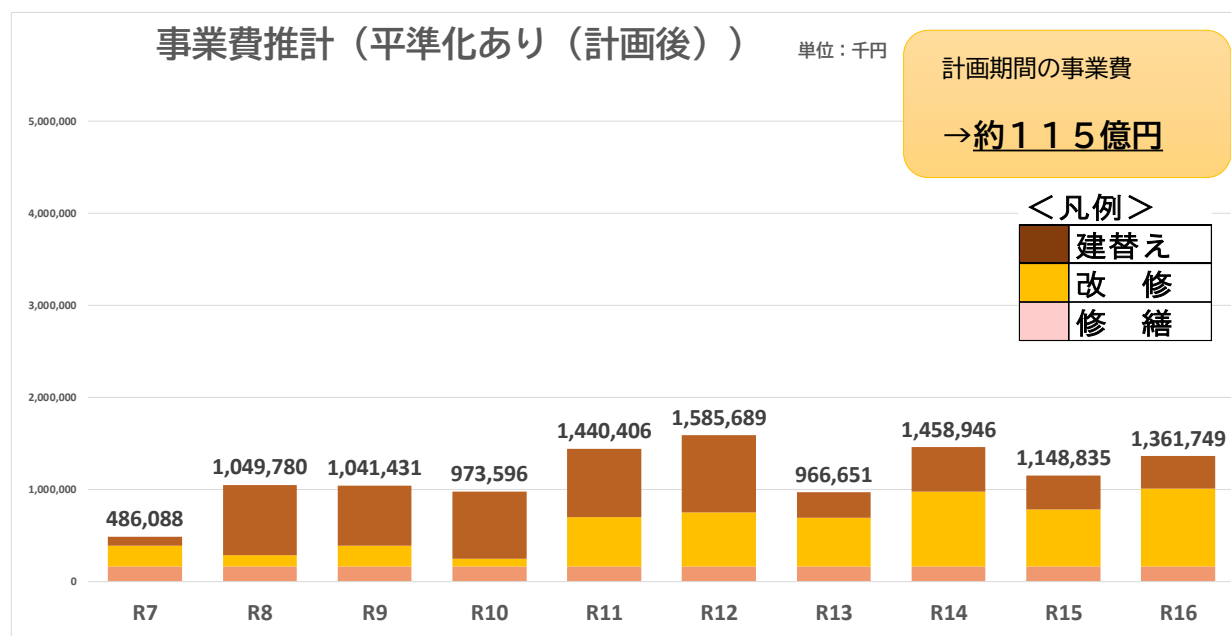
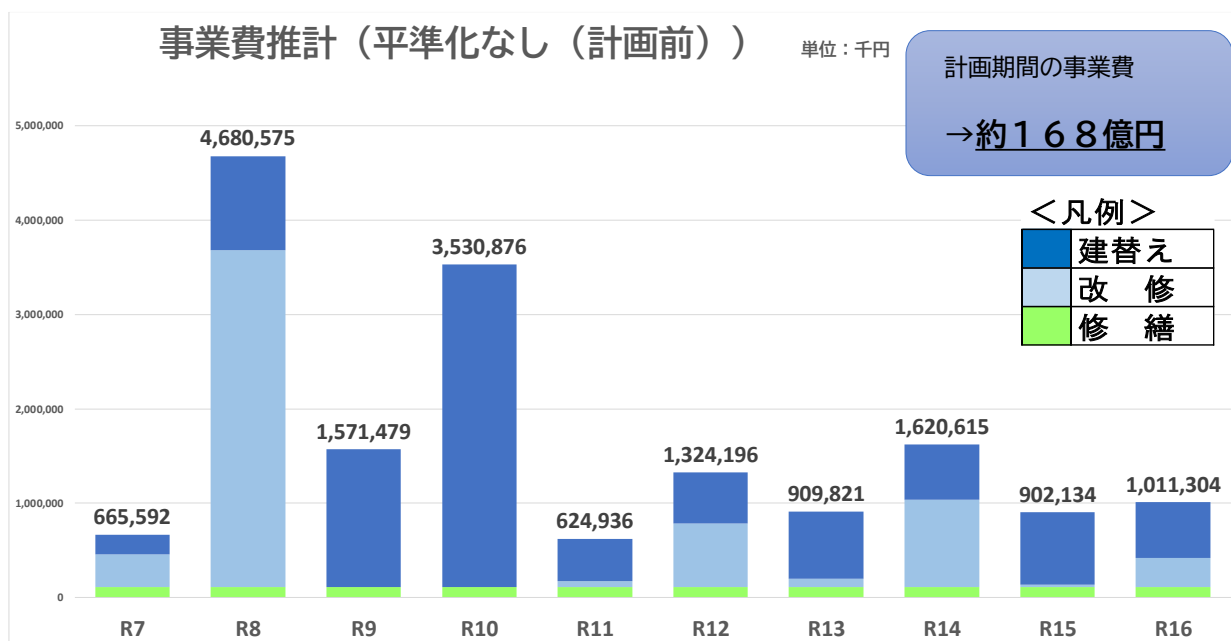
		工事内容	平準化なし（計画前）	平準化あり（計画後）
工事費	改 修		【対象施設】 資産の総合評価が「計画的保全」 【実施時期】 建築後30年	【対象施設】 本計画の対応方針が「A改修」 【実施時期】 <u>本計画の事業着手時期</u>
	複合化 建替え		【対象施設】 資産の総合評価が「見直し」「当面継続」 【実施時期】 建築後50年 【面積】 現在と同規模	【対象施設】 本計画の対応方針が「B複合化」「C単館建替」 【実施時期】 <u>本計画の事業着手時期</u> 【面積】 <u>既存面積を概ね15%減</u>
修繕費			令和4～6年度予算の3か年平均	令和4～6年度予算の3か年平均×1.5 (※再整備時期を後ろ倒しすることによる維持管理に必要な修繕費の増を計上)

(2) 計画期間の事業費

「平準化なし（計画前）」の試算では、計画期間 10 年間で約 168 億円の事業費となる見通しです。

また、施設の耐用年数に沿って再整備を行うと、直近数年間に事業費が集中することが見込まれます。

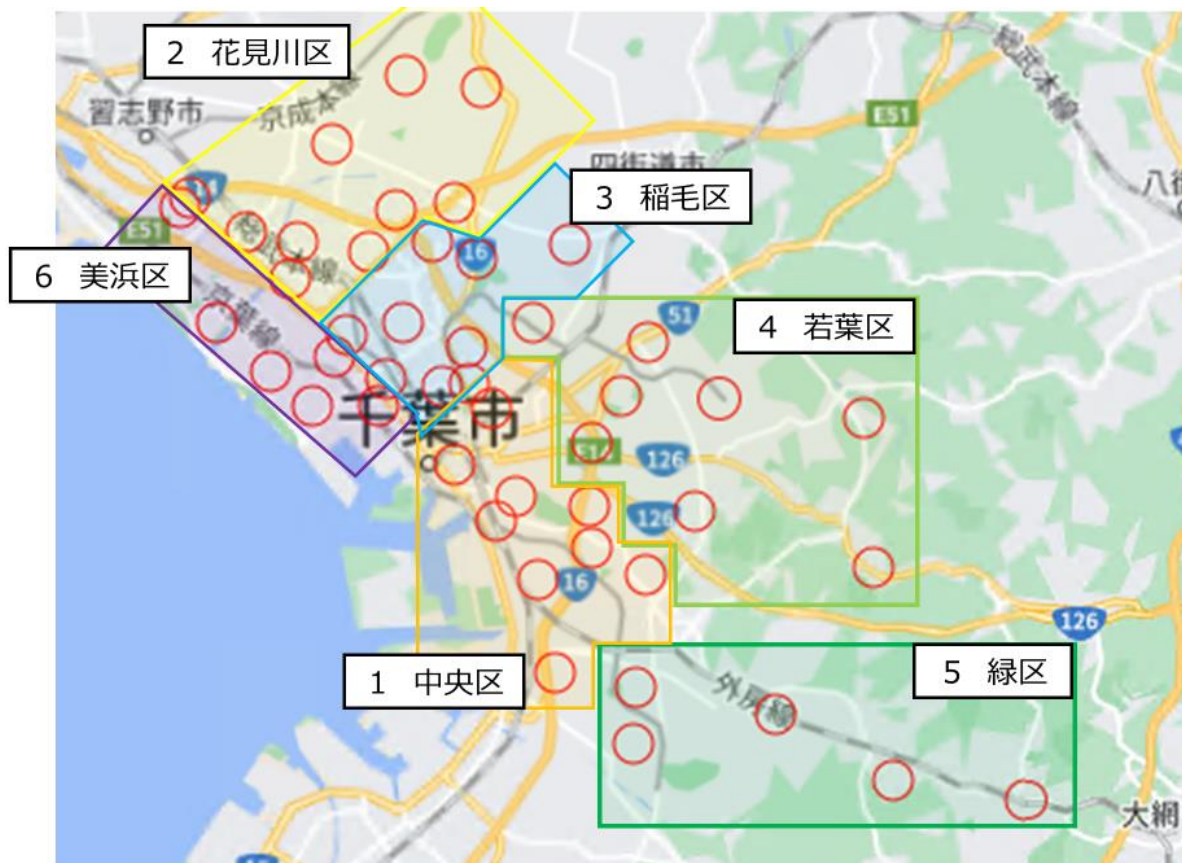
「平準化あり（計画後）」の試算では、計画期間 10 年間で約 115 億円の事業費となる見通しです。



【参考】

1 公民館の配置状況

(1) 市全体の配置状況



(2) 区ごとの配置状況

ア 中央区



No.	施設名	人口 (人)
①	宮崎公民館	8,963
②	葛城公民館	6,062
③	末広公民館	6,149
④	椿森公民館	8,568
⑤	川戸公民館	2,985
⑥	星久喜公民館	3,237
⑦	松ヶ丘公民館	4,276
⑧	生浜公民館	2,154
⑨	新宿公民館	12,467

※「人口 (人)」は、各公民館0.5km圏内の人口 (R2国勢調査)

イ 花見川区



No.	施設名	人口 (人)
①	花見川公民館	2,675
②	犢橋公民館	1,448
③	こてはし台公民館	2,103
④	さつきが丘公民館	6,503
⑤	長作公民館	2,894
⑥	検見川公民館	9,478
⑦	朝日ヶ丘公民館	8,706
⑧	花園公民館	7,393
⑨	幕張本郷公民館	9,921
⑩	幕張公民館	7,324

※「人口 (人)」は、各公民館0.5km圏内の人口 (R2国勢調査)

ウ 稲毛区



No.	施設名	人口（人）
①	轟公民館	6,536
②	小中台公民館	10,823
③	千草台公民館	9,220
④	草野公民館	5,137
⑤	山王公民館	2,957
⑥	都賀公民館	6,561
⑦	緑ヶ丘公民館	6,176
⑧	黒砂公民館	8,941
⑨	稲毛公民館	8,052

※「人口（人）」は、各公民館0.5km圏内の人口（R2国勢調査）

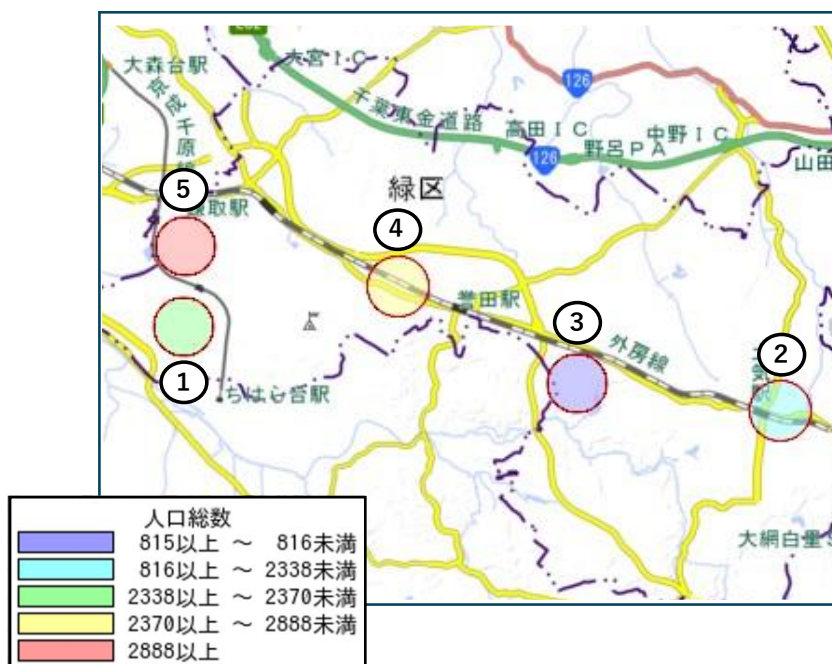
エ 若葉区



No.	施設名	人口（人）
①	千城台公民館	4,281
②	加曽利公民館	3,398
③	大宮公民館	3,083
④	みつわ台公民館	6,005
⑤	若松公民館	3,184
⑥	桜木公民館	3,267
⑦	白井公民館	213
⑧	更科公民館	248

※「人口（人）」は、各公民館0.5km圏内の人口（R2国勢調査）

オ 緑区



No.	施設名	人口（人）
①	椎名公民館	2,369
②	土気公民館	2,337
③	越智公民館	815
④	誉田公民館	2,887
⑤	おゆみ野公民館	5,499

※「人口（人）」は、各公民館0.5km圏内の人口（R2国勢調査）

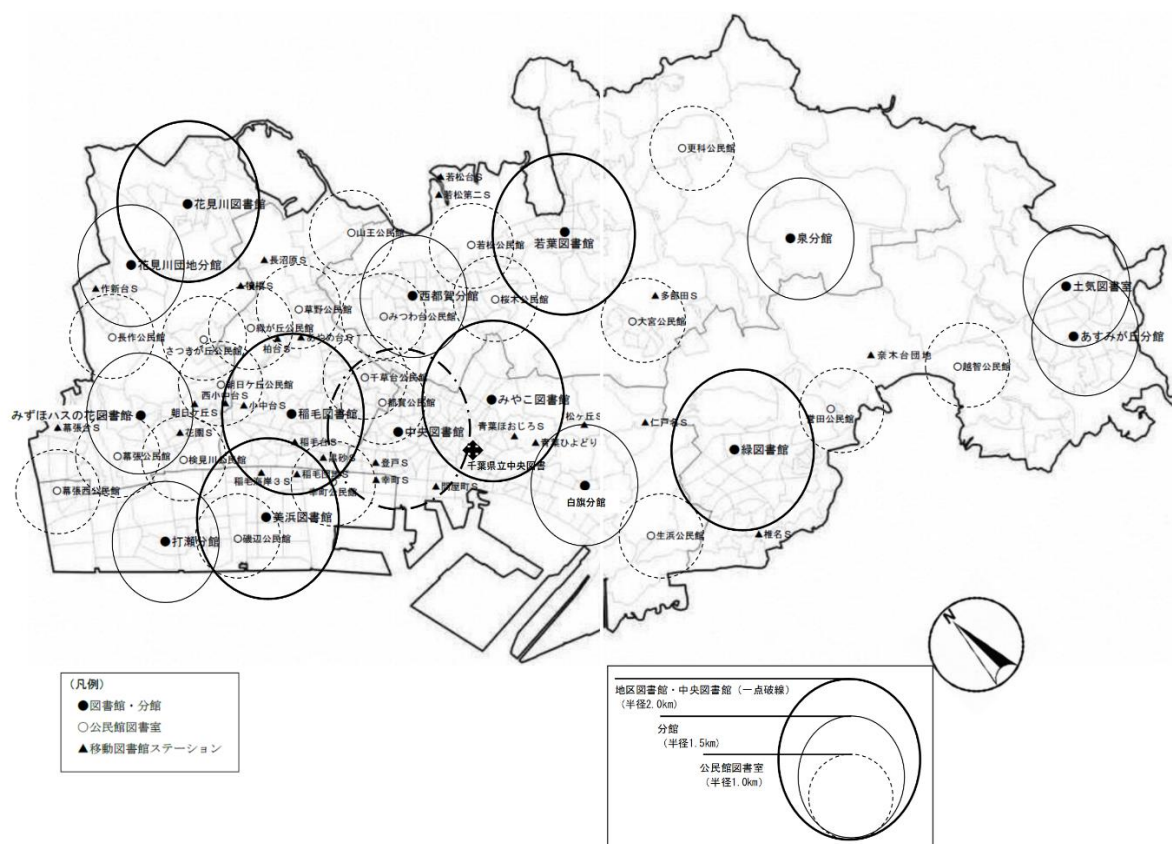
カ 美浜区



No.	施設名	人口（人）
①	高浜公民館	9,896
②	幕張西公民館	7,347
③	磯辺公民館	5,192
④	稲浜公民館	8,407
⑤	幸町公民館	7,851
⑥	打瀬公民館	18,476

※「人口（人）」は、各公民館0.5km圏内の人口（R2国勢調査）

2 図書館の配置状況



【公民館・図書館の利用状況について】

各公民館・図書館の利用状況については、施設ごとに情報を総合的・一覽的に表示し、現状を可視化した「資産カルテ」に掲載しています。

※資産カルテ掲載場所（千葉市 HP 内）

<https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/shisan/shisankarte.html>

また、公民館の利用者状況に関する情報については、「千葉市の社会教育」に、図書館の利用者状況に関する情報は「千葉市の図書館」にも掲載しています。

※千葉市の社会教育掲載場所（千葉市 HP 内）

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/shogaigakushu/shogaigakushu/shakaikyouiku.html>

※千葉市の図書館掲載場所（千葉市図書館 HP 内）

<https://www.library.city.chiba.jp/management/outline.html>

3 関係法令

<公民館関係>

【教育基本法】

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

【社会教育法】

(目的)

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の事業)

第二十二条 公民館は、第20条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。

但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

<図書館関係>

【教育基本法】

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

【図書館法】

（定義）

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

（図書館奉仕）

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

議 案 説 明

千葉県社会教育施設保全計画〔公民館・図書館〕の策定について、
千葉県教育委員会組織規則第8条第1号の規定に基づき、議決を求める
ものであります。

議案第 27 号

千葉市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について

千葉市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するものとする。

令和 7 年 8 月 29 日提出

千葉市教育委員会教育長 鶴岡 克彦

千葉市教育委員会規則第 号

千葉市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

千葉市立小学校及び中学校管理規則（昭和 39 年千葉市教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 前	改 正 後
（休業日） 第 19 条の 2 学校教育法施行令第 29 条の規定に基づく休業日は、次のとおりとする。 (1) 学年始め休業日 4 月 1 日から <u>4 月 4 日（当該期間中に日曜日及び土曜日が</u> <u>ある場合にあつては、4 月 5 日）まで</u> (2) 夏季休業日 7 月の第 <u>2</u> 月曜日から 8 月 31 日までの間において 48 日以内 で、あらかじめ教育委員会が定める日 (3) （略） (4) （略） (5) 学年末休業日 3 月 25 日（<u>当該年度</u> <u>における学年始め休業日の末日が 4 月</u> <u>日である場合にあつては、3 月 26 日）</u> <u>から 3 月 31 日まで</u> (6) （略）	（休業日） 第 19 条の 2 学校教育法施行令第 29 条の規定に基づく休業日は、次のとおりとする。 (1) 学年始め休業日 4 月 4 日から <u>4 月 7 日まで</u> (2) 夏季休業日 7 月の第 <u>3</u> 月曜日から 8 月 31 日までの間において 48 日以内 で、あらかじめ教育委員会が定める日 (3) （略） (4) （略） (5) 学年末休業日 3 月 25 日 <u>から 3 月 31 日まで</u> (6) （略）

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

議 案 説 明

学年始め休業日の変更に伴う所要の改正を行うために規則の一部を改正しようとするものであります。

議案第 28 号

千葉市立特別支援学校管理規則の一部改正について

千葉市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するものとする。

令和 7 年 8 月 29 日提出

千葉市教育委員会教育長 鶴岡 克彦

千葉市教育委員会規則第 号

千葉市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則

千葉市立特別支援学校管理規則（平成元年千葉市教育委員会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 前	改 正 後
(休業日) 第 4 条の 2 学校教育法施行令第 29 条の規定に基づく休業日は、次のとおりとする。 (1) 学年始め休業日 4 月 1 日から <u>4 月 4 日(当該期間中に日曜日及び土曜日がある場合にあっては、4 月 5 日)まで</u> (2) 夏季休業日 7 月の第 <u>2</u> 月曜日から 8 月 31 日までの間において 48 日以内で、あらかじめ教育委員会が定める日 (3) (略) (4) (略) (5) 学年末休業日 3 月 25 日 <u>(当該年度における学年始め休業日の末日が 4 月 5 日である場合にあっては、3 月 26 日)から 3 月 31 日まで</u> (6) (略)	(休業日) 第 4 条の 2 学校教育法施行令第 29 条の規定に基づく休業日は、次のとおりとする。 (1) 学年始め休業日 4 月 1 日から <u>4 月 7 日まで</u> (2) 夏季休業日 7 月の第 <u>3</u> 月曜日から 8 月 31 日までの間において 48 日以内で、あらかじめ教育委員会が定める日 (3) (略) (4) (略) (5) 学年末休業日 3 月 25 日 <u>から 3 月 31 日まで</u> (6) (略)

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

議 案 説 明

学年始め休業日の変更に伴う所要の改正を行うため、規則の一部を改正しようとするものであります。

議案第 29 号

令和 8 年度中等教育学校第 1 学年入学者の募集定員について

令和 8 年度中等教育学校第 1 学年入学者の募集定員について、次のとおり定めるものとする。

令和 7 年 8 月 29 日提出

千葉市教育委員会教育長 鶴岡克彦

1 募集定員

千葉市立稲毛国際中等教育学校第 1 学年

140 名（男女別による定員は設けない）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

議 案 説 明

令和 8 年度中等教育学校第 1 学年入学者の募集定員を定めることについて、千葉市教育委員会組織規則第 8 条第 9 号の規定により議決を求めるものであります。

議案第 3 0 号

千葉市立中等教育学校管理規則の一部改正について
千葉市立中等教育学校管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するものとする。

令和 7 年 8 月 2 9 日 提出
千葉市教育委員会教育長 鶴 岡 克 彦
千葉市教育委員会規則第 号

千葉市立中等教育学校管理規則の一部を改正する規則
千葉市立中等教育学校管理規則（令和 3 年千葉市教育委員会規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 前

(生徒定員等)

第 3 条 学校の生徒定員は、次のとおりとする。

校名	生徒定員						計
	前期課程			後期課程			
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	
千葉市立稲毛国際 中等教育学校	160人	160人	160人	160人	160人	160人	960人

附 則

2 令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日
までの間における生徒定員は、第 3 条の規定
にかかわらず、次の各号に定めるとおりとする。

(1) ～ (4) 略

(5) 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3
1 日までの期間

前期課程			後期課程			
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	計	
160 人	160 人	160 人	160 人	160 人	800 人	

改 正 後

(生徒定員等)

第 3 条 学校の生徒定員は、次のとおりとする。

校名	生徒定員						計
	前期課程			後期課程			
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	
千葉市立稲毛国際 中等教育学校	140人	140人	140人	140人	140人	140人	840人

附 則

2 令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日
までの間における生徒定員は、第 3 条の規定
にかかわらず、次の各号に定めるとおりとする。

(1) ～ (4) 略

(削る)

附 則
1 この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
2 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日までの間における生徒定員は、第 3 条の規定にかかわらず、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間

前期課程			後期課程		計
1年	2年	3年	4年	5年	
140人	160人	160人	160人	160人	780人

(2) 令和9年4月1日から令和10年3月31日までの期間

前期課程			後期課程			計
1年	2年	3年	4年	5年	6年	
140人	140人	160人	160人	160人	160人	920人

(3) 令和10年4月1日から令和11年3月31日までの期間

前期課程			後期課程			計
1年	2年	3年	4年	5年	6年	
140人	140人	140人	160人	160人	160人	900人

(4) 令和11年4月1日から令和12年3月31日までの期間

前期課程			後期課程			計
1年	2年	3年	4年	5年	6年	
140人	140人	140人	140人	160人	160人	880人

(5) 令和12年4月1日から令和13年3月31日までの期間

前期課程			後期課程			計
1年	2年	3年	4年	5年	6年	
140人	140人	140人	140人	140人	160人	860人

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

議 案 説 明

生徒定員の変更に伴う所要の改正を行うため、規則の一部を改正しようとするものであります。

議案第 3 1 号

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価の結果に関する報告書について、次のとおり決定するものとする。

令和 7 年 8 月 2 9 日 提出

千葉市教育委員会教育長 鶴 岡 克 彦

(案)

千葉市教育委員会
事務点検・評価報告書
(令和6年度対象)

～「第3次千葉市学校教育推進計画」及び

「第6次千葉市生涯学習推進計画」の進捗状況～

令和7年9月

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会委員名簿

(令和 7 年 8 月現在)

教育長	鶴 岡 克 彦
教育長職務代理者	小 西 朱 見
委 員	大 山 尋 美
委 員	大 濱 洋 一
委 員	杉 山 浩
委 員	磯 邊 聡

目 次

I	教育委員会の事務の点検・評価制度の概要	1
1	教育委員会に関する事務の点検・評価について	1
2	千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について	1
II	教育委員会の活動状況	3
1	教育委員会会議における活動	3
2	学校現場等への視察や行事での講演等について	3
3	広報・広聴活動、意見交換会等について	4
4	総合教育会議について	4
III	点検・評価の結果	5
1	千葉市教育委員会による自己評価	5
	(1) 学校教育	5
	施策 1 確かな学力の育成	6
	施策 2 豊かな心の育成	15
	施策 3 健やかな体の育成	25
	施策 4 質の高い教職員	33
	施策 5 魅力ある教育環境	38
	施策 6 個別の支援が必要な児童生徒へのサポート	51
	(2) 生涯学習	63
	施策展開の方向性 1 学習活動のきっかけと場の提供	64
	施策展開の方向性 2 多様な学習機会の充実	75
	施策展開の方向性 3 学習を生かした活力あるコミュニティづくり	101
2	評価委員による評価	114
3	評価委員の前年度の意見に対する対応等	118

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）第26条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検および評価等」に基づき、平成20年度から、教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、その結果に関する報告書を作成しています。

2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

(1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

(2) 対象となる期間および事務

- ①対象期間は、令和6年度です。
- ②対象事務は、地教行法第21条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

(3) 点検・評価の実施方法

- ①学校教育分野については、「第3次千葉市学校教育推進計画」に、生涯学習分野については、「第6次千葉市生涯学習推進計画」に基づき自己点検・評価を行います。

(4) 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされているため、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、「千葉市教育委員会事務点検・評価委員」として、学校教育分野については小橋暁子氏に、生涯学習分野については岩崎久美子氏に所見等をいただきました。また、所見等をいただくにあたり、令和6年度に新規・拡充された事業等から以下の事業を重点的に評価する事業としました。

- ・ 学校教育分野…「スクールメディカルサポート事業」、
「教頭マネジメント・サポーターの設置」
- ・ 生涯学習分野…「科学教育の推進」、
「縄文文化などへの理解・関心の向上」

① 小橋暁子氏

- 現職：千葉大学教育学部准教授
- 学歴：千葉大学教育学部卒業、千葉大学大学院教育学研究科修了、
東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科修了・博士(教育学)
- 専門 造形教育学
 - ・ 主な研究課題 幼小の接続に焦点をあてた造形教育カリキュラムの研究

② 岩崎久美子氏

- 現職：放送大学教授
(前国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官)
- 学歴：上智大学文学部教育学科卒業、筑波大学大学院修士課程教育研究科修了
筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程修了
博士(学術)
- 専門 生涯学習
 - ・ 主な研究課題 生涯にわたるキャリア発達に関する研究
成人学習の理論に関する研究

(5) 点検・評価の構成

施策ごとの構成は、次のようになっています。

- ① 施策の方針
- ② 成果指標
- ③ アクションプラン(個別具体の事業)

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議における活動（令和6年4月～令和7年3月）

以下のとおり教育委員会会議を開催し、議決等を行いました。

- ・開催回数 14回（定例会 12回 臨時会 2回）
- ・議決案件 43件
- ・報告案件 42件
- ・臨時代理報告 3件

2 学校現場等への視察や行事での講演等について

以下のとおり施設や行事の視察等を行い、事業の実施状況や、様々な課題について把握し、教育委員会会議における審議に生かしました。

（1）学校行事への出席

- ・千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（科学部門）
- ・小学校陸上大会
- ・千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（第二部）
- ・「千葉市立真砂中学校かがやき分校」開校式
- ・小・中学校音楽発表会
- ・卒業式
- ・入学式

（2）各種イベントへの出席

- ・未来の科学者育成プログラム
- ・子ども議会
- ・中学校生徒会交流会
- ・科学フェスタ 2024
- ・SCIENCE CLUB ASSEMBLY（市内科学部の交流発表会）
- ・二十歳のつどい
- ・長柄ジョイントキャンプ
- ・ジョイントフェスタ
- ・特別支援教育講演会

（3）教員等の研究会や研修会への出席

- ・教職員教育研究発表会
- ・研究指定校研究報告会
- ・長期研修生（委託研修生）研究報告会

（4）その他

- ・教科書展示会
- ・教育功労者表彰式

上記のほか、教育委員による勉強会や、事務局からの個別の議案説明など、関連した業務・活動を行いました。

令和6年度も令和5年度と同程度に教育委員の活動機会がございました。

3 広報・広聴活動、意見交換会等について

以下のとおり教育委員会についての情報発信を行いました。

・教育相談に関わる職員と教育委員との意見交換会

4 総合教育会議について

総合教育会議では、教育に関する大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、地方公共団体の長と教育委員会で協議・調整を行います。

昨年度の総合教育会議は、「不登校対策」「ICTを活用した教育」「教育大綱における重点項目関連事業等の進捗状況」について議論を交わしました。

Ⅲ 点検・評価の結果

1 千葉市教育委員会による自己評価

(1) 学校教育

目指すべき子どもの姿

夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども

目標

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

「成果指標」における「達成状況」の記載について

令和6年度実績値の状況により4段階に分類

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	R6 実績値が中間目標値（R9）以上であるもの
○	R6 実績値が中間目標値（R9）以下、現状値（R3 または R4）以上であるもの
△	R6 実績値が現状値（R3 または R4）と同水準にあるもの
×	R6 実績値が現状値（R3 または R4）以下であるもの

「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

令和6年度実施状況により4段階に分類

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
順調	計画に対し、概ね計画どおり進捗しているもの。
遅れ	計画に対し、事業進捗に遅れが出ているもの。
休止	事業を休止し、今後再び実施する予定のもの。
中止	事業を中止し、今後も実施しないもの。

1 確かな学力の育成

～「わかる授業」の推進に向けた新しいスタイルの学校教育の確立～

施策の方針

1-1 基礎学力の定着

- 予測困難な時代において、子どもたちが次代を切り拓いていくため、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力を身に付けさせます。また、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組み、学力の把握に基づいたきめ細かな指導の充実を図ります。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
1	全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較 (全国学力・学習状況調査)	小6	+1	+1.9	+2	○
		中3	0	-0.6	+1	×
2	千葉県学力状況調査における平均正答率 (千葉県学力状況調査)	小3	73.0 (R3)	73.1	75.0	△
		小5	76.3 (R3)	71.4	78.0	×
		中2	62.9 (R3)	60.9	65.0	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
1	千葉市の平均正答率は、小学校は全国と比べて上回る結果となりました。特に、算数は、全国との差が+0.5から+1.6と大きく上昇しました。中学校は全国と比べて下回る結果となってしまいました。数学は+2.0から-0.5と下降するとともに、2科の合計が昨年度の+3.2から-0.6と大きく下降しました。	結果分析を受け、本市児童生徒の基礎学力向上の底上げの必要性があることから、各教科の課題等の分析や指導のポイントを示した「結果概要と授業改善のすすめ」を作成し、各学校に配付して、校内研究での活用を図ります。また、ギガタブの効果的な活用を目指した資料を作成し、各学校で活用できるようにします。
2	小3と中2は平均正答率が前年度より上昇しましたが、小3、小5、中2ともにまだ目標値に達成していません。グループ学習等を通しての学びを深めたり、実感を伴って学びを定着させたり、深めたりすることができる学習環境が戻ってきたことによる成果はあると思われます。児童生徒の実態に応じた課題の設定や設問の工夫、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、伝えあい、学び合い、わかり合う授業をさらに創造していけるとよいと考えます。	各校が児童生徒の実態を把握し作成した学力向上アクションプランを効果的に活用し、指導計画等を作成、実施していきます。また、デジタル教科書やICT機器の効果的な活用について、研修等でも周知していけるようにすることが必要であると考えます。さらに、一人一台端末を活用して家庭学習の取組や個別の学習支援を行えるような体制を整えることも今後、ますます必要になると考えます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育職員課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	「わかる授業」の推進	指導主事の学校訪問（計画訪問・要請訪問）、延べ725回実施しました。 現場研究員41人、研究指定校18校 教育課程説明会（8月/全体会：オンデマンド配信、部会：参集）、教科等主任研修、教科ブロック別研修会等、実施しました。	順調
2	学力状況調査の実施と活用	学力調査の結果をもとに報告書を作成し、その中で授業改善に向けたポイントを示しました。 千葉市学力状況調査のCBT化については、業者にヒアリングを行い、現状と今後の方向性について確認しています。 学力調査の結果をもとに各学校で学力向上アクションプランを作成し、自校の課題の克服について取り組みました。	順調
3	少人数学級・少人数指導の推進	小学校1年生～5年生までが国基準で35人学級とし、小学校6年生～中学校3年までが千葉市基準で38人学級としました。 令和6年5月1日現在、千葉市基準で小学校では6年生の少人数学級が5校、中学校では1年生7校2年生10校・3年生4校で実施しました。また、千葉市基準外で、小学校10校・中学校4校が少人数学級を実施しました。少人数指導の教員は小学校13人、中学校65人配置しました。	順調
4	小学校高学年における一部教科担任制の推進	令和6年5月1日現在で、専科指導職員については英語34人・理科28人・算数7人・体育3人を配置しました。専科非常勤職員については、家庭科47人・図工27人・体育5人・英語15人を配置しました。 音楽専科は全校に配置しています。13学級以上の学校に常勤職員、12学級以下の学校には、教育指導課雇用の非常勤職員を配置しました（32校に22名）。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	学校計画訪問、要請訪問を通じて、各学校の課題を把握し、教科の指導に対する課題解決に取り組んでいます。	引き続き、計画訪問と要請訪問、現場研究員への取組等を含め、教員の資質向上に向けた支援を行っていきます。I C Tを有効に活用した好事例を発信し、授業改善を図っていきます。
2	学力調査の報告書の中でも、「授業改善のすすめ」は好評を得ています。 分析結果を基に各学校が「学力向上アクションプラン」を作成し、校内で共通理解し、学校の課題を全教職員で改善すべく取り組んでいます。	全国学力・学習状況調査の報告書について、現場の意見を参考に形式を変え、より活用しやすいものを目指します。 千葉県学力状況調査のCBT化については、引き続き、業者へのヒアリングを行っていきます。 学力向上アクションプランの実践を基に各校が評価を行い、次年度のアクションプランを作成し、実践していきます。
3	小中学校の学級編制と教員配置につきましては、級編制と教員配置につきましては、平成 29 年度から運用している千葉県基準で適正に運用・実施ができました。	各学校の教育課題を解消し、教員の働き方改革を推進していくため、指導方法工夫改善や児童生徒支援等の加配を国に要望し、学校の実態に即した人員配置を進めてまいります。 学級編制の国基準が、令和 7 年度には小学校 6 年生まで 35 人となったので、配置を進めました。 令和 8 年度以降、中学校の学級編制基準が引き下がるので、対応を図ります。
4	配置計画に基づき、専科指導教員の配置を進めました。専科指導の実施により、児童の学習内容の理解度に成果が見られました。	各学校の実情に応じ、専科指導の配置が拡充できるよう、指導方法工夫改善等の加配を国に要望していきます。

施策の方針

1-2 ICTを活用した学びの充実

- 情報化が加速度的に進む中、GIGAスクール構想が進められ、令和3年度から1人1台端末による教育活動がスタートしました。これら端末を有効活用することにより、協働的な学び、創造性を育む教育、効果的な個別学習の充実など一人一人の子どもに寄り添った新しいスタイルの学校教育を確立していきます。

成果指標

担当課：教育指導課、教育センター

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
3	「学校で、授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている（インターネット検索など）」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	44.8%	— ※1	100%	—
		中3	30.5%	— ※1	100%	—
4	「学校で、学級の友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	16.9%	— ※1	100%	—
		中3	10.7%	— ※1	100%	—
5	「学校で、自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	21.2%	— ※1	100%	—
		中3	9.7%	— ※1	100%	—

※1 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R6 実績値の把握ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
3	R6の質問では、「分からないことがあった時に、すぐ調べることができる」という質問に変わっています。参考として、その実績値は、小6が92.6%、中3が94.1%となっています。	学校訪問や研修会において、ICT活用の優良事例を共有しながら、ICTの活用を推進していきます。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るためのICTの活用法を指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。
4	R6の質問では、「友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる」という質問に変わっています。参考として、その実績値は、小6が83.7%、中3が84.1%となっています。	学校訪問や研修会において、ICT活用の優良事例を共有しながら、ICTの活用を推進していきます。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るためのICTの活用法を指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。
5	R6の質問では、「自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる」という質問に変わっています。参考として、その実績値は、小6が79.2%、中3が75.2%となっています。	学校訪問や研修会において、ICT活用の優良事例を共有しながら、ICTの活用を推進していきます。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るためのICTの活用法を指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育センター

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
5	ICT を活用した授業改善	・ 1 人 1 台端末（ギガタブ）や大型提示装置、デジタルコンテンツ等を活用した ICT の特長を生かした教育を推進しました。 ・ ICT を活用した効果的な活動事例を優良事例として小学校 173 事例、中学校 97 事例を掲載し、1 人 1 台端末（ギガタブ）で活用できるように市全体で情報共有を図るとともに、指導事例を提供するなど、積極的な活用を推進しました	順調
6	教職員向けの ICT 研修の充実	・ 第 3 次 CABINET への更新に伴い、導入される ICT 機器の活用方法に関する研修を実施しました。 ・ 経験者研修において ICT 活用に関する内容を取扱うとともに、希望型研修を実施しました。	順調
7	デジタル教科書の活用	・ 学習者用デジタル教科書は、英語（小 5-中 3）は全校に、算数・数学は、希望校に整備されました。 ・ 指導者用デジタル教科書は、全小学校に英語・社会（5.6 年）、全中学校に地理歴史を整備しました。 ・ モデル校（小中各 12 校）で効果検証を実施しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
5	ICT を活用した効果的な活動事例を優良事例として集積し、市全体で情報共有を図ったことで、積極的な活用が促され、授業改善に繋がっていると考えます。	ICT を活用した効果的な活動事例を集積するとともに、千葉市版情報活用能力体系表に優良事例を掲載し、段階的に児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。 学校訪問や研修会において優良事例を共有し、ICT を活用することで個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、授業改善の更なる推進を図ります。
6	第 3 次 CABINET への更新に伴い、導入される ICT 機器の活用方法に関する研修を実施したことにより、児童生徒による授業での活用を促進することができました。	経験者研修や希望型研修における ICT 活用に関する内容の充実を図るとともに、指導主事による学校訪問支援を実施します。 ICT 活用推進のリーダーとなる教職員について、教育センターの課題研究や企業と連携した研修等を通して育成し、各学校の ICT 活用の更なる推進を図ります。
7	指導者用デジタル教科書の活用により、学習効果の高まりと授業改善につながったという検証結果が得られました。	国の動向を踏まえ、指導者用デジタル教科書を小学校 5・6 年生に整備し、効果的に活用を進めていきます。

施策の方針

1-3 探求的な学びの推進

- 子どもたち一人一人が学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成することが必要です。答えのない課題に対して多様な他者と協働して主体的に実社会に関わり、最適解や納得解を生み出せるような学びを展開していきます。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
6	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）☆全国平均	小6	76.1%	82.0% ☆81.9%	79.0%	◎
		中3	77.4%	79.0% ☆80.3%	81.0%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
6	この設問の肯定的回答は、小学生が 82.0% で目標値を超えました。全国と比べると 0.1 ポイント高くなっています。 中学生の肯定的回答は 79.0% で昨年度より向上しましたが、全国と比べて 1.3 ポイント低くなっています。	児童生徒一人一人の学びに合わせた支援や、自己調整を促すような支援を行うなど、「個別最適な学び」の充実を図っていく必要があります。 校内研修や学校訪問等において、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指すとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向けて指導・助言をしていきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
8	カリキュラム・マネジメントの推進	全国学力学習状況調査や千葉市学力状況調査の分析と活用を行いました。 学校訪問において、学校ごとに作成した学力向上アクションプランを活用した助言指導を実施しました。 ・指導と評価の一体化による授業改善を図るための指導資料の作成と更新をおこないました。	順調
9	探究的な学習の充実	各教科等の研究計画については、教科等主任研修会や教育課程研究協議会で説明し、活用を促しました。 各学校における総合的な学習の時間の全体計画と年間指導計画の集約と共有については教科等主任研修会や教育課程研究協議会で説明し、事例をまじえ活用を促しました。 児童会活動、生徒会活動やボランティア活動などの学校生活の向上を図ることを推進するための教職員研修の充実については、5年経験者研修や中堅教諭等資質向上研修等で特別活動の内容（キャリア）と共に研修しました。 自分たちの暮らす郷土に対する誇りや愛着を持てるようにするための郷土教育の充実については、社会科副読本「わたしたちの千葉市」「かがやく千葉県」「千葉市の海辺」の活用し、郷土教育の充実を図ります。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
8	全国学力学習状況調査の分析結果を受け、教育センターと教育指導課が共同作成した文書を発出しました。また、授業改善のポイントを、動画にて発出しました。	教育センターの分析を受け、教育指導課が具体的な授業改善のすすめを示した「結果概要と授業改善のすすめ」という形で情報提供を行うとともに、動画での発出も検討していきます。
9	市内小中学校を訪問し、指導することで、各学校の課題を把握し、教科の指導に対する課題解決に取り組みました。 全国学力学習状況調査結果の分析を中心に本市児童生徒の課題について、教科等主任研修会、教育課程説明会等で周知しました。	これまでの取組みを継続させていくとともに、関係機関と連携を図りながら、授業における「探究的な学習の充実」について好事例を収集し、学校訪問や教科等主任研修会等において周知していきます。

2 豊かな心の育成

～思いやりの心の育成と一人一人の夢の実現～

施策の方針

2-1 思いやりの心と自己肯定感の育成

- 温かい心を持ち、弱い立場の人間を支えるなど他者を思いやり尊重する豊かな心を育成することが重要です。他者への理解や他者から謙虚に学ぶ姿勢を大切にしつつ、人との関わりを通じて形成される自己肯定感をバランスよく育みます。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
7	「自分には、よいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) ☆全国平均	小6	77.4%	82.4% ☆84.1%	80.0%	◎
		中3	76.6%	83.1% ☆83.3%	80.0%	◎
8	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) ☆全国平均	小6	96.0%	96.1% ☆96.7%	100%	○
		中3	95.4%	95.8% ☆95.7%	100%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
7	昨年度と比較し、自己肯定感が小中学生ともに向上しています。中学校においては、本年度、中間目標を達成しました。	先生や友達から認められたり、他者から謙虚に学ぶ姿勢を大切にしたりしつつ、人との関わりを通じて自己肯定感をバランスよく育みます。
8	小中学生とも、いじめは許されるものではないという認識は高いことがわかります。指標にある「どんな理由があっても」の文言が、回答者によっては理解が異なり、100%に届かない理由の一つと考えられます。しかしながら、いじめは発生しており、日常生活との関連が課題となっています。	道徳教育でいじめ防止ユニットを設定したり、人権の視点からいじめを捉えなおしたりすることで、さらなる推進を図ります。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
10	道徳教育の推進と道徳科指導の充実	道徳教育や道徳科指導を推進する学校訪問指導や研修会等を実施しました。 道徳科授業における自己評価や相互評価などの評価活動の工夫を推進しました。	順調
11	読書活動の充実	学校図書館指導員研修、学校図書館主任の研修会を実施しました。また、読書量、保有数、読書活動における調査結果を学校に周知しました。	順調
12	いじめを扱った教材を効果的に活用した道徳科指導の充実	研修会等を通して、いじめを扱った多様な教材を活用した多面的・多角的な道徳科の学習指導の実践事例の普及に努めました。	順調
13	人権教育の推進	人権教育担当者や管理職を対象とした研修会において人権に関する理解を促進しました。 学校において人権教室を実施しました。 「生命（いのち）の安全教育」を実施しました。	順調
14	特別活動における学級活動の充実	教科等主任会・教育課程・計画訪問を通じて学級活動の目的や具体的な学習内容等について周知徹底を図りました。 中学校における学級活動（3）の充実を目的として、「わたしの夢」の内容を作成委員会にて改訂しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
10	道徳教育や道徳科指導を推進する学校訪問指導を53回実施し、指導力の向上を図りました。	教科書改訂に合わせ、各学校において道徳教育全体計画・別業を年2回以上見直しするように周知します。道徳科の指導力向上のための研修会を実施します。
11	学校図書館指導員研修を5回実施し、指導力の向上を図りました。また、読書量、保有数、読書活動における調査結果をもとに学校図書館運営における重点事項を周知しました。	児童生徒の読書習慣の形成の促進、読書量調査のデータの信ぴょう性を高めるために、読書量調査の調査期間を4週間にします。
12	いじめと向き合うユニット学習を年間指導計画に位置付けることで、計画的に実施することができました。	問題解決的な学習や体験的な学習など、多様な学習活動を取り入れた授業の推進に努めます。
13	人権教室を78校で実施しました。児童生徒が人権の意義や内容について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることに繋がりました。	今後も、各種研修会及び「生命（いのち）の安全教育」の推進を進めていきます。
14	それまで、学級活動の時間が合唱コンクールの練習や総合的な学習の時間に充てられる事例が散見されていたが、計画訪問等の授業では全てにおいて学級活動のねらいに基づき、話し合い活動が行われるようになりました。	「21世紀を拓く」の「①子どもたちが目標（ねらい）をもって学習活動を行うために」を学級活動を充実させるために改訂し、各校に周知徹底を図ります。市内研究指定校等の好事例について、各種研修会で周知を図り、よりよい学級活動のあり方について協議を行います。

施策の方針

2-2 多様な他者と協働していく力の育成

異文化や多様性を理解し受け入れ、自分の判断基準を持ち、対話等を通して人間関係を作り出す力を育み、主体的に行動できる力を育成します。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
9	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） ☆全国平均	小6	78.1%	85.1% ☆86.3%	82.0%	◎
		中3	77.5%	85.0% ☆86.1%	82.0%	◎
10	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	52.7%	— ※1	54.0%	—
		中3	37.2%	— ※1	44.0%	—

※1 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R5 実績値の把握ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
9	R4 と比べると小6・中3ともに割合が高くなっていて、中間目標値を超えています。中3は県平均をわずかに下回っていて、小6・中3ともに、全国平均からはわずかに下回っています。	教科の学習を通して、主体的・対話的で深い学びの視点から授業の充実を図っていきます。また、さまざまな活動の中で、互いを認め合ったり高め合ったりすることで、自分の考えを深めたり広げたりすることのできるような取組を行っていきます。
10	R6の質問は「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」です。発達段階に応じて、地域との関わりが希薄になっていると推測されますが、肯定的な回答は、小学生で83.5%、中学生で77.6%と全国平均と比べて高くなっています。	総合的な学習の時間や生徒会活動等を通じて、地域と連携した教育活動のより一層の充実を図っていくとともに、地域の課題に目を向ける学習など、発達段階に応じて地域への関心を高め、進んで関わろうとする意識を育てる取組を行っていきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、こども企画課、選挙管理委員会事務局

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
15	国際教育の推進	今年度よりあらたに、国際教育主任の手引きと日本語指導の手引きを作成し、国際理解教育研究推進協議会に活用方法など周知するなどして、国際理解を推進するために教職員等への研修を進めました。	順調
16	小学校外国語活動・外国語教育の推進	外国人講師が高学年35時間、中学年18時間入ることができ、言語活動の充実を図る学びの環境がさらに整えられつつあります。また、学習者用デジタル教科書の効果的な活用について研修会等でも情報共有を図り、個別・協働の学びのスタイルの新たな効果について検証を進めています。	順調
17	総合的な学習の時間における探究的な見方・考え方を育成する指導の充実	各学校における総合的な学習の時間の全体計画と年間指導計画の集約と共有を図りました。 主任研修会、各課訪問指導を通して探究的な見方・考え方を育成する指導方法や事例を周知しました。 校内での総合の教科経営と指導者の探究的な活動の実践の推進に向けた資料の作成と共有を図りました。	順調
18	体験学習の充実	移動教室、農山村留学、げんきキャンプ、自然教室、ジョイントキャンプ、ハッピーキャンプ等の体験学習が、それぞれの事業のねらいにそって行われました。体験学習を充実させていくために、移動教室と農山村留学については、効果測定を行い、教育的効果を検証することで事業改善に繋げています。	順調
19	文化芸術に触れる機会の充実	小学校では「こころの劇場」による芸術鑑賞、中学校では「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」による鑑賞と体験を実施しました。	順調
20	環境教育の推進	児童、生徒向け環境教育教材を作成するとともにこれを活用し、各教科等と関連させて環境教育を推進しました。	順調
21	学校における「こどもの参画」の取組の推進	「こどもの参画出張授業」を計8回、延べ512名のこどもたちに向けて実施しました。	順調
22	小・中・高校生の社会参画意識の育成	小・中・高等学校における模擬選挙・出前授業を実施しました。 小学校模擬選挙：26校、出前授業：中学校4校・高校3校 高校生の選挙事務従事：令和7年3月執行の千葉県知事選挙・千葉市長選挙にて実施しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
15	全市立小・中・中等教育学校から集まった国際理解教育の実践事例を、HP や教育指導課のフォルダに掲載し周知することで、各校の国際理解教育の推進につなげています。	これまでの実践事例を一層周知し、活用や新たな実践につなげていけるようにします。それにより、異文化や多様性を理解し、受け入れ、主体的に行動できる力を育てていきます。
16	外国人講師との連携授業は言語学習のみでなく、グローバル化が加速するなか、異文化理解にも繋がっていると考えます。また、デジタル教科書の活用は児童が学び方を選択する力を養うと共に、新たに学ぶ言語に慣れ親しむためのツールとしても効果的であると思われます。	学習者用デジタル教科書の効果的な活用については、実践例を研修会等で積極的に伝えていく必要があります。また、ICT 機器の活用について、その効果を検証しながら、実践例を集めて周知できるようにすることが大切であると考えます。
17	全体計画における「自校で定める目標」や「育成を目指す資質・能力」の記載内容についても、全ての学校で適切に設定されています。 概念的知識の幅(深さ)を意識した単元づくりが行われ、探究的な学びのサイクルを発展的・連続的に展開している実践が増えてきています。その際、地域や行政、企業等、外部人材の活用・協働が図られた好事例が多く見られるようになっていきます。	指導と評価の一体化が図れるべく、適切な年度更新及び単元ごとの目標を軸にした評価規準の設定を促します。主任研修会、各課訪問指導に加え、経年時研修での講義を活用し、探究的な見方・考え方が育成と発揮される実践がさらに増えるよう指導方法や事例の周知を継続します。 外部人材の活用・協働につなげるため、適切な人材・団体等を紹介し、実社会・実生活に直結した探究及び課題解決型の授業実践を促します。
18	体験学習を、社会的活動や自然体験活動の促進に結び付けることができ、それぞれの事業のねらいにそった児童生徒の態度を育むことができました。移動教室と農山村留学について行っている効果測定では、事前調査と事後調査の比較から、ほとんどの項目で数値が向上しており、高い学習効果が見られました。	安全・安心を最優先として、現地調査を各学校で実施するよう依頼するとともに、教育委員会でも施設と連絡を取り合い、施設内外における安全性の確保及び必要な情報を校長会や学校へ提供し、円滑な実施に努めて参ります。また、それぞれの事業のねらいにそったよりよい体験学習プログラムの充実に努め、子どもたちの豊かな心を育んでいきます。
19	「こころの劇場」で舞台芸術に触れる中で、命の大切さや人を思いやる心などの情操を育てることができました。「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」では、伝統音楽や声楽、器楽合奏の鑑賞および体験活動を通して音楽文化の興味や理解を深め、我が国や諸外国の芸術文化への視野を広げました。	今後も「こころの劇場」「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」を継続し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を確保するとともに、関係団体や学校と連携して、豊かな心の育成のための効果的な運営を目指してまいります。
20	環境教育教材を作成して配付することで、授業などで扱いやすくし、環境教育の推進につなげています。	児童、生徒向け環境教育教材を作成するとともに、各教科等と関連させて教育活動に位置づけ、環境学習を進めていきます。
21	授業を通して、こどもたちが市に提言を行ったり、自分たちのできる範囲で、まちを良くするための取組みを実施したりするなど、主体的にまちづくりに関わることができました。	引き続き、出張授業を通じて、市内小中学校での「こどもの参画」を推進します。また、社会科や総合的な学習の時間等、教科等そのもののねらいや目標を意識した授業づくりを目指します。
22	小学校模擬選挙については、目標を上回る 26 校で実施しました。模擬選挙・出前授業により、民主主義の重要性やその根幹をなす選挙の役割などを理解し、社会参画意識を高めることに効果があるものと考えています。また、高校生の選挙事務従事については、令和 7 年 3 月執行の千葉県知事選挙・千葉市長選挙において、市内 3 校の高等学校の生徒 60 人が選挙事務に従事しました。	小学校模擬選挙については、令和 6 年度を上回る 27 校で実施予定です。 より質の高い授業となるよう、関係機関と連携を図りながら、これまでの取組みを継続していきます。 高校生の選挙事務従事については、令和 7 年執行予定の参議院議員通常選挙にて実施予定です。

施策の方針

2-3 夢や目標に向けた学びの実現

- 子どもたちの興味・関心を引き出し、一人一人が夢や目標を持つことができるような学びを展開していきます。また、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を着実に身に付けさせ、キャリア発達を促すとともに、様々な困難を乗り越えることができるよう支援します。

成果指標

担当課：教育改革推進課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
11	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) ☆全国平均	小6	79.8%	83.5% ☆82.4%	83.0%	◎
		中3	65.3%	64.2% ☆66.3%	70.0%	×
12	「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	70.8%	— ※1	75.0%	—
		中3	66.6%	— ※1	71.0%	—

※1 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R5 実績値の把握ができません。

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
11	キャリア教育主任会に参加した教職員の感想から、キャリア教育に関する前向きな意見が多く、特に小学校において授業実践につながっており、数値に伸びがあったと考えられます。また、同アンケートから、中学校においては、進路について学習が具体的になり、将来の夢をもつことより、学力を意識する傾向もあるとの意見もあり、不安を抱えている生徒が一定数いることが予想されます。	特別活動を要として学校全体でキャリア教育を推進していけるよう、千葉市キャリア教育基本方針を周知していきます。 小学校においては、「将来の夢」や「挑戦」を探究活動とつなげたり、成功体験を「キャリア・パスポート」として積み重ねたりできるように実践事例を収集し、周知していきます。 中学校においては、自分と社会のつながりを感じられるように、また、将来の夢や目標がより持てるよう、職業体験学習を一層の充実を図ります。
12	令和6年度の質問事項に該当設問がないため、成果指標での比較はできません。令和3年度からの推移や千葉県学力状況調査のデータから、新たなことに挑戦する意欲が、小学5年生では県平均と比較して高い傾向が見られます。一方、同調査において中学2年生では、県平均と同等の結果となっています。	引き続き、「キャリア・パスポート」を活用したキャリア・カウンセリングの大切さについて研修を実施します。 児童・生徒が、挑戦することを大切にしたキャリア教育ノートの活用ができるよう、学校と連携します。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、こども企画課、選挙管理委員会事務局

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
23	キャリア教育推進のための校内指導の充実	千葉市キャリア教育新基本方針「未来を拓くキャリア教育」について教員の理解が深まるようキャリア教育主任会や教育課程研究協議会全体会等で説明を行いました。 キャリア教育主任研修会において、「キャリア・パスポート」の活用やキャリア教育グランドデザインについて研修するとともに、取組状況について調査しました。 ・教育だよりちばにて、キャリア教育の内容を発信しました。	順調
24	キャリア教育推進に関する中学生用指導資料の充実	キャリア教育ノート「わたしの夢」については、2回の作成委員会を実施し、令和6年3月に発行した「キャリア教育基本方針」をもとに改訂し、中学校1年生全員に配付しました。 進路学習ノート「ハローマイフューチャー」については、前年度改訂したものを中学校3年生全員に配付しました。また、次年度の改訂に向け、作成委員会を2回実施しました。 千葉市専門高校ガイドについては、市内専門高校（3校）の教頭、担当者を中心に、専門高校の魅力を伝えられるようにリーフレットを作成し、中学校1年生および2年生の生徒に配付しました。 どの資料においても生徒が生き方を主体的に考える資料となるよう社会の変化へ対応した改訂を行いました。	順調
25	産学官の連携体制の強化	市教委がキャリア教育に係る授業への協力地域企業等とキャリア教育に関する授業を希望する学校をマッチさせるコーディネートを行いました。 学校のニーズに応えられるよう市教委が新たな協力地域企業等と打ち合わせを行い、出前授業を希望する学校につなぎました。 キャリア教育実践協力校3校（小学校2校、中学校1校）を中心に、出前授業や職業体験学習を活用した総合的な学習の時間での実践研究を実施しました。	順調
26	職業体験学習の推進	職業体験学習実施状況については、小学校66校（出前授業）、中学校52校（職場体験および出前授業）で実施しました。それぞれの実施率は、小学校61%、中学校96%でした。 希望調査を前年度に発出することとし、募集期間を年間に複数回設定したことや、「出前授業の進め方例と学校や企業等の役割」を作成し、随時学校が希望を出せるようにしました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
23	各校の取組や教職員の意識について調査を実施することができ、実態の把握や今後の取組への検討につながりました。 自校の「キャリア教育グランドデザイン」や「キャリア・パスポート」をもとに、同じ中学校区の小中学校でグループ協議を実施したことで、キャリア教育の目標や内容への理解が深まるとともに、小中のキャリア発達のつながりを意識した取組を考えることにつながりました。	「未来を拓くキャリア教育(本市キャリア教育の方針)」について、引き続き各育成段階に応じた研修や教育課程研究協議会の各部会等の機会に周知していきます。 「キャリア・パスポート」のより効果的な活用方法について協議及び周知していくとともに、「千葉市版キャリア・パスポート」の作成及び実践研究にむけた準備を進めていきます。 各校の取組や教職員の意識についての調査を継続して実施していくとともに、教職員の理解・指導力向上のための取組の充実を図っていきます。
24	キャリア教育ノート「わたしの夢」が特別活動を中心に系統的に活用できるようにしたことで、生徒が主体的に生き方を考える機会につながりました。 進路学習ノート「ハローマイフューチャー」を活用したことで、生徒が主体的に進路を選択し、夢や目標への見通しをもつことができました。 千葉市専門高校ガイドの活用により、生徒の進路選択の幅を広げることができました。	生徒が主体的に生き方を考える資料とするため、今後もキャリア教育ノート、進路学習ノート、千葉市専門高校ガイドの改訂を行います。 キャリア教育ノート「わたしの夢」の改訂では、キャリア・パスポートやキャリアカウンセリングとの連携できるよう検討します。 指導資料の活用について、キャリア教育主任研修会等にて具体的な活用場面の研修を実施し、各校での活用につなげていきます。
25	地域企業等の協力のもと、出前授業を活用した探究的に学習を進める実践事例ができました。 市教委が地域企業等と学校をつなぎ、実践協力校を中心に職業体験学習ができました。	キャリア教育推進連携会議やワーキンググループを実施し、学校や地域企業等の多くの立場から広い意見を集められるような機会を設定します。 地域や協力企業等との連携を図り、学習を進めるモデルプランの作成をしていきます。 大学や企業等と協力しアントレプレナーシップ教育の教材開発を進めていきます。
26	出前授業の申込みを前年度に周知し、受付期間を通年としたことで、学校が市教委に相談する機会が増え、実施率が上昇したと考えられます。また、市教委が研修等を通して出前授業について複数回周知したことで、職業体験学習を行う学校が増えたと考えます。	引き続き、学校のニーズに合った職業体験学習に向け、出前授業の申込み期間を通年で実施するとともに、学習の成果について周知していきます。 協力企業を増やしていくため、関係各所と連携を図っていきます。 職業体験学習を活用した実践事例の収集を行うとともに、職業体験学習を活用した教材開発をしていきます。

3 健やかな体の育成

～生涯にわたり健やかに生きるための土台の育成～

施策の方針

3-1 学校体育の充実

- 運動する楽しさが感じられるような機会を創り、積極的に体を動かす子どもを育みます。
また、体力づくり活動の取組や体育的行事などを通して、学校体育の充実を図ります。

成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
13	千葉県運動能力証合格率 (千葉県運動能力証)	小男子	21.8%	22.4%	28.2%	○
		小女子	22.4%	21.5%	31.6%	×
		中男子	11.5%	13.5%	15.8%	○
		中女子	27.9%	30.3%	41.6%	○
14	1週間の総運動時間が60分以上の割合 (体育の授業は含まない) (全国体力・運動能力・運動習慣等調査) ☆全国平均	小5男子	92.5%	91.7% ☆90.8%	95.3%	×
		小5女子	87.0%	84.8% ☆84.0%	90.1%	×
		中2男子	93.2%	91.5% ☆90.8%	93.6%	×
		中2女子	80.4%	79.1% ☆78.6%	84.7%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
13	県運動能力証合格状況について県の合格率と比較すると、小・中学校の男女とも上回っています。また、昨年度と比較すると小中学校は男女とも上回りました。	各校において千葉県運動能力証の結果を分析し、個に応じた目標を設定した上で、遊びや体育・保健体育の補助運動・補強運動等で具体的な取組を行うとともに、取組内容について随時改善するよう教科主任を対象とした研修会等で周知します。また、体力向上の取組の継続、充実が図れるよう、成果を上げている学校の実践事例を共有します。
14	体育・保健体育の授業以外で行う1週間の総運動時間が60分以上の割合について、全国平均と比較すると、小学校男女、中学校男女ともに全国平均を上回りました。また、昨年度と比較すると、小学校は男女とも下回りましたが、中学校は男女とも上回りました。	日常的に運動をあまり好まない児童生徒も、興味をもって楽しく運動に親しむことができるように、体育・保健体育の学習を工夫・改善するとともに、運動機会の確保や運動への意欲向上に向けた取り組みを検討していきます。

アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
27	体力づくり活動の取組の充実	小中全校で実施しました。 小学校では業間・昼休みを活用してジョギングや縄跳び運動等学校独自の取組をしている学校が9割あります。中学校では、主に保健体育の授業時間にサーキットトレーニングや補強運動、○分間走などを行い、各学校の課題に応じて体力づくりに努めています。	順調
28	小学校各種体育大会の開催	表現運動発表会 55校 1,556人参加 陸上大会 108校 3,400人参加 球技大会 107校 5,815人参加	順調
29	中学校運動部活動指導員・民間指導者の派遣	部活動指導員54人、民間指導者58人を希望する学校へ派遣しました。	順調
30	運動習慣を身に付けるための取組	市立全小中学校でパラスポーツを年間指導計画に位置付け、実践をしました。 千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ実施校 小学校：20校 中学校：5校 ジェフユナイテッド市原・千葉サッカーお届け隊実施校 小学校：102校 ちば夢チャレンジパスポートプロジェクト事業の案内を小・中学校に周知しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
27	市立全小中学校で体力づくり活動に取り組んでいます。新体力テストの体力合計点では昨年度より小学校は 63 項目で上昇しており成果を上げました。中学校は全体的に下降傾向が見られました。今年度の取組を改善し、児童生徒の運動の機会の確保や体力の向上に努めていきます。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果から、児童生徒の実態を分析し、全職員で共有し、各学校の実態に応じた体力向上への取組の実践を促していきます。
28	大会・発表会に向け、児童が目標をもち、主体的に練習に取り組むことで、体力や技能の向上につながるとともに、他校の児童との交流を図ることができました。	発表会や大会、特設クラブが児童・保護者・教職員の過重な負担にならないようよりよい運営方法について検討委員会で課題になったことを改善します。大会を通じて、児童の運動へのかかわりを深めながら、運動により親しませるとともに、他校との交流を通して、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図っていきます。
29	生徒が専門的な指導を受けられ、技能の向上や競技に対する意欲が増しました。また、顧問教員の負担軽減につながる取組でした。	引き続き対象校・部活動の規模を拡大するなどしながら、生徒の意欲・技能向上を目指します。また顧問である教員の負担軽減を図ることのできるよう派遣の在り方等を検討します。
30	前年度に引き続き、市立全小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実践し、運動習慣の定着と多様性の理解につなげることができました。また、プロチームの指導者による授業で児童生徒の運動に対する関心を高めることができました。	市立全小中学校の体育・保健体育の授業におけるパラスポーツの学習を引き続き実施するとともに、運動することが楽しいと感じられるような取組を進めていきます。

施策の方針

3-2 食育の推進

- 本市の学校教育における魅力の一つである学校給食を「生きた教材」として活用し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる食育を推進します。

成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
15	朝食を欠食する児童生徒の割合 (保健体育課調べ)	小学校	2.0%	2.3%	0%	×
		中学校	3.1%	3.3%	0%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
15	目標達成には至りませんでした。 児童生徒が朝食をとらない理由は、様々であると思われる、今後も給食指導主任や栄養教職員を中心とした取組を続けていきます。	給食指導主任や栄養教職員が中心となり、各学校の実態を考慮し、学校教育全体の中で朝食の重要性を児童生徒に理解させるような指導を継続します。また、家庭や関係他部署との連携を密にしながら取り組んでいきます。

アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
31	適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るための取組	給食を教材とした食に関する指導を実施しました。 学校給食摂取基準に沿った栄養バランスのとれた給食を提供しました。 児童生徒の給食の喫食状況や嗜好、健康状態等を把握しました。 栄養教職員を対象とした給食管理研修会を実施しました。	順調
32	望ましい食習慣を育成するための食育の推進	「食に関する指導の全体計画」を作成しました。 小学校：100% 中学校：100% 各学校における食に関する指導を実施しました。 小学校：100% 中学校：100% 栄養教諭による代表授業を実践しました。（3校） 保護者向け給食試食会を実施しました。（63校）	順調
33	自然の恩恵・勤労に感謝する心や食文化や食の歴史を尊重する心の育成	地場農産物を活用した特別メニュー（3回／年）、特色ある献立（1回／年）の全校実施と資料の作成及び配付を行いました。地場農産物を活用した共通料理の実施と資料の作成及び配付を行いました。 市内農産物等の生産者による出張授業を実施しました。（6校） 市民を対象とした地産地消の学校給食試食会を実施しました。 （小学校：3校 学校給食センター：3センター）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
31	成長期にある児童生徒の望ましい食習慣の形成や家庭における食事の指標となる給食とするため、各校の実態に合わせた献立作成を行いました。また、給食を生きた教材として活用した給食の時間における食に関する指導を実施しました。	各学校の実態に合わせ、学校給食実施基準に沿った栄養バランスのとれた魅力的な給食を提供していきます。また、児童生徒に給食を教材として活用した食に関する指導を継続していきます。
32	全ての学校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、体育科、家庭科及び特別活動はもとより、各教科等において、各教科の特性を生かした指導を取り入れ、学校教育全体の中で食育を進めました。また、児童生徒の望ましい食習慣を育成するために栄養教諭等の専門性や教科の特性に応じた関わり方を研究するため、栄養教諭による授業を実施しました。	栄養教諭等が食育の推進者として「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校、地域、家庭と連携した食育活動を推進していきます。
33	市内産農産物を導入した特別メニュー、千葉氏ゆかりの地域の郷土料理を取り入れた献立を全校で実施しました。また、市内農産物等の生産者による授業を6校で行いました。市民を対象とした地産地消学校給食試食会を小学校3校、各学校給食センターで実施しました。	学校給食における市内産農産物を取り入れた特別メニューや共通料理を計画的に実施できるよう、関係機関と連携を図るとともに市内農産物等の生産者による出張授業を継続していきます。また、学校給食についてひろく市民に知らせ、児童生徒の育成に資することを理解してもらうよう市民に向けて地産地消学校給食試食会を行います。

施策の方針

3-3 健康的な生活のための資質・能力の育成

- 身近な生活における健康に関する知識を身に付け、適切な生活習慣の確立を図るとともに、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成します。

成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
16	毎日の睡眠時間 (全国体力・運動能力・運動習慣 等調査) ☆全国平均	小5 8時間未満	31.0%	30.5% ☆男子 30.6% ☆女子 28.3%	30.0%	○
		中2 6時間未満	11.4%	8.93% ☆男子 6.7% ☆女子 9.5%	10.0%	◎
17	12歳児(中学1年生)で、むし歯 のない生徒の割合 (千葉市学校保健統計)	中1	77.7%	80.3%	80.0%	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
16	小5, 中2, それぞれの睡眠目標時間を達成する児童生徒の割合は、昨年度と比較すると若干の増減があるものの、中間目標に近づいており、取組に効果があったと考えられます。 【参考】千葉市平均 小5 男子(30.6%) 女子(30.5%) 中2 男子(6.7%) 女子(11.3%)	令和6年度の取組を継続し、各校での睡眠リズムを整える学習の指導を充実させることで、目標値の達成を図ります。
17	むし歯のない生徒の割合は、昨年度より増加したため、取組に効果があったと考えられます。	口腔衛生指導では特別支援学級における染め出しを行い、健康教育の充実を図ります。関係機関と連携し、フッ化物の利用等、むし歯予防のための知識の普及啓発を推進し、目標値の達成を図ります。

アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
34	睡眠リズムを整える学習	睡眠リズムを整える学習の実施については、学校保健計画に位置付けることの重要性や教職員が研修する機会を設けました。健康教育指定校にて「眠育」を実施し、研究報告会の分科会や研究紀要等で取組を報告しました。	順調
35	歯と口の健康づくりの推進（口腔衛生指導・歯と口の健康づくり啓発事業）	口腔衛生指導については、小学校 103 校、中学校 46 校、中等教育学校 1 校、特別支援学校 3 校で実施しました（対象児童生徒数 13,802 人）。歯と口の健康づくり啓発事業については、大宮中学校区、稲浜中学校区計 5 校で実施しました（対象児童生徒数 1,346 人）。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
34	全校で睡眠リズムを整える学習が実施できるよう、学校保健計画に位置付けることの重要性や教職員が学習の実践例を研修する機会を設けました。研究指定校の具体的な実践例を共有することで、各校での実践につながると考えられます。	令和6年度の取組を継続し、各校での実践を研修会等で共有する機会を設けたり、指導資料を紹介したりすることで、学習の充実を図ります。
35	口腔衛生指導に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響等で昼食後の歯磨きを中止していた学校に対し、歯磨きの再開を呼びかけました。歯と口の健康づくり啓発事業は、多くの生徒が歯科保健の理解を深めることができました。	今後も、千葉県歯科医師会と学校、教育委員会が連携し、事業の改善・見直しを図りつつ、事業の継続に取り組めます。

4 質の高い教職員

～教職員のキャリアステージに応じた研修の充実と働き方の抜本的改革～

施策の方針

4-1 教職員の指導力の育成

- 教職員が自己の現状と学校の置かれた状況を分析し、課題を明確にしたうえで、主体的に学び続けることができるよう、「千葉県・千葉市教員等育成指標」及び本市の教職員研修体系に基づいた研修を行い、キャリアステージや時代の変化に応じた資質能力を身に付けることができるよう支援します。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
18	校内外の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている教職員の割合 (教育改革推進課調べ)	小	95.4%	99.0%	100%	○
		中	96.4%	98.4%	100%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
18	年度末の各学校へのアンケート調査から研修で得た知見を自身の教育活動に積極的に反映させようという教職員の数が上昇傾向にあります。	充実した研修内容を計画し、より受講者のニーズにこたえ、日々の業務に活用できる内容にしていけます。また、教育活動に反映させることができていなかったと答える理由について調査し、その改善策について検討していきます。

アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育センター

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
36	校外の研修の充実	教職員のニーズや今日的課題を考慮し、専門研修を88講座開設した。全国教員研修プラットフォーム（Plant）を活用し、より多くの教職員が自己の現状に応じた研修を受講できるよう促しました。	順調
37	人材育成のための派遣研修等の積極的な活用	「次世代リーダー研修」に各教科・領域の代表56名を派遣し、主体的に学ぶ教職員の育成を図りました。	順調
38	課題の共有を目的とした校内の研修の充実	各学校にて、「全国学力・学習状況調査」と「千葉県学力状況調査・意識調査」の結果を基に学力向上アクションプランを作成しました。 学力向上アクションプランを活用して、自校の学力の傾向を分析し校内で共有しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
36	Plantの導入により、研修受講の手続きがよりスムーズになったことから、専門研修申込件数が前年度より366件増加しました。	管理職との面談を通して教職員が自身の研修受講について主体的に考え、自己の資質能力の向上を図っていただけるよう支援します。
37	派遣研修で得られた見識を「本市学校教育の発展・充実への取組に向けて」として報告書にまとめたり、各教科・領域での研修の機会に報告したりすることで、研修で得られた成果を本市学校教育に還元することができました。	各教科・領域の研究会と連携し、千葉市の教育を牽引する自覚と意欲を持った教職員の育成を引き続き図っていきます。
38	教務主任や研究主任を中心に学力向上アクションプランを作成し、自校の強みや課題について共通理解を図りました。 地域別教務主任会で、学力向上プランの効果的な活用について意見交換し、校内研修の充実について検討しました。	千葉県学力状況調査と全国学力・学習状況調査の結果をもとに、自校の強みと課題を分析し、学力向上アクションプランを作成します。 学力向上アクションプランの取組について全職員で情報交換をし、セルフアセスメント欄を記入していきます。

施策の方針

4-2 学校における働き方改革の推進

- 教員の採用倍率の低下傾向が続いており、意欲と資質のある教員の確保に支障が生じる懸念があります。働き方改革の推進により教職員が真に必要な業務に専念することができ環境を構築することで、教職員一人一人の心身の健康保持を実現し、いきいきと教育活動が行えるようにします。

成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
19	勤務時間を除く在校等の時間が月平均 45 時間を超えない教職員の割合 (教育職員課調べ)	52.0%	66.3%	100%	○
20	働き方改革の取組の効果について、「効果があった」又は「一定の効果があった」と回答した教職員の割合 (教育職員課調べ)	44.0%	56.9%	90.0%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
19	スクール・サポート・スタッフの全校配置等をはじめとする専門スタッフの活用、「すぐーる」の活用等、負担軽減につながる取組を進め、時間外在校等時間の削減につなげています。	令和 7 年度より、「学校における働き方改革推進プラン」を改編しました。実行プログラム（5 つの柱）に基づく具体的な取組を進めてまいります。時間外在校等時間の削減や、勤務負担軽減に対して、各校が意識的に取り組めるようにします。
20	令和 6 年度の働き方改革の取組に、「効果があった」又は「一定の効果があった」と答えた教職員の割合は、56.9%で、全体の半数を超える結果となりました。	各学校で新プランに基づく重点取組を決め、さらに働き方改革を進められるよう働きかけてまいります。

アクションプランの進捗

担当課：教育職員課、保健体育課、教育指導課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
39	「学校における働き方改革プラン」による改革推進	改編した学校における働き方改革プランを実施しました。 在校等時間の適正に把握しました。 各校の取組好事例を展開しました。	順調
40	学校の業務・行事の精選	チーム学校推進委員会により、各課の取組進捗状況を共有し、各校での業務・行事の精選に努めました。	順調
41	部活動の負担の適正化	専門の種目でない、部活動指導に負担を感じている等、指導員派遣を希望する学校に部活動指導員 54 人、民間指導者 58 人を配置しました。	順調
42	専門スタッフ等の活用	令和 6 年度は、小学校専科非常勤講師を 94 名、中学校免許外解消のための講師を 33 名、教員業務支援員を全校配置など、学校現場の要望に沿った専門スタッフを配置しました。	順調
43	業務の効率化とスキルアップに係る取組の推進	発出する文書等の精選と提出方法の見直しを図りました。調査等文書削減プロジェクトを実施するとともに、教員委員会内で共通のルールを共有し、共通のテンプレートを使用してメール配信を行いました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
39	各校種の代表者が出席する働き方改革推進会議を年2回開催し、学校現場の意見や要望、課題等を集約しました。各校の取組や進捗状況を把握するため、全教職員対象のアンケート調査を行い、「学校における働き方改革プラン」達成度を管理し、進捗状況を把握しました。 取組の効果も徐々に現れていますが、学校に求められている役割が複雑・多様化するとともに、新たな教育的課題への対応も必要となっている状況です。	改編した「学校における働き方改革推進プラン」を基にした具体的取組を進めていきます。チーム学校推進委員会や働き方改革推進会議にて教育委員会や学校現場からの意見を参考にしながら、新プランにおける検証を進めます。
40	①すぐーを活用した保護者向け文書配付を促進しました。 ②CABINET、CHAINS、ギガタブの連携を行いました。 ③本だな・ともしび業務の改善を行いました。 ④休日の部活動の段階的な地域移行、各種大会等の在り方を検討しました。 ⑤教職員のメンタルヘルス対策を促進しました。 ⑥保護者や地域の啓発、働き方改革好事例の発信等を行いました。 ⑦PCでの資料データの校内共有フォルダを活用しました。 ⑧在校等時間の適正な把握等に努めました。	これまでの学校の業務・行事の精選を継続しながら、各校の取組を共有し、効果検証をしていきます。今年度も全教職員を対象としたアンケートを実施し、現場の意見が反映できるように努めます。
41	顧問教員の負担軽減につながるだけでなく、生徒が専門的な指導を受けることができました。	部活動顧問の負担軽減を図ることのできるよう、引き続き対象校の規模や派遣人員を拡大するなどしながら派遣の在り方等を検討します。
42	小学校では一部教科担任制を導入し、計画的に専科指導教員、専科非常勤講師を配置しています。また、学校からの要望が多い、スクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）を継続して全校配置することができました。	専科指導教員 75 名、専科非常勤講師 102 名、中学校免許外解消講師 36 名を配置、スクール・サポート・スタッフを継続して全校に配置しております。また、新たに教頭マネジメント・サポーターを2名から4名に増員しました。それぞれの専門スタッフは、効果検証を行い、よりよい活用方法を検討していきます。
43	提出書類の精選や提出方法の見直しにより、学校の勤務負担の軽減を図ることができました。教育委員会から発出するメール配信では、文書ファイルを添付せず、全庁フォルダ内に共有のフォルダを統一し、リンクを貼り付けるなど、学校事務の作業効率を上げることができました。	調査等文書削減プロジェクトに関わる取組みについては、関係各課に効果検証を行い、運用について適宜見直しを図ってまいります。さらに、学校に配布されるチラシについて、個別配付から配架コーナー等を活用した配布を取り入れ、配布業務の削減を続けていきます。

5 魅力ある教育環境

～特色ある教育活動とソフト・ハード両面における魅力的で充実した環境の整備～

施策の方針

5-1 魅力ある教育の推進

- 本市はこれまで国に先駆けて少人数学級や少人数指導の実現や専科指導の充実を進めてきました。こうした本市ならではの特色ある教育活動として、各学校種間の連携（小中一貫教育等）、市立中等教育学校・高等学校教育の充実、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしながら子どもの教育にあたる体制作りや、よりよい教育環境と教育の質の充実を目指した学校規模の適正化などを推進します。

成果指標

担当課：教育改革推進課、学事課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
21	「学校は、学校種間連携を通じた特色ある教育活動を実施していると思う」と答えた保護者の割合（教育改革推進課調べ）		85.0%	65.0%	93.0%	×
22	学校支援地域本部（千葉市版コミュニティ・スクールも含む）の拡充と充実（学事課調べ）	設置校	65校	85校	115校	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
21	小中・中高・高大それぞれの学校種間連携の成果について保護者へアンケート調査を実施しましたが、一部正しく理解されないままの回答となってしまうことが数値の低下につながったと考えます。	アンケート調査の方法について、実態をより正確に把握できるような在り方を検討します。 各学校への、学校種間連携を通じた教育活動について説明や支援し、保護者への周知に努めます。各学校が特色ある教育活動を実施できるように視察や助言を継続して行います。近隣学区の学校種間連携による教職員の合同研修や情報交換を推進し、より高い教育効果を生みだせるよう更なる周知に努めます。

22	学校支援地域本部を10校増設しました。千葉市6区においての偏りを是正しています。 コミュニティ・スクールは川戸小・川戸中をモデル校に加え、効果検証を進めています。	令和7年度も前年同様、新たに10校での設置に向けて取り組んでいきます。 令和7年度以降も千葉市版コミュニティ・スクールのモデル校を年度ごとに増設していきます。タイプの異なる学校を選定できるよう検討します。
----	--	---

アクションプランの進捗

担当課：企画課、学事課、教育改革推進課、教育指導課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
44	小学校と幼稚園・保育所等の交流活動の推進	小学校と幼稚園・保育所等の交流活動を推進するため、各区2校ずつ、12校の推進校を指定しました。 関連教育推進協議会を年2回開催し、交流活動の目的や具体的な取組例について周知するとともに、交流活動実施後に成果や課題を共有しました。 12校26幼児施設の交流活動の様子について、報告書にまとめてHPに掲載し、周知しました。	順調
45	小学校と中学校の連携や小中一貫教育の推進	「小中一貫教育校だより」を市内小・中・中等教育・特別支援学校に配付し、教育効果を周知しました。（年2回） 小中一貫教育校を訪問し、小・中学校間の交流活動や異年齢集団の活動などについて助言を行いました。	順調
46	千葉市立千葉高等学校の理数教育及び分野融合型教育の充実	スーパーサイエンスハイスクール（SSH）第IV期研究開発3年目（指定期間R4～R8）となり、カリキュラム・マネジメントの深化による分野融合型科学技術人材育成を目指しています。各教科において分野融合型授業を17テーマ76講座を開発、実施しました。また、課題研究における指導法、評価法を開発し、「総合的な探究の時間」では「社会とつながる探究」をテーマとし、生徒が各班で設定した課題に取り組みました。 科学技術人材育成重点校（海外連携）の研究指定校2年目（指定期間R5～R8）となり、オンラインを活用した韓国の科学高等学校との共同研究を継続するとともに、令和6年度は新たにタイの大学附属高等学校との共同課題研究をスタートしました。また、千葉大学の外国人留学生による英語での課題研究指導を実施しました。	順調
47	千葉市立稲毛高等学校及び稲毛国際中等教育学校における国際教育及び課題発見・解決型学習の充実	地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）の指定が終了し、引き続きスーパーグローバルハイスクール（SGH）ネットワークに参加しています。語学研修時に行うリサーチプロジェクトなど効果的な事業を研究、実施するとともに、学校教育全体を通して、高校段階におけるグローバル人材育成の取組を進めました。 思考力・表現力を鍛え、グローバル・リーダーとしての資質を養うために、課題発見・解決型学習を行いました。Inage Quest や総合的な探究の時間において、身近な地域の課題を発見し、発信力を高めていくためにディベートやプレゼンテーションのトレーニングを行いました。	順調
48	学校適正配置の推進	優先度Iを中心に、小学校9校、中学校4校を訪問し、学校管理職や保護者への情報共有及び意見交換を実施しました。また、4月には、若松台小学校にて保護者説明会を開催しました。 開校2年目の花島小学校を訪問し、統合効果の検証を行いました。 実施方針の策定に向け、令和7年3月、学校教育審議会に「学校適正規模・適正配置について」諮問を行いました。	順調
49	地域等関係者との連携体制の強化	様々な教育課題や多様化する教育ニーズに対応した新たな学校・家庭・地域の連携に向けた取組を推進するため、地域連携事業推進組織を設置しています。	順調
50	地域コーディネーター研修の実施	学校支援地域本部の先進的な取組を実施している市町村の地域コーディネーターを講師とし、効果的な活動や学校との関わり方等の研修を実施しています。	順調
51	千葉市版コミュニティ・スクールモデル校の拡充	令和6年度はモデル校2校（川戸小・川戸中）での検証を行いました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
44	推進校が中心となり、区ごとに協議会を開催できたことで、円滑な交流活動の実施につながりました。 幼・保・こ・小関連教育推進協議会に学校代表、保育所代表、私立幼稚園代表、関係各課に参加いただいたことで、様々な立場の意見を反映した交流活動につながりました。 立場による効果を明確にするために、年長児、児童、教職員という視点で報告書をまとめました。	引き続き、関連教育推進協議会を2回実施し、小学校と幼稚園・保育所等の交流活動を推進していきます。 推進校を12校指定し、引き続き交流活動を推進していきます。 交流活動の様子を報告書にまとめ、市内小学校で共有します。
45	「小中一貫教育校だより」を配付したことにより、小中一貫教育については学校種間連関による教育効果について理解が広まっています。 異年齢集団の活動を行うことにより、児童生徒の学力や自己有用感の向上につながっています。 近隣学区の学校種間連関による教職員の合同研修や情報交換を推進したことで、小・中学校間の円滑な接続やより高い教育効果につながっています。	引き続き「小中一貫教育だより」を作成・配付し、取組や事例を周知することで特色ある教育活動として活用できるよう努めます。 近隣学区の学校種間連関による教職員の合同研修や情報交換を推進し、より高い教育効果を生みだせるよう更なる周知に努めます。 年2回、小中一貫教育推進委員会を開催し、千葉市の小中一貫教育についてさらなる推進に努めます。
46	分野融合型授業の内容やフィールドワークのミッションブックをデータベース化し、学校内外への普及に努めた結果、担当職員が入れ替わっても実施可能な取組となりました。 課題研究における指導法や評価法の開発と改善、教科間・大学・研究機関・地域との連携により生徒の課題研究に対する意識の向上と研究の深化が図られ、コンテスト参加件数と入賞数の増加につながりました。 第Ⅲ期SSH指定の最終年度と第Ⅳ期SSH指定後とを比べて国公立及び難関私立大学の理系合格者数、教員の本校に対する教育活動の満足度が増加しました。 海外の高等学校との共同課題研究や海外研修など国際的な取組により、科学英語を用いたコミュニケーション能力が向上し海外へ進出する意識が高い生徒もいます。	これまでの取組で蓄積したノウハウを確かなものとして学校内に継承すると同時に、取組を精選して分野融合型授業・フィールドワーク・課題研究・科学国際交流の発展を目指します。 これまでの実践を校外へ普及し、さらなる科学技術人材育成に寄与していくことに努めます。 SSH重点枠（海外連携）の取組である、海外共同課題研究・課題研究基礎講座・科学英語力養成講座の開発を進め、国際的な課題解決能力やコミュニケーション能力の育成に努めます。
47	SGH ネットワーク連絡協議会事後に配信された他校の取り組み事例発表等を動画で視聴するなどし、情報共有を行いました。 総合的な探究の時間において、身近な生活圏に存在する千葉市の課題をテーマに設定し、その解決に向けて、千葉市内でフィールドワークを行いました。このことは問題解決のための探究的な学びにつながったものと認識しています。 高校1年生は、探究活動の総括として、千葉市創生プロジェクト「市長への提言」において、校内成果発表会の結果、代表となった3班が神谷市長へ提言を行いました。	前年度に引き続き SGH ネットワークに参加し、効果的な事業を研究、実施するとともに、学校教育全体を通して、高校段階、さらには中等教育学校後期課程におけるグローバル人材育成の取組を推進していきます。 グローバル・リーダーとしての資質を養うために、Inage Quest や総合的な探究の時間では、課題発見・解決型学習を行います。 中等4年生（後期課程）は1年間の探究活動の総括として、校内成果発表会を行います。代表の3班を選出し、市長への提言を行います。 高等学校DX加速化推進事業の採択を受け、調査・考察では数理モデル・データサイエンスを内容に含め、生徒の論理的思考力を養うとともにデータ活用に関する指導を充実していきます。 高校2年生のオーストラリア語学研修に加え、引き続き韓国の蔚山科学高校との相互交流を継続して行います。
48	優先度Ⅰ、Ⅱの小中学校を訪問し、情報共有及び意見交換をすることで、それぞれの考えを共有することができました。 第3次学校適正配置実施方針に基づき、若松台小学校での取組を進めています。保護者・地域の皆様に、学校適正配置の必要性が共有されつつあります。引き続き統合校へのアンケートを実施し、効果の検証を継続していきます。	優先度Ⅰの小中学校を適宜訪問し、情報共有及び意見交換を継続して実施していきます。 また、学校適正規模・適正配置の今後の方向性については、学校教育審議会でご審議いただくなど、前倒しで準備を進めていきます。

49	学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制を整備しました。	学校評議員・町内自治会代表・青少年育成委員会・放課後子ども教室コーディネーター・保護者会代表・学校代表等が協議し、引き続き、支援活動の内容（規模、時期等）について検討・調整していきます。
50	学校支援地域本部については、令和6年度新規10校を加え85校（小学校55校・中学校30校）で実施し、それぞれの本部85名の地域コーディネーターを中心に地域教育協議会を開催しました。	年に1回地域コーディネーター研修を実施し、学校の支援ニーズに基づいて、学校支援ボランティア活動を推進・調整していきます。
51	文部科学省マイスター派遣制度を活用し、モデル校の校内研修や教頭研修会で講演を行い、コミュニティスクールの有用性について理解を図りました。令和5年度より学校運営協議会が教職員の任用に関する意見を述べることができ、実際に任用に反映されるようになりました。	令和7年度以降は、年度ごとに様々なタイプのモデル指定校を増やしていけるよう検討を行い、コミュニティスクールの全市展開に対応できるようにしていきます。また、引き続きモデル校の支援を行っていきます。

施策の方針

5-2 安全・安心な教育環境の確保

- 子どもの学習・生活の場として、学校は、安全で安心な環境であることが求められます。そのために、学校管理下での事故、災害、不審者の発生等の緊急時における危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域・関係機関と情報を共有することで連携・協働を推進し、安全・安心な環境を構築します。

成果指標

担当課：学事課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成 状況
23	学校・地域の特性や実情に即した学校独自の学校総合防災マニュアル等の改善・充実を目的とした検討の実施率（学事課調べ）	100%	100%	100%	◎
24	登下校の見守り活動等による通学路の危険箇所への対策割合（学事課調べ）	100%	100%	100%	◎
25	各学校における危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直しの割合（学事課調べ）	100%	100%	100%	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
23	千葉市の学校総合防災マニュアル（八訂版）を参考に地域の実態に応じて、随時改善充実を図っています。	千葉市の学校総合防災マニュアルを最新の状況に合わせて改訂していきます。ゲリラ豪雨への対応や火山災害対策などを掲載予定。学校現場が必要とする情報を提供していきます。
24	「ながら見守り」を推奨しながら、学校セーフティウォッチ事業の協力者を募集しています。また、通学路の危険箇所への対策として合同点検を関係機関ともに行っています。各学校では、見守り活動や交通安全教室などの登下校の安全対策及び指導に取り組んでいます。	登下校の見守り活動としてセーフティウォッチ事業を推進していきます。通学路の合同点検内容を踏まえて、点検箇所と対策を公表しています。また、市内小学校の通学路合同点検に、引き続き関係機関とともに取り組んでいきます。
25	各学校での危機管理マニュアル作成率は100%となっています。社会情勢を踏まえ、不審者侵入対応を加えるなど各学校の実態に応じて見直しています。	学校が様々な事案に対応できるよう、危機管理の事例集などを提示していきます。

アクションプランの進捗

担当課：学事課、保健体育課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
52	リスク調査の実施と学校総合防災マニュアルの改訂	学校の管理職が千葉市のハザードマップを定期的に関覧し、自校学区内の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を確認し対応しています。	順調
53	学校防災に関する校内研修の実施	学校独自の学校総合防災マニュアルの周知徹底を図るために、年度当初に校内研修を行っています。	順調
54	学校での危機管理に関する研修の実施	学校支援地域本部の先進的な取組を実施している市町村の地域コーディネーターを講師とし、効果的な活動や学校との関わり方等の研修を実施しています。	順調
55	「千葉市地震・風水害ハザードマップ（WEB版）」等を活用した教職員研修・防災教育の充実	年度当初に校内研修でハザードマップ踏まえた防災マニュアルの確認を行っています。 ハザードマップを活用し、地域の危険個所を確認するなどの防災教育を行っています。	順調
56	小・中学校におけるブラインド型避難訓練の実施	ブラインド型避難訓練について、小・中・中等教育学校 161 校のうち、87 校で実施。（令和 6 年度末実績：54.0%）	
57	学校セーフティウォッチャーによる見守り活動	地域の児童・生徒達の安全・安心を守るセーフティウォッチャーの活動内容や意義、「ながら見守り」等の方法を周知し、保護者や地域の方の参加意識を高めました。	順調
58	危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直し	学校や地域の実情を踏まえ、生活安全（防犯）・災害安全・交通安全の危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直しを行います。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
52	各学校でハザードマップを確認し、適切に対応できました。令和5年9月台風13号での課題を①土砂災害警報情報・避難指示が発表された場合の適切な対応②翌日登校時に気象警報が予想される場合の保護者への事前連絡等の対応と捉え、次年度につながる対応策を検討しました	課題を踏まえた今後の対応として、課題①学校だより等到大雨への対応を掲載し、保護者と対応を共有します。(文書例の提示)また、課題②翌登校日に気象災害の恐れがある場合や災害が発生する恐れがある場合は必ず「すぐーる」(学校家庭連絡メール)で対応を発信します。
53	年度当初に確認することで、災害に迅速に対応できる体制を整えることができました。	引き続き校内研修の開催を促していきます。
54	学校支援地域本部については、令和6年度新規10校を加え85校(小学校55校・中学校30校)で実施し、それぞれの本部85名の地域コーディネーターを中心に地域教育協議会を開催しました。	年に1回地域コーディネーター研修を実施し、学校の支援ニーズに基づいて、学校支援ボランティア活動を推進・調整していきます。
55	年度当初にハザードマップを確認することで、地域の危険箇所を意識した防災教育を行うことができました。	引き続き校内研修の開催を促し、地域の実態に合った防災教育を促進していきます。
56	コロナ禍で実施校は一度減少しましたが、その後、校長会や安全指導主任会等の協力を得て、小・中・中等教育学校のうち半数以上の学校で実施することができました。	避難の際の判断力を養うために効果的なブラインド型の避難訓練を積極的に取り入れるよう、引き続き、安全指導主任研修会等で、各学校に指導・助言していきます。
57	令和元年度より1,000人近くの減少を続けていましたが、セーフティウォッチャーの減少数が本年度は100人程となりました。	「ながら見守り」を推奨し、多くの目で児童生徒の見守りを行っていけるよう促進していきます。
58	社会情勢を踏まえ、不審者侵入対応を加えるなど各学校の実態に応じて見直しています。	学校が様々な事案に対応できるよう、危機管理の事例集などを提示していきます。

施策の方針

5-3 放課後活動の整備

- 児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所を確保するとともに、多様な体験・活動を通じて社会性や自主性、創造性を育むことができる環境を整備するため、余裕教室その他の学校施設を有効活用し、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営する「アフタースクール」の拡充を進めます。

成果指標

担当課：生涯学習振興課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
26	アフタースクール設置校数 (生涯学習振興課調べ)	24 校	44 校	74 校	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
26	アフタースクール導入対象の小学校 98 校のうち、R6 は 44 校に導入済みであり、予定どおり年間 10 校ずつ導入することができています。	令和 5 年 3 月に策定した「第 2 期千葉市放課後子どもプラン」に基づき、年間 10 校ずつ導入を進めます。

アクションプランの進捗

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
59	アフタースクールの 拡充	アフタースクール設置校数 R4：24 校（24.5%） → R6：44 校（44.9%）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
59	アフタースクール導入対象の小学校 98 校のうち、R6 は 44 校に導入し、希望するすべての児童に安全・安心な居場所と多様な体験・活動の機会を提供しています。	令和 5 年 3 月に策定した「第 2 期千葉市放課後子どもプラン」に基づき、令和 5 年度以降、年間 10 校ずつ導入を進めます。

施策の方針

5-4 充実した教育施設・設備

- 老朽化が進行した学校施設について、安全性の確保や老朽化対策を計画的に進めるとともに、社会の変化や時代の要求水準に沿った施設・設備環境を整えるため、バリアフリー改修などを進めるほか、「学習・生活の場」として安全・安心で衛生的な環境の整備を進めます。

成果指標

担当課：学校施設課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成 状況
27	安全・安心で衛生的に生活できる学校の割合 (学校施設課調べ)	トイレが改修済の学校の割合	65%	100%	100%	◎
		防犯カメラが設置済の学校の割合	72%	84.8%	100%	○
28	障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境が整備されている学校の割合 (学校施設課調べ)		38%	62.0%	70%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
27	トイレ：毎年度の工事を順調に進めることができました。 防犯カメラ：順調に整備を実施しています。	トイレ：令和6年度未完了。 防犯カメラ：令和7年度中に全校設置を目指します。
28	多機能トイレについては全校整備完了し、エレベーター、スロープは、順調に整備を実施しています。	設置にあたり、学校と連携をとりながら整備していきます。

アクションプランの進捗

担当課：学校施設課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
60	外壁改修工事の実施	外壁改修については、小学校2校、中学校3校、計5校の工事を完了しました。	順調
61	トイレの快適化	トイレ改修については、小学校20校、中学校15校、高等学校1校、計36校の工事を完了し、全校完了しました。	順調
62	防犯カメラシステムの設置	防犯カメラを新たに10校に設置し、設置校数は140校になりました。	順調
63	バリアフリー環境整備	エレベーター（スロープを含む）については、小学校5校、中学校1校、高等学校1校、中等教育学校1校に整備しました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
60	外壁改修については計画どおり実施しました。	長寿命化基本計画に基づき、優先順位について見直しを実施したうえで、計画的に工事を進めます。
61	毎年度の工事を順調に進めることができました。	令和6年度未完了しました。
62	防犯カメラはR6年度に新たに10校に設置し、1340校に設置済みになりました。全校設置に向けて順調に設置を進めました。	令和7年度中に全校設置を目指します。
63	多機能トイレは全校整備が完了し、エレベーター、スロープは順調に進めることができました。	エレベーター、スロープの整備については学校と連絡をとりながら整備していきます。

施策の方針

5-5 ICT環境の整備

- 教職員及び児童生徒の1人1台端末を最大限に利活用できるよう、スムーズな通信状況を確認しデジタル教科書を有効に活用するためのネットワーク整備等のICT環境整備を進めます。また、感染症や災害等が発生した際、質の高いオンライン教育が可能となる取組を進めます。これらICT機器を活用した教育活動の充実に向け、教職員の力量の向上とともに、メディアリテラシーの育成を図ります。

成果指標

担当課：教育センター

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成 状況
29	授業中においてスムーズな通信状況であると回答する教員の割合 (教育センター調べ)	49.1%	42.0	100%	×
30	ICT活用指導力のある教員の割合 (教育センター調べ)	71.2% (R3)	75.8%	90%	○
31	情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合 (教育センター調べ)	83.5% (R3)	85.3%	100%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
29	1人1台端末の利活用が進むことにより、通信状況に負荷がかかる状況が見られました。R6の実績は、R6.12 第3次CABINET稼働前の実績のため、稼働後は大幅に改善すると見込んでいます。	第3次CABINET稼働後の通信状況を調査するとともに、1人1台端末の利活用がより進むように第3次CABINETの安定運用に努めます。
30	数値は上昇していますが、新規採用者や協働学習におけるICT活用に不安を感じている教員に対して支援していく必要があると考えています。	ICT活用に関する教職員研修の充実を図るとともに、指導主事による学校訪問支援を実施し、指導力向上に取り組みます。 ICT活用推進のリーダーとなる教職員について、教育センターの課題研究や企業と連携した研修等を通して育成し、各学校のICT活用推進に取り組みます。

31	数値は上昇していますが、新規採用者や講師等、授業や校務において ICT を活用するすべての教員に対して支援していく必要があると考えています。	全教員に対して、情報セキュリティ研修を実施し、教員の資質能力の向上を図ります。 情報モラルに関する教職員研修の充実を図るとともに、R6 に策定した千葉市版情報活用能力体系表の各学校での活用を推進することで、指導力向上に取り組めます。
----	--	---

アクションプランの進捗

担当課：教育改革推進課、教育センター

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
64	ネットワーク回線の増強	R6.12 第 3 次 CABINET を稼働し、ネットワーク回線を増強しました。	順調
65	情報モラル教育の研修の充実	経験者研修において情報モラル教育に関する内容を取扱うとともに、希望型研修を実施しました。 情報モラル教育に関する教材について千葉市版情報活用能力体系表に系統的、段階的に整理し、指導の参考となるようにしました。	順調
66	メディアリテラシーについての情報発信	第 3 次 CABINET への更新に関わる研修において、情報セキュリティに関する内容について教職員に情報発信しました。 情報セキュリティに関する教材について、千葉市版情報活用能力体系表に系統的、段階的に整理し、指導の参考となるようにしました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
64	授業中、児童生徒全員が 1 人 1 台端末をスムーズに活用できるようにネットワーク回線を増強しました。通信状況は大幅に改善したと考えています。	第 3 次 CABINET 稼働後の通信状況を調査するとともに、1 人 1 台端末の利活用がより進むように第 3 次 CABINET の安定運用に努めます。
65	情報モラル教育に関する研修を実施することにより、教員の情報モラルを指導できるという意識が向上しました。	経験者研修や希望型研修における情報モラル教育に関する内容の充実を図ります。 千葉市版情報活用能力体系表の各学校での活用を推進することで、指導力向上に取り組めます。
66	情報セキュリティに関する内容について、研修等を通して情報発信することにより、教員の情報セキュリティを指導できるという意識が向上しました。	教職員ポータルサイトや各種研修を通して、情報セキュリティに関する情報発信に努めます。 千葉市版情報活用能力体系表の各学校での活用を推進することで、指導力向上に取り組めます。

6 個別の支援が必要な児童生徒へのサポート

～一人一人に寄り添った誰一人取り残すことのない教育の実現～

施策の方針

6-1 いじめ防止等の対策の推進

- いじめについては、認知件数が年々増加傾向であり、憂慮すべき事態ですが、認知件数が多いことは、これまでのいじめ防止等の取組により、教職員のいじめに関する理解が深まった結果です。今後も、いじめについての正しい理解とともに、未然防止、早期発見・早期対応、組織的な対応を一層徹底することにより、いじめを許さない学校づくりを推進します。

成果指標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成 状況
32	いじめ対応の正しい理解と未然防止、適切な早期対応の推進のための校内研修を実施した小・中・中等教育・高等・特別支援学校の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査) ☆全国平均	71.9%	100% ☆89.8% (R5 年度末)	100%	◎
33	いじめ解消率 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査) ☆全国平均(国・公・私)	60.0%	62.9% ☆77.5% (R5 年度末)	75.0%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
32	全市立学校で学校いじめ防止基本方針の見直しや職員間での共有を毎年行っています。また、要請訪問の申請数が増加するなど、各学校のいじめ対応への意識の向上が見られています。	校外研修や要請訪問などの各種研修や校内研修資料のより一層の充実を図り、いじめ対応へのさらなる意識向上を目指します。
33	いじめの解消率が2.1ポイント減少しました。学校がいじめを早期発見し、対応に当たっていますが、その後の様子を慎重に見守っていることが要因になっていると考えます。今後も学校による適切ないじめ解消が進むよう、いじめ解消のためのリーフレットを令和7年4月に市立学校に配付しています。	いじめ月例報告をもとに、いじめ事案の解消に向けた取組の確認を行い、指導助言を行って解消率の向上を図ります。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
67	いじめ対応の校内研修のための要請訪問	千葉市内小中高等学校 51 校で、いじめ対応のための要請訪問を実施しました。令和 6 年度を含む、直近 3 年間で要請訪問を実施した学校は全体の 56 %となっています。	順調
68	いじめに対応した校外研修の充実	管理職や生徒指導主任を対象とした研修を 2 回実施しました。また、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、学校警察連絡委員会において、いじめに対応した研修を実施しました。	順調
69	いじめ対応に関する校内研修資料の提供	いじめ対応に関する校内研修資料を 2 パターン作成し、全市立学校に提供しました。	順調
70	いじめ被害児童生徒報告書（月例報告）の活用	認知後のいじめられた側の児童への支援及びいじめた側への指導が適切に行われるよう、月例報告の内容を確認し、学校への指導助言に生かしています。加えて、認知から 3 か月経過した事案について、報告をもとに解消状況の確認を行いました。	順調
71	いじめ問題への取組についての自己点検	いじめ問題への取組についての自己点検を、全市立学校で年 2 回実施しました。また、その結果を各学校に公表しました。	順調
72	専門人材の配置拡充	スクールカウンセラーについては、小学校のうち配置時間が年間 200 時間の学校を 6 校から 20 校へ、配置時間が年間 160 時間の学校を 37 校から 49 校に拡充しました。また、高等学校の配置時間を年間 140 時間から 240 時間に、特別支援学校の配置時間を年間 120 時間から 140 時間に拡充しました。さらに、教育支援センターライトポート花見川、稲毛へそれぞれ年間 343 時間（週 7 時間）配置しました。児童生徒の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解決を図りました。 スクールソーシャルワーカーについては、12 名を配置し、各学校から派遣申請や相談があった事案について対応しました。 スクールロイヤーについては、窓口を 20 回開設し、84 件の相談に対応しました。また、新任校長、新任教頭、教育センター及び養護教育センター指導主事、スクールカウンセラー対象の研修及び夏の専門研修の計 5 回、研修の講師を務めました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
67	令和6年度にいじめ対応のための要請訪問を実施した51校のうち、15校は令和4年度からの3年間で初めての実施となり、3年に一度の実施が進められています。	直近3年間で取り組んだ学校は全体の56%となっています。今後は直近3年間で取り組んだ学校100%を目指していきます。
68	令和6年度は初任者研修や中堅教諭等資質向上研修の悉皆研修で3回、管理職、生徒指導担当者を対象とした専門研修で2回、緑区学校警察連絡会や中学校教頭会から要請があり2回と合計7回の校外研修を実施しました。それぞれの参加者のニーズに合った研修を行うことで、いじめ対応の意識向上につながりました。	今後も、いじめに対応する校外研修を実施し、いじめの早期発見と適切な初期対応等について理解を深め、いじめの早期発見と再発防止を図ります。また、専門研修の拡充に取り組み、いじめ対応のための研修体制のより一層の充実を図ります。
69	各学校の実情に合わせて、研修を行えるように、いじめ対応に関する校内研修資料を提供しました。	今後も、各学校でのニーズに合わせた資料を作成し、研修体制のより一層の充実を図ります。
70	いじめの早期発見につながり、いじめの解消への積極的な取組につながっています。毎月の月例報告を受け、適切な対応が図られているのか、また、再発防止に対応しているのかなど、学校にアドバイスすることで、重大事態を未然に防ぐことができました。	いじめ早期発見、初期対応と解消に向けた対応に生かせるよう、学校に好事例の共有を図ります。今年度は、「いじめによる欠席の合計」を段階別に色分けし、毎月の報告の中で行うことで重大事態になる可能性を未然に防げるように取り組んでいきます。
71	自己点検の結果を各学校に公表し、比較検討することで、自分の学校の置かれている状況を把握し、いじめ対応の意識向上につながりました。	定期的な自己点検を今後もしていきます。また、点検結果の推移を把握し、いじめ対応の意識向上を目指していきます。
72	スクールカウンセラーの相談件数は、令和5年度の58,130件から令和6年度は54,640件となっております。今後もスクールカウンセラーのニーズに合わせた効果的な活用について検証を行いながら、配置時間の拡充を検討します。 スクールソーシャルワーカーの派遣事案数は令和5年度は252件、令和6年度は300件となっています。教職員および、保護者に対する助言・支援を行い、児童生徒の生活の安定と充実を図っています。 スクールロイヤーへの主な相談内容は、いじめ対応の適法性、保護者間トラブルが多く、長期化する案件が増加傾向にあります。	スクールカウンセラーに関しては、令和7年度は、小学校のうち年間の配置時間が160時間の学校を49校から71校、200時間の学校を20校から30校、240時間の学校を0校から6校に拡充しました。引き続き配置拡充を図って参ります。 スクールソーシャルワーカーに関しては、令和7年度は864時間×13名で事案に対応しています。今後も対応事案数の推移等を参考に、スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充を検討していきます。 スクールロイヤーに関しては、5名の弁護士で対応しています。長期化する案件が増えていることから、次年度以降も同程度の相談回数を維持し、教職員等への支援・助言の充実を図ります。

施策の方針

6-2 不登校児童生徒への支援の充実

- 不登校児童生徒数は、小・中学校ともに増加しており、本市の喫緊の課題となっています。学校以外の学びの場の重要性等を考慮し、不登校児童生徒それぞれの実態に応じ、学校内外の様々な学びの場を確保することで、全ての子どもたちの学びと成長を担保します。

成果指標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成 状況
34	学校内外の機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査) ☆全国平均	42.3%	45.7% ☆38.9% (R5 年度末)	0%	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
34	R 5 年度の国の調査において、本市も全国と同様に増加傾向にあります。その背景として、学校教育に対する保護者の意識の変化によるフリースクール等、民間施設の利用増加やコロナ禍の影響による登校意識の低下などが考えられます。学校内外の専門的な相談・指導を受けていない児童生徒の割合は増加となっていますが、児童生徒が在籍している学校の教職員による相談・指導等を受けている割合は本市では99.5%となっています。引き続き校内教育支援体制の強化を図っていく必要があると考えます。	学校における教育相談機能を充実させ、SCやSSW等の専門的な知見を有する人材を活用し、個々に応じた支援体制の構築を更に推進していきます。学校内外の機関等で専門的な相談や指導が受けられない児童生徒に対して、切れ目のない支援体制や適切な支援に繋ぐために、学級担任や学年主任等の教職員とのつながりや支援の在り方を検討します。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課、教育センター

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
73	小学生ライトポートの設置と機能拡充	令和5年度に、各行政区に設置している全ライトポートに小学生専用教室を開設し、指導員を更に6名配置しました。令和6年度は、2所に派遣しているライトポートカウンセラーの配置時間を週3時間から週7時間に拡充しました。	順調
74	スクールカウンセラーの配置時間の拡充	令和6年度は、小学校のうち配置時間が年間200時間の学校を6校から20校へ、配置時間が年間160時間の学校を37校から49校に拡充しました。また、高等学校の配置時間を年間140時間から240時間に、特別支援学校の配置時間を年間120時間から140時間に拡充しました。さらに、教育支援センターライトポート花見川、稲毛へそれぞれ年間343時間（週7時間）配置しました。児童生徒の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解決を図りました。	順調
75	スクールソーシャルワーカーの配置拡充	令和6年度は、12名を配置し、各学校から派遣申請や相談があった事案について対応しました。	順調
76	家庭訪問相談事業の拡充	学校や保護者からの要請に対して、迅速に教育相談を進めることができるように、家庭訪問カウンセラーの配置体制を拡充し、更に5名増員しました。	順調
77	リモート相談機能の拡充	対面での教育相談が困難なときに、相談者の要望に応じてリモートでの相談を行うことができるように、全相談員にアカウントを付与、端末を貸与し、環境を整備しました。	順調
78	ステップルームティーチャーの配置	令和5年度より配置事業が始まり、令和6年度は小学校7校、中学校3校に配置しました。教室に入れず別室登校する児童生徒への継続的な学習支援等を行いました。	順調
79	フリースクール等における活動や通所の支援	「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設におけるガイドライン」の周知を図るとともに、学習図書の貸与、フリースクール等における活動費や通所費等の助成による経済的支援を行いました。また、令和6年度フリースクール等で出席扱いとなっている児童生徒数は238人でした。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
73	令和6年度の全ライトポートの通級児童生徒数は412名(小168名、中244名)となり、学校生活への復帰や社会的自立を目指す居場所として機能を果たしています。また、カウンセラーの配置時間を拡充しよりきめ細やかな支援を行うことで、通級児童生徒の心理的安定につながっています。	令和6年度は、平成14年度のライトポート設置以来、一番多くの児童生徒が通級しました。令和7年度も、不登校児童生徒への心理的な支援の充実のため、ライトポートカウンセラーの配置体制を拡充します。今後も、通級者の増加に対応するとともに、充実した支援体制を図ります。
74	スクールカウンセラーの相談件数は、令和5年度の58,130件、令和6年度は54,640件となっております。児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助を行い、教育相談体制の充実が図られていると考えられます。	令和7年度は、小学校のうち年間の配置時間が160時間の学校を49校から71校、200時間の学校を20校から30校、240時間の学校を0校から6校に拡充しました。引き続き配置拡充を図ります。
75	スクールソーシャルワーカーの派遣事案数はR5は252件、R6は300件となっています。教職員および、保護者に対する助言・支援を行い、児童生徒の生活の安定と充実を図っています。	令和7年度は864時間×13名で事案に対応しています。今後も対応事案数の推移等を参考に、スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充を検討していきます。
76	学校や保護者からの要請に対して、家庭訪問相談員や家庭訪問カウンセラーを迅速に派遣することで、児童生徒の状況に応じた支援を行うことができました。令和6年度の派遣数は121件であり、3月末に待機状態となっている児童生徒数は0件でした。	重篤な引きこもり等の児童生徒を支援するため、家庭訪問カウンセラーの配置体制を維持し、学校や保護者からの要請に対して迅速に対応できるように努めます。
77	令和6年度、リモート相談件数は59件あり、児童生徒・保護者からの要望に応じて、相談の機会を確保し、支援を行うことができました。	児童生徒・保護者の要望に応じて、リモートでの相談ができるように、新規の相談員にアカウントを付与、端末を貸与します。今後も、リモート相談の環境を整備し、個に応じた相談の機会を確保します。
78	様々な理由により教室に入らず別室登校する児童生徒へ継続的に学習支援や相談支援を行うことにより、登校できる日や学校で過ごす時間の増加につなげています。	令和7年度は小学校6校増で、13校に配置拡充しました。中学校1校増で4校に教育職員課より常勤職員を配置しました。引き続き配置拡充を図ります。
79	不登校児童生徒が増加する中、フリースクールを利用して出席扱いとなった児童生徒は令和5年度の210人から令和6年度は238人に増加しました。不登校児童生徒が自分にあった学びの場所としてフリースクールを選んでいると考えます。	引き続き「千葉県における不登校児童生徒が通う民間施設におけるガイドライン」の周知を図るとともに、学習図書の貸与、フリースクール等における活動費や通所費等の助成による経済的支援を行います。

施策の方針

6-3 インクルーシブ教育システムの構築

- インクルーシブ教育システム構築の観点から、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、多様な学びの場を設定することで、子どもの実態に合った適切な指導及び支援を切れ目なく保障していきます。また、共生社会の実現のため、「交流及び共同学習」の更なる推進と、家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援します。

成果指標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成 状況
35	自立と社会参加に向けた態度が育成されていると考える保護者、特別支援学級担任の割合 (教育支援課調べ)	90.4%	94.1%	100%	○
		91.0%	93.4%	100%	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
35	アンケートの結果から、交流及び共同学習の実施方法等の保護者・学校（担任）の理解が深まり、双方がその成果を共有できているケースが多く、実績値の向上に寄与していると考えます。	交流及び共同学習に関連する情報交換や周知機会を研修会等の場において設定することで、交流及び共同学習の推進を図ります。

アクションプランの進捗

担当課：教育支援課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
80	「交流及び共同学習」の実施	全ての市立学校における学校間での交流の年間回数の平均値に対して目標を設定し、取り組みました。 【実績】 (R9目標7回) R4 : 3.7回→R5 : 5.4回→R6 : 5.6回 市立小中学校における特別支援学校からの「居住地校交流」の年間受入れ日数に対して、目標を設定し取り組みました。 【実績】 (R9目標175回) R4 : 131回→R5 : 165回→R6 : 149回	順調
81	小・中学校内における「交流及び共同学習」の実施	小・中特別支援学級児童生徒と通常学級児童生徒との交流回数の一人当たりの平均値に対して目標を設定し、取り組みました。 【実績】 (R9目標175回) R4 : 101回→R5 : 111回→R6 : 131回	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
80	学校間交流の実績は、前年度比で0.2回の微増でした。 居住地校交流の実績は、前年度比で16回の減少でした。 市立学校の教員を対象とした研修は、前年度同様に推進してきたことから、令和4年度と比べると一定の成果を維持することができました。	市立学校への取組は継続する一方で、教育相談連携会議（年2回）等を通して、県立特別支援学校との連携を深め、市立学校との学校間交流や居住地校交流の推進を図るよう働き掛けを行います。
81	小中学校内における交流及び共同学習の実績は、20回増加しました。 特別支援学級担任を対象とした研修において、実施形態や扱う内容を工夫・精選したことが影響したと考えます。	特に以下の点において、引き続き研修の充実を図ります。 ①ICT機器やオンラインを活用した実践例を広めます。 ②グループ協議を取り入れて担任間の横の繋がりを強めます。 ③特別支援教育における千葉市研究指定校の実践を広めます。

施策の方針

6-4 切れ目のない支援体制の構築

- 特別な支援を必要とする子どもの成長に合わせた支援を継続的に行うため、学齢期を中心とするライフステージに応じた相談支援体制の構築を図っていきます。各ステージや関係機関との円滑な引継ぎや連携が図れるよう、個別の教育支援計画等の作成・活用の理解と推進を図ります。また、専門職としての資質や指導力の向上を図るための研修とともに、様々な教育的ニーズがある子どもたちのために人的配置を行い学校を支援します。

成果指標

担当課：養護教育センター

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成 状況
36	小・中学校で個別の教育支援計画を作成している学校の割合 (個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用状況に係る調査)	小学校	96.3%	100%	100%	◎
		中学校	83.3%	100%	100%	◎
		全体	92.0%	100%	100%	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
36	特別支援学級等担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研究協議会等で呼びかけるとともに、管理職等にも作成及び活用を呼びかけました。様々な教育的ニーズがある子どもたちに適切な支援を提供できるよう、人的配置を行っている学校には積極的に作成依頼をしました。	今後も個別の教育支援計画の作成について研修会での周知や調査を行っていきます。幼稚園や保育所等で作成された個別の教育支援計画の小学校への引継ぎや中学校への引継ぎ及び活用について調査を行い、個別の教育支援計画の活用を進めます。

アクションプランの進捗

担当課：養護教育センター

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
82	特別支援連携協議会の充実	千葉市特別支援連携協議会を6月に開催しました。 総合案内パンフレットを更新しました。 個別の教育支援計画の説明会を実施しました。	順調
83	教職員研修事業の充実	「心理検査法・WISC-V（基礎）」研修講座を新設しました。 受講者の満足度 R6：96.6%	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
82	特別支援連携協議会を1回、実務担当者による会議を3回実施しました。「特別な支援が必要な方への総合案内パンフレット」の更新や、個別の教育支援計画の説明会を実施し、関係機関との連携を図りました。	連携サポートリストの作成や個別の教育支援計画の作成・活用を通して、就学前施設や関係機関と連携を図り、継続した支援を行えるようにしていきます。また、特別支援に関する相談窓口をわかりやすく提示できるよう総合案内パンフレットの更新を毎年行います。
83	全36講座を計画の変更なく実施することができました。教職員のニーズに合わせてオンライン研修を厳選したことでより多くの受講者を受け入れることができました。	今後も特別支援教育研修の受講者増加が予想されます。教職員のニーズに沿った研修を計画できるようにします。また、教職員の資質向上のため、特別支援教育の新しい情報を取り入れた研修講座の開設に努めます。

6-5 教育機会確保に向けた施策の充実

- 家庭の経済状況や日本語能力など様々な理由により学習が困難である者等に対し、教育を受ける機会を実質的に保障するため、就学援助等の支援の充実、日本語指導などの支援体制や受け入れ態勢の充実、夜間中学の設置などの取組を進めます。

成果指標

担当課：学事課、教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成 状況
37	公立夜間中学の生徒アンケート調査で学校の運営について肯定的回答をした生徒の割合		開校に向けた諸課題の検討	79%	100%	○
38	日本語指導を受ける子どもの読み書き・授業中の学習に関する日本語習得状況 (特別の教育課程編成 実施計画・報告書)	日本語習得状況の段階を1ランク上げる	50%	60.1%	60%	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
37	学校生活アンケートでは、開校後、約8割の生徒が「学校が楽しい」と回答しています。幅広い生徒の年齢構成や多様な国籍の生徒が在籍しているにも関わらず、交流が深まり楽しさを感じ取っている生徒が多いことがわかります。	生徒一人一人に合わせた支援が行えるよう、多言語に対応した教材整備や、人的配置など、更なる支援体制や環境の充実を図っていきます。
38	5月と3月の日本語習得状況を比較すると、在日期间や指導期間により差はあるものの、ほとんどの児童生徒でランクが上がっています。会話だけでなく読み書きのランクも上がっていることから、取り出し指導による日本語指導の成果であると言えます。しかしながら、日本語指導を受ける子どもの増加や入れ替わり等により、個別の支援に手が回らない現状もみられます。そのため、値の上昇の幅が鈍化しています。	外国人児童生徒指導協力員の派遣が効果的に実施できるよう、習得状況を踏まえた配置に努めます。また、加配教員による日本語指導や日本語指導通級教室による指導の充実のため、研修を行っていきます。

アクションプランの進捗

担当課：学事課、教育指導課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
84	公立夜間中学に係る学び直し応援プランの策定及び支援体制の構築	学び直し応援プランの策定に向けた生徒へのアンケート調査を実施し課題と成果を整理しました。支援体制については、授業において教職員を複数配置することにより、個々に応じたきめ細かな学習の展開や生徒一人一人に寄り添った支援を実践しています。	順調
85	日本語指導に関わる教員等の研修の充実	専門的な知識を有する大学教授を招聘し、外国人児童生徒等日本語指導担当教諭、日本語指導通級教室講師、外国人児童生徒指導協力員を対象にした研修を5回実施しました。	順調
86	日本語指導における多様な人材や場の活用	日本語指導担当教員のほか、教員免許を有する日本語指導通級教室講師や日本語と児童生徒の母語を話せる外国人児童生徒指導協力員、日本語学習支援を行うボランティア団体などの多様なスタッフにより、児童生徒の在籍校や通級教室で指導を行いました。	順調

〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
84	学校生活アンケートでは、授業に対する肯定的な回答が79%でした。夜間中学の学習環境整備や人的配置の工夫の効果が見られますが、その効果については経年で検証していく必要があります。	引き続き、授業の満足度の向上を目指し、多言語に対応した授業改善のための研修を促していきます。また、学び直しを望む方に幅広く教育の機会を確保できるよう生徒募集に市政だよりやポスター、公式SNSなど多様な媒体で広く夜間中学を広報していきます。
85	学校内外の、立場が異なる担当者で多様な背景を持つ児童・生徒の教育のあり方を考え、議論しています。また、外国にルーツを持つ児童・生徒の指導に求められる知識や考え方を学ぶことで指導に生かしています。	令和7年度も、昨年度に引き続き、JSL 千葉市 JSL 児童生徒支援の会（日本語指導ボランティア）の方々も研修に参加し、日本語指導に関わる教員等の研修の充実を進めていきます。
86	日本語指導を必要とする児童生徒は増えていますが、多様なスタッフの尽力により支援を行うことができます。在籍校、通級教室では、担当者と担任等が連携を取りながら指導を進めています。	日本語を母国語としない児童生徒の増加は今後さらに進んでいくと思われます。他の自治体の取組について情報収集を行い、プレクラスの設定等、各校への指導員配置以外の日本語指導の在り方についても検討していきます。

(2)生涯学習

目指すべき姿

一人ひとりが 学びを通して成長し みんなが輝くまち 千葉市

計画目標

新しい時代の市民の学びを支え、
生活や地域・社会に生かし、
多様な主体と連携・協働を図り
持続可能な社会を形成できる環境をつくる

「成果指標」における「達成状況」の記載について

令和6年度実績値の状況により4段階に分類

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	R6 実績値が中間目標値（R9）以上であるもの
○	R6 実績値が中間目標値（R9）以下、現状値（R3 または R4）以上であるもの
△	R6 実績値が現状値（R3 または R4）と同水準にあるもの
×	R6 実績値が現状値（R3 または R4）以下であるもの

「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

令和6年度実施状況により4段階に分類

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
順調	計画に対し、概ね計画どおり進捗しているもの。
遅れ	計画に対し、事業進捗に遅れが出ているもの。
休止	事業を休止し、今後再び実施する予定のもの。
中止	事業を中止し、今後も実施しないもの。

1 学習活動のきっかけと場の提供

施策の方針

基本施策 1-1 生涯学習の普及啓発

- 市民に学びの楽しさ、大切さに興味・関心を持ってもらえるよう、様々な機会を活用して情報を発信し、学習のきっかけづくりにつなげます。

成果指標

担当課： 生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、
埋蔵文化財調査センター、中央図書館管理課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
1	生涯学習イベント延べ来場者数	30,343 人	64,176 人	83,400 人	○

※生涯学習センター、科学館、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター、図書館
のイベント延べ来場者数

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
1	イベントや市民講座を計画どおり実施し、概ね目標を達成できています。 特に、科学フェスタにおいては、昨年度より来場者が約8,000人増加し、目標を大きく上回りました。 また、郷土博物館では、9月30日から展示リニューアルで休館したため、前年度より来場者数は減っていますが、休館するまでの人数としては平年並みでした。	引き続き、新たな来場者の獲得に繋がるよう、イベントや市民講座を企画・実施します また、郷土博物館では令和6年度下半期から令和7年度上半期にかけて休館の上、展示リニューアルを行うため、その間のイベントは中止となりますが、リニューアル以降も多くの人々に興味関心を持ってもらうためにイベントは有効であることから、学びにつながる工夫をしながら継続していきます。

アクションプランの進捗

No.1 学習のきっかけづくりとなる生涯学習イベントの開催

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター、中央図書館

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	まなびフェスタ【継続】	・まなびフェスタを開催（12月7日、8日）	順調
2	公民館文化祭【継続】	・全47館のうち43館で実施 （未実施：隔年開催の2館、投票所開設に伴う中止1館、空調工事改修中のため休館1館）	順調
3	科学フェスタメインイベント【継続】	・千葉市科学フェスタ2024を開催 （10月12・13日）	順調
4	縄文春・秋まつりなどのイベント内での実施【継続】	・縄文春まつり （5/3・5/4は体験学習のみ実施。5/5は加曽利貝塚E地点・B地点発掘100周年記念式典開催） ・夏休み縄文ウィーク （8/14・8/15・8/17・8/18） ・縄文秋まつり （11/2実施。雨天のため物販中止。11/3は体験学習のみ実施） ・縄文ひろば （4月～3月の第2・第4日曜日のうち19回実施） ・体験プログラム （4月～3月の土・日・祝日開催、計84回実施）	順調
5	郷土の歴史に興味を持つきっかけづくりとなるイベントの実施【継続】	・鎧の試着体験を毎月第3土曜日に実施（9月まで） ・むかし遊び体験を毎月第2土曜日に実施（9月まで） ・火縄銃演武を8月18日に実施	順調
6	まいぶん古代体験教室【継続】	空調改修工事のため実施できず	休止
7	市民講座、企画展示等の実施【継続】	・市民講座を実施 17回実施、参加人数213人 ・企画展示を実施、369回 ・読書まつりを開催、来場者数5,842人 ・おはなし会（定例）を開催 695回実施、参加人数7,546人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 学習のきっかけづくりとなる生涯学習イベントの開催

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	市民が日頃の学習活動の成果を発表し、相互学習の場、交流の場とするとともに、生涯学習活動の普及・啓発を図りました。	生涯学習の意義や学びの楽しさを伝える機会として、継続的に取り組みます。
2	日頃の学習成果の発表の場、住民の交流、親交を深める場となり、生きがい、地域づくりにつながる取り組みの一つとなっています。	文化祭の運営を担っているクラブ連絡協議会等と引き続き連携、協力し、文化祭の開催を支援していきます。
3	2日間で合計16,181人の来場があり、昨年度より約8,000人増加しました。49団体が科学体験ブースや科学実験・工作教室を催し、内9団体の初出展がありました。市内・県内の中高科学部の出展も増え、市民が主体的に科学イベントに関わることのできる機会の提供ができています。	市民が日常生活の中で科学・技術を身近に感じることのできる総合的な科学・技術の祭典として、継続的に取り組みます。 ホームページやSNSを活用し、積極的に情報発信していきます。
4	11月2日の秋まつりは雨により、縮小開催となりましたが、年間通じて各種イベントを数多く開催し、気軽に学習・体験できる機会を提供しました。参加者からはおおむね好評いただいております。縄文時代や加曽利貝塚に関心を持ってもらうきっかけとなっていると考えられます。	今後も継続してイベントを開催し、楽しみながら縄文文化を学ぶことのできる機会を提供していきます。
5	イベントで体験することにより郷土の歴史への興味関心を持ってもらう機会となりました。	令和6年度下半期から令和7年度上半期にかけて休館の上、展示リニューアルを行うため、その間のイベントは中止となりますが、リニューアル以降も多くの人々に興味関心を持ってもらうためにイベントは有効であることから、学びにつながる工夫をしながら継続していきます。
6	埋蔵文化財調査センターの空調改修工事のため、会場が確保できず、実施できませんでした。	埋蔵文化財に興味・関心をもってもらえる機会として、継続的に実施していきます。
7	様々な講座を開催し、講座に関連するテーマの企画展示を行い、関連資料の貸出を行いました。企画展示及びタイムリーな話題に対応するミニ展示を実施しました。企画展示に併せて関連する資料の購入を行い、展示・紹介する資料の充実に努めました。また、展示・紹介することによって利用促進を図りました。	市民講座等、コロナ禍以前の水準まで実施数・参加人数等を拡大していきます。 市民講座や読書まつりの参加人数や来場者数を維持しつつ、企画展示実施数の向上に努めます。

アクションプランの進捗

No.2 学ぶ場と学ぶための情報提供の充実【拡充あり】

担当課：生涯学習振興課、中央図書館管理課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	SNS等の活用、市以外が実施する講座情報の収集・提供【継続】	・LINE等で講座情報発信 ・パンフレット等の案内情報の配布・閲覧	順調
2	SNSを活用した講座情報の提供【拡充】	・千葉市公民館の公式Xを開設	順調
3	SNSを活用したイベントの配信【継続】	・XやFacebookを活用し、企画展示やイベント等に関する情報発信	順調
4	オンラインを活用した科学館リニューアル展示の紹介【拡充】	・YouTube「千葉市科学館」で20本の動画コンテンツを配信	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 学ぶ場と学ぶための情報提供の充実【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
1	LINE等のSNSを活用し、効果的に講座情報を発信しました。 生涯学習広場にて、近隣大学等の講座情報や資格取得に関する情報を提供しました。	近隣大学等の講座・イベント情報を収集し、SNSや生涯学習広場で情報発信をするなど継続的に取り組みます。
2	千葉市公民館の公式Xにより、自習室の開放状況や講座等の情報発信を行いました。	発信する情報を充実させ、より多くの方への情報発信に努めます。
3	Xの更新頻度を多くする等、積極的な情報発信に努め、イベントの情報のほか図書の紹介等も発信したが、より多様な情報発信について検討します。	千葉市図書館のイベントや緊急情報を、利用者に広く周知できるよう、継続的にSNS投稿を行っていきます。
4	YouTubeの千葉市科学館公式チャンネルにて展示物やイベント等のPRを行っています。 (火星ローバーコンテストのダイジェスト動画や工作・実験動画も含む) 令和6年度は6コンテンツ追加しました。	今年度末目標の21コンテンツに向けて、1コンテンツの追加を目指して、科学館と協議検討をしていきます。

アクションプランの進捗

No.3 eラーニングの普及事業の実施

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	eラーニング普及事業の実施【継続】	・オンライン動画学習サービス提供、タブレット貸出	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 eラーニングの普及事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	株式会社 Schoo と連携し、オンライン動画学習サービスの提供とタブレットの貸出を実施し、eラーニングの機会を提供しました。	株式会社 Schoo と連携し、eラーニングの普及に取組みます。

基本施策 1-2 学習環境の整備

施策の方針

- 学びに興味を持った市民が学習活動をはじめるとあって、快適に参加しやすく、新しい時代に合った学習環境の整備を行うとともに、子どもや若者をはじめ、あらゆる世代が利用しやすい環境づくりに努めます。

成果指標

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター、文化財課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
2	生涯学習施設延べ利用者数 ※	1,161,879 人	1,604,527 人	2,032,500 人	○
3	生涯学習センターの施設稼働率	47.7%	56.3%	63.0%	○
4	公民館の施設稼働率(調理室を除く)	39.0%	51.1%	53.0%	○

※生涯学習センター、公民館、科学館、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター旧生浜町役場、ゆかりの家・いなげ の延べ利用者数

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
2	公民館では、施設稼働率は上昇していますが、個人利用の増加、利用者の高齢化などの影響もあり、利用者数はコロナ禍前の人数には至らない状況です。 生涯学習センターでは、イベントや市民講座を計画どおり実施し、概ね目標を達成できています。 科学館では、プラネタリウムリニューアル後の好調、企画展の盛況(目的とターゲットが合致)から、昨年度からも4万弱の利用者数の増加がありました。 郷土博物館では、9月30日から展示リニューアルで休館したため、利用者数は昨年度より減少していますが、休館するまでの利用者人数としては平年並みでした。 埋蔵文化財調査センターでは、8月～1月は空調修繕に伴い展示室を休室したため、実績値が低くなりました。 旧生浜町役場庁舎では、耐震性を満たしていないため令和4年度から利用制限を行っており、利用者数の増加が難しい状況です。	引き続き、新たな利用者の獲得に繋がるよう、イベントや市民講座を企画・実施します。 また、郷土博物館では、令和6年度下半期から令和7年度上半期にかけて展示リニューアルを行うため、休館しておりますが、開館後は展示やイベントなどの適時開催により、来館者数が増加するよう工夫します。 旧生浜町役場、ゆかりの家・いなげでは耐震補強工事、屋根修繕、耐震診断等の早期の実施に向け検討を進めていきます。

	ゆかりの家・いなげは、劣化が激しく、積極的な利用促進ができないため、利用者数の増加が難しい状況です。	
3	利用者の利便性の向上を図り、目標達成に努めました。	新たな施設利用者を獲得できるよう広報を強化するとともに、利用者のニーズを踏まえた環境整備に努めます。
4	個人利用が増えているほか、空き室を自習室として活用したりするなどし、施設の有効活用に努めたことにより、稼働率が上昇しています。	利用者アンケートなどを参考にし、計画的な修繕等により、市民にとって快適で利用しやすい施設となるよう努めます。

アクションプランの進捗

No.1 生涯学習施設等の利用環境の充実【新規あり・拡充あり】

担当課：生涯学習振興課、中央図書館管理課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	生涯学習センターのWi-Fi環境の整備【継続】	・Wi-Fi環境の整備	順調
2	公民館のWi-Fi環境の整備【継続】	・Wi-Fi環境の整備	順調
3	科学館のWi-Fi環境の整備【新規】	・Wi-Fi環境の整備	順調
4	図書館のWi-Fi環境の整備【継続】	・Wi-Fi環境の整備	順調
5	生涯学習センターのオンライン講座の充実【継続】	・オンライン講座を実施 38講座 延受講者数 4,798人 ・メディア学習講座を実施 55講座 延受講者数 1,884人	順調
6	公民館のオンライン講座の充実【拡充】	・オンライン講座を実施 172講座 (R6目標 82講座)	順調
7	科学館の安定した運用とサービスの充実【拡充】	・プラネタリウム利用者 131,936人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 生涯学習施設等の利用環境の充実【新規あり・拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	施設内でWi-Fi 接続ができる環境を整備し、施設利用者の利便性や学習環境の向上を図りました。	Wi-Fi 設置により施設利用者の利便性や学習環境の向上を図ります。
2	公民館のロビーや諸室において公衆無線 LAN サービスを提供しました。	継続してサービスを提供します。
3	科学館内で実施する講座における学習環境の向上を図りました。	Wi-Fi 環境の活用により施設利用者の利便性や学習環境の向上を図ります。
4	Wi-Fi 環境が整備されていることにより、施設利用者の利便性や学習環境の向上を図りました。また、災害時には、電話回線が利用しにくくなる可能性があり、代替の通信手段としても活用できると考えます。	引き続き、国が示している「Wi-Fi 提供者向けセキュリティ対策の手引き」に基づき、安全で快適な利用環境の提供を行っていきます。
5	主催講座のほか、公民館と連携してオンライン講座を実施しました。 デジタルデバйд解消のため、初心者を対象としたパソコン講座やスマホ教室等を実施しました。	効果的なオンライン講座を実施することで受講者の利便性を高め、各種メディア学習事業の実施によりデジタルデバйдの解消に向け、継続的に取り組みます。
6	生涯学習センター等と連携し、他施設の講座をサテライト配信したり、サークルの発表の様子を YouTube で公開するなどオンラインを活用した事業を実施しました。	引き続き、市民に多様な学習の機会を提供するため、オンラインを活用した事業を実施します。
7	プラネタリウムの安定的な運用に向けて R7 年 1 月より投影機器及びシステムを更新しました。	更新した投影機器とシステムにより、科学にとどまらないエンターテイメント要素も含んだプログラムを展開します。これまでに実施してきた市内学校、施設との連携、ボランティアや大学や企業との連携を継続し、継続事業の定着を図ります。開府 900 年とも関連させた取り組みも検討します。

アクションプランの進捗

No.2 子どもの居場所づくりの推進【拡充あり】

担当課：こども企画課、生涯学習振興課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	どこでもこどもカフェ、プレーパークの実施【拡充】	- 子どもの居場所の拡充について、R6目標は2カ所増のところ、7カ所増加 「どこでもこどもカフェ」32カ所 「プレーパーク」8カ所	順調
2	公民館自習室の開放【継続】	- 全47館で実施 - 利用者19,421人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 子どもの居場所づくりの推進【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	令和6年度に「どこでもこどもカフェ」が、市内7カ所で新規に開催され、多くのこどもの居場所を作ることができています。	開催個所数が横ばいの「プレーパーク」について、市民の方への周知および、市民ボランティアの育成などの取り組みを進め、開催個所数の増加を目指します。
2	子どもの居場所作りの一環として小学生から大学生を対象に、空いている諸室やロビーを自習室として開放しました。	今後も引き続き、子どもの居場所作りの一環として自習室の開放を行って行きます。

アクションプランの進捗

No.3 生涯学習施設の老朽化への対応【新規あり】

担当課：生涯学習振興課、中央図書館管理課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
1	社会教育施設保全計画の策定【新規】	・計画案の作成	順調
2	千城台公民館・若葉図書館の再整備【新規】	・千城台公民館・若葉図書館複合施設整備基本設計を策定	順調
3	生涯学習施設の改修・修繕【継続】	・公民館 402 件 ・図書館 27 件	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 生涯学習施設の老朽化への対応【新規あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	社会教育施設を適切に維持できるよう計画策定に向けた各種検討を実施し、計画案を作成しました。	計画案に関するパブリックコメント手続きを実施し、いただいた意見を踏まえたうえで計画の策定を進めます。
2	千城台公民館・若葉図書館複合施設整備基本計画を踏まえ、基本設計を行いました。	基本計画で定めた令和 11 年度の竣工に向け、令和 7 年度に実施設計、令和 8 年度～11 年度に建設工事を進めていきます。
3	各施設の改修・修繕を実施しました。	引き続き、各施設の改修・修繕を行います。

アクションプランの進捗

No.4 公民館の改修

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
1	公民館のバリアフリー化【継続】	・ 階段や床タイルの修繕	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 公民館の改修

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	段差の解消や割れ・浮きが生じていた床タイルを修繕し、利用向上を図りました。	施設の再整備と合わせてエレベーターや多目的トイレを設置するなど、バリアフリー化を進めます。

2 多様な学習機会の充実

基本施策 2-1 郷土や地域への愛着を深める学習機会の提供

施策の方針

- 郷土や地域に対する理解と愛着を深めるため、本市の歴史・文化資源を活用するとともに、地域に密着した資源も活用した学習機会を提供します。

成果指標

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
5	郷土の理解を深める講座受講者数	2,711 人	2,715 人	4,500 人	○
6	身近な地域の理解を深める講座受講者数	3,047 人	9,879 人	4,100 人	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
5	公民館では、千葉氏や加曽利貝塚などを学ぶ講座を 23 講座実施しました。 郷土博物館、埋蔵文化財調査センターの各講座の受講者数自体は平年並みです。 加曽利貝塚博物館では、令和 5 年度と比べると、大幅に参加者が増加しています。特別研究講座を 2 日間開催したことにより、学習機会を求めて受講する人が増えたと考えられます。	引き続き、参加者の知的欲求に応えられるよう、郷土の理解を深める学習機会を提供していきます。 郷土博物館では、令和 6 年度下半期から令和 7 年度上半期にかけて休館の上、展示リニューアルを行うため、その間中止となる講座はありますが、リニューアル後も様々なテーマで郷土の歴史について理解が深まる講座の実施を継続していきます。
6	地域にゆかりのある人物や歴史、郷土料理などを学ぶ講座を 339 講座実施しました。	引き続き、市民の学習ニーズや地域の特性などを考慮して講座等の企画を行っていきます。

アクションプランの進捗

No.1 郷土や身近な地域の理解を深める講座・事業の充実

担当課：生涯学習振興課、文化財課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センター

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	加曽利貝塚など縄文時代の理解を深める講座・事業【継続】	【加曽利貝塚博物館】 ・自然観察ワークショップ（5/25） ・加曽利 JOMON ウォーク（3/22） ・縄文時代研究講座（12/14・12/22・1/18・1/25・2/17・3/2） ・特別研究講座（11/22・11/23） ・博物館連携講座（8/31） 【埋蔵文化財調査センター】 ・加曽利貝塚発掘調査現地説明会（11/30） ・遺跡発表会（9/29）	順調
2	千葉氏など郷土の歴史の理解を深める講座・事業【継続】	【郷土博物館】 ・千葉氏公開市民講座を6月29日と12月14日に実施 ・市史研究講座を10月12日と10月19日に実施 ・古文書講座（初級・中級）を6月～8月に実施 【埋蔵文化財調査センター】 ・ちば埋文講座を9月11日に実施 ・特別展関連講座・ワークショップをそれぞれ2回実施 ・埋文センターの展示解説を実施	順調
3	千葉氏ゆかりの地への案内看板設置【継続】	・千葉氏にゆかりのある史跡や伝承スポット3箇所に案内看板を設置（白幡神社、来迎寺、城ノ台遺跡）	順調
4	身近な地域の理解を深める講座・事業の充実【継続】	・講座の実施 339 講座 延受講者数 9,879 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 郷土や身近な地域の理解を深める講座・事業の充実

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	加曽利貝塚博物館では、加曽利貝塚など縄文時代に関する講座を開催し、発掘・研究成果を市民に還元するとともに縄文時代に興味・関心をもってもらえる機会を提供しました。 特別研究講座では加曽利貝塚 E 地点・B 地点発掘 100 周年記念シンポジウムを 2 日間開催しました。また各種講座は定員に近い応募があるなど、興味・関心の高さがうかがえました。 埋蔵文化財調査センターでは、加曽利貝塚の現地説明会の開催等を通じて発掘・研究成果を市民に還元するとともに縄文時代に興味・関心をもってもらえる機会を提供しました。	縄文文化や加曽利貝塚に関する学びの機会として、継続的に取り組めます。
2	千葉氏をはじめとする郷土の歴史について多面から学ぶ機会となったと考えています。	令和 6 年度下半期から令和 7 年度上半期にかけて休館の上、展示リニューアルを行うため、その間中止となる講座はありますが、リニューアル後も様々なテーマで郷土の歴史について理解が深まる講座の実施を継続していきます。 埋蔵文化財調査センターでは、市内の遺跡の発掘調査成果に基づき、郷土の歴史に興味・関心をもってもらえる機会として、継続的に講座を実施していきます。
3	計 3 箇所の千葉氏ゆかりの地に案内看板を設置し、千葉開府 900 年に向けて PR することが出来ました。なお、市内千葉氏ゆかりの案内看板は 20 箇所となっています。	令和 8 年度の千葉開府 900 年に向けて、2 年間で 5 箇所以上の千葉氏看板設置を目指します。
4	地域にゆかりのある人物や歴史、郷土料理などを学ぶ講座を 339 講座実施しました。	引き続き、市民の学習ニーズや地域の特性などを考慮して講座等の企画を行っていきます。

アクションプランの進捗

No.2 特別史跡加曽利貝塚の魅力向上

担当課：文化財課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
1	新博物館の整備【継続】	・物価高騰等の理由により令和 5 年度の入札が中止となったため、令和 7 年度における整備運営事業者の選定に向け、社会経済情勢等を踏まえた入札条件を検討	遅れ
2	史跡の整備【継続】	・第 2 期史跡整備基本計画の調査検討を実施 ・貝層保護のための樹木伐採を実施(北貝塚 98 本伐採) ・復元住居の製作設置を先送り	遅れ

〈アクションプランの分析〉

No.2 特別史跡加曽利貝塚の魅力向上

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	博物館整備に実績のある事業者からのヒアリングや見積り徴収をおこない、社会経済情勢に的確に対応した条件を策定できました。 令和 8 年度からの事業開始を見据え、事業用地の土壌汚染調査を進めました。	令和 7 年度に入札を成立させ、年度末までに整備運営事業者との事業契約を締結します。 あわせて、令和 8 年度からの事業開始に向け、引き続き土壌汚染調査と用地内の遺跡発掘調査を進めます。
2	第 2 期史跡整備基本計画の計画内容について、千葉県史跡保存整備委員会での審議が不十分との意見を受け、調査検討期間を延長しました。 復元住居の製作設置について、発注仕様等の見直しを行いました。	第 2 期史跡整備基本計画は調査検討を継続し、令和 8 年度に計画を策定する予定です。 樹木伐採は令和 8 年度まで計画的に実施する予定です。 復元住居は令和 7 年度は見直した発注仕様等により入札を行う予定です。

アクションプランの進捗

No.3 縄文文化調査研究の推進

担当課：文化財課、加曽利貝塚博物館、埋蔵文化財調査センター

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	特別史跡加曽利貝塚の究明に向けた発掘調査【継続】	・第18次発掘調査を9月から12月まで実施 ・第16次発掘調査(R2～R4調査)の整理作業を通年で実施	順調
2	縄文時代の文化や社会に関する研究【継続】	【加曽利貝塚博物館】 ・貝塚博物館紀要第51号を3月に刊行 【埋蔵文化財調査センター】 ・市内の重要貝塚・縄文集落と出土遺物の分析・研究を実施 【文化財課】 ・早稲田大学による地中レーダー探査の成果報告書を刊行	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 縄文文化調査研究の推進

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	令和5年度から開始した北貝塚の第18次発掘調査を引き続き行いました。 また、第16次発掘調査(R2～R4調査)の整理作業を通年で行いました。	令和5年度から着手した第18次発掘調査を令和7年度までの3か年計画で実施する予定です。 令和2年度から4年度まで実施した第16次発掘調査の成果について令和8年度に調査報告書を刊行する予定です。
2	加曽利貝塚博物館で刊行した紀要には、千葉市内の縄文時代貝塚出土の動物遺存体に関する論文や土器に関する論文を掲載しました。 埋蔵文化財調査センターでは、市内の主要な縄文貝塚・集落及びその出土資料の分析・研究（外部保管されている加曽利貝塚出土資料、鳥喰東遺跡の整理）、縄文土器製作技術研究（千葉市最古の縄文土器等の復元製作等）を実施しました。 文化財課では、平成29年度から令和5年度まで実施した地中レーダー探査の成果を取りまとめ、成果報告書を刊行しました。	加曽利貝塚博物館では、今後も紀要の刊行を行っていきます。また委託研究も実施します。 埋蔵文化財調査センターでは、市内の主要な縄文貝塚・集落及びその出土資料の分析・研究（外部保管されている加曽利貝塚出土資料、鳥喰東遺跡の整理）、縄文土器製作技術研究（縄文時代前期土器の復元製作等）を実施予定です。 地中レーダー探査の成果等については、博物館の展示等で活用していく予定です。

アクションプランの進捗

No.4 千葉氏をはじめとする郷土の歴史に関する企画展の実施

担当課：郷土博物館

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
1	千葉氏をはじめとする郷土の歴史に関する企画展の実施【継続】	・千葉氏パネル展「千葉氏をめぐる水の物語」（5 月 28 日～9 月 29 日）を開催	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 千葉氏をはじめとする郷土の歴史に関する企画展の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	休館のため、例年より企画展の数は減りましたが、開催した企画展については千葉氏をはじめとする郷土の歴史について、理解を深めることができる展示内容で、来館者からも好評でした。	展示リニューアルのための休館中は企画展の実施はできませんが、リニューアルオープン後の企画展実施に向けて準備していきます。

アクションプランの進捗

No.5 千葉氏に関する調査研究の推進【拡充あり】

担当課：郷土博物館、埋蔵文化財調査センター

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	千葉氏に関する史料の調査【拡充】	・千葉氏に関する史料調査を実施するとともに『千葉氏史料集』の刊行に向けての準備作業の実施	順調
2	千葉氏関連遺跡等の発掘調査の実施【拡充】	・院内公園（中央区中央）で試掘調査を実施	順調

〈アクションプランの分析〉

No.5 千葉氏に関する調査研究の推進【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	千葉氏に関する県内、県外の史料調査を実施することで、関係史料の収集が進んでいます。史料集刊行の準備も順次行っています。	史料調査を継続する一方で、令和7年度中に史料集を刊行するための編集作業を進めます。
2	院内公園（中央区中央）で試掘調査を実施しましたが、遺構・遺物ともに検出されませんでした。	資料の整理等を行います。

アクションプランの進捗

No.6 郷土博物館の充実

担当課：郷土博物館

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
1	郷土博物館の展示の充実【継続】	・展示リニューアル	順調

〈アクションプランの分析〉

No.6 郷土博物館の充実

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	展示していない時代があるなど多くの課題があるこれまでの展示について、千葉市の今日までのあゆみがわかる通史展示にリニューアルを行っています。	令和 6 年度下半期から令和 7 年度の上半期にかけて、休館の上、館内の展示リニューアルを行います。

アクションプランの進捗

No.7 千葉市史史料編近現代の刊行

担当課：郷土博物館

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
1	千葉市史史料編近現代の刊行【継続】	・『千葉市史史料編 12 現代 1』の編集	順調

〈アクションプランの分析〉

No.7 千葉市史史料編近現代の刊行

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	令和 8 年度に刊行予定の『千葉市史史料編 12 現代 1』の編集作業を進めています。	近現代史料編の第 3 巻目となる『千葉市史史料編 12 現代 1』を刊行するため、編集作業を進めています。

アクションプランの進捗

No.8 文化財の保存・活用の推進

担当課：文化財課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
1	文化財保存活用地域計画の作成 【継続】	・計画本編の作成、文化財リストの作成	順調

〈アクションプランの分析〉

No.8 文化財の保存・活用の推進

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	計画本編の内容についてとりまとめ、全 2 回実施した協議会において、内容の協議を行い、計画に反映しました。	令和 7 年度にパブリックコメントを実施、12 月の認定を目指します。

アクションプランの進捗

No.9 地域情報サービスの充実【新規あり】

担当課：中央図書館情報資料課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
1	「千葉市民の知」の計画的な集積と発信【新規】	・市民インタビューによるオーラルヒストリーを収集・保存・公開 作成等（10 件）、アクセス数（約 3200 件）	順調

〈アクションプランの分析〉

No.9 地域情報サービスの充実【新規あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	市民インタビューによるオーラルヒストリー（小冊子）を 10 件作成し、市図書館で所蔵するとともに、WEB（地域情報デジタルアーカイブ）上でも公開することにより、市民の学ぶ機会を提供することができました。	R5 年度に策定したデジタルアーカイブ化計画に基づき、令和 7 年度以降も、毎年度 10 件程度のオーラルヒストリーを新たに作成し、WEB上に公開することにより市民の学びの場を提供していきます。

基本施策 2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供

施策の方針

- 多様化する社会において、多岐にわたる市民の学習ニーズに対応するとともに、すべての市民が必要な時に必要な学びができる、幅広い分野にわたる学習機会を提供します。

成果指標

担当課：生涯学習振興課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
7	公民館延べ利用者数	634,624 人	844,998 人	1,098,000 人	○
8	学習相談者数 (生涯学習センター・公民館)	3,091 人	2,559 人	3,500 人	×

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
7	施設稼働率は上昇していますが、個人利用が増えていたり、利用者の高齢化などもあり、利用者数はコロナ禍以前までは戻っていない現状があります。	公民館の周知、主催講座の充実等を通じて利用者数の増を目指します。
8	サークルや講座の情報提供、参加についての相談などに対応しましたが、必要な情報を利用者自身で容易に検索できるようになったことも影響し、相談者数が減少しました。	引き続き、市民の学習ニーズに応えるべく相談に対応するとともに、HP や広報紙などによる広報に努めます。

アクションプランの進捗

No.1 文化・芸術学習事業の実施

担当課：文化振興課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	文化・芸術学習事業の実施【継続】	・チバリアフリーアートプロジェクト Vol.8 を12月8日に実施 ・体験・創造ワークショップを2月24日に実施	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 文化・芸術学習事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	チバリアフリーアートプロジェクトを開催し、市民が主体となるような事業や子ども・若者が文化芸術に親しむことができる事業を実施しました。 また、体験・創造ワークショップを開催し、子どもが最新のメディア芸術に触れ、親しみ、興味を持つ機会の拡充を図りました。	「第3次千葉市文化芸術振興計画」に基づき、チバリアフリーアートプロジェクト等の文化芸術事業やメディア芸術振興事業等の子ども若者向け文化芸術事業を継続して実施していきます。

アクションプランの進捗

No.2 スポーツ・レクリエーション事業の実施

担当課：スポーツ振興課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	スポーツ・レクリエーション事業の実施【継続】	「スポーツ推進計画」に基づき、各施策・事業を計画的に実施 (X Games Chiba 2024、パラスポーツフェスタちば、千葉市家庭バレーボール大会等)	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 スポーツ・レクリエーション事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	新型コロナウイルス感染症の影響が薄れたことから、スポーツ・レクリエーション活動への参加者が増加していると考えられます。	スポーツ活動を「する」「観る」「支える・ふれあう」人を増やすべく、各施策・事業を継続・拡充していきます。

アクションプランの進捗

No.3 科学関連学習事業の実施

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	未来の科学者育成プログラムの充実【継続】	・講座参加コース 22 講座 ・課題研究コース 5 講座 ・特別講座 2 講座 ・ジュニアプログラム 8 講座 延受講者数 783 人	順調
2	シニア科学講座の実施【継続】	・大人の工作教室 5 講座 延受講者数 16 人	順調
3	科学関連学習事業の実施【継続】	【公民館】 ・講座の実施 102 講座 延受講者数 1,548 人 【生涯学習センター】 ・講座を実施 7 講座 延受講者数 433 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 科学関連学習事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	予定していた全講座を実施することができました。応募方法を改善することにより、受講生の希望が通りやすくとともに、各講座の定員割れの課題を解決することができました。オンライン形式の講座や開閉講式では、原則参加とすることで多くの受講生の出席を実現し、zoomのブレイクアウトルームを利用することで、参加人数が増えても意見交換の機会や時間を確保することができました。	新たな科学分野での講座開設や、既に関係がある外部機関への講座協力を図っていきます。受講希望者の増加があっても、受講生の希望に可能な限りこたえられるように講座の開催方法もオンライン形式やハイブリット形式の開催などを検討していきます。
2	主に NPO 法人ちば算数・数学を楽しむ会から講師を迎えた数学分野での講座と、科学館ボランティアによるプログラミング講座を開催しました。	NPO 法人ちば算数・数学を楽しむ会は未来の科学者育成プログラムジュニア講座でも数講座講師を務めてもらっているため、児童への引率にきた保護者等にも対象に周知をする等の方策を取り、受講者数の増加を図ります。
3	生涯学習センターでは、子どもチャレンジ教室などの科学関連講座を実施し、科学に関する学習機会を提供しました。 公民館では、子ども向けの事業を中心に開催し、一部の講座では科学館や生涯学習センターとも連携することで様々なテーマの講座を実施することができました。	今後も、小・中学生を対象に科学関連の講座を実施し、科学技術を体験できる機会の提供に継続的に取り組みます。

アクションプランの進捗

No.4 青少年教育・少年教育事業の実施

担当課：生涯学習振興課、南部青少年センター

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	主催講座の実施【継続】	【生涯学習センター】 ・ 青少年関連講座を実施 26 講座 延受講者数 2,864 人 【公民館】 ・ 講座の実施 436 講座 延受講者数 6,683 人 【南部青少年センター】 ・ 高校生と一緒に作る科学工作講座などを実施 12 講座 延受講者数 221	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 青少年教育・少年教育事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センターでは、子どもチャレンジ教室、青少年の日フェスタ関連事業、子ども読書まつり関連事業など青少年・少年教育に関する学習機会を提供しました。また、高校演劇大会の支援を行いました。 公民館では、異年齢の子ども同士が学びあったり、家庭では体験できない体験・工作等を行うことのできる講座を436講座実施しました。 南部青少年センターでは、学年の異なる児童生徒に体験の場を提供し、異年齢の交流を通して青少年の健全育成を図るため、12講座を実施しました。	公民館では、今後も市民の学習ニーズを把握しつつ、多様な体験学習機会の提供を継続的に実施します。 生涯学習センターでは、主催事業の実施により青少年・少年教育の学習機会として、高等学校演劇発表会の支援により学習成果の発表の場として、継続的に取り組みます。 南部青少年センターでは、小中学生を対象に工作・料理など体験活動を重視した講座を開催し、異年齢の交流を通して青少年の健全育成を図ります。

アクションプランの進捗

No.5 電子書籍サービスの充実【拡充あり】

担当課：中央図書館情報資料課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	電子書籍サービスの充実【拡充】	・提供資料数 13,620 点 (+748 点) ・閲覧回数 278,317 回 (+209,562 回) ・貸出回数 19,207 回 (-1,208 回) ※（ ）は前年比	順調

〈アクションプランの分析〉

No.5 電子書籍サービスの充実【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	利用者ニーズの高い書籍や電子書籍特有の機能を有する書籍の充実を図りました。 特に、令和6年度から電子書籍を活用した学校との連携事業を本格展開していく基盤づくりを進めるため、全小中学校にID・パスワードを配布するなどに取り組んだことにより、多くの児童・生徒に利用されました。	引き続き、市民の学びの場となるよう、電子書籍の充実を図ります。 令和7年度は、学校において電子書籍の一層の活用を図る観点から、児童生徒が一斉に利用できる「読み放題のコンテンツ」を更に充実させるとともに、学校の利用状況等を把握し、必要な改善を進めていきます。

アクションプランの進捗

No.6 レファレンスサービスの充実

担当課：中央図書館情報資料課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	レファレンスサービスの充実【継続】	・令和5年10月に導入した有料オンラインデータベースサービスを引き続き提供 (データベース種類:「法律・行政」、「経済・経営」、「学術」、「新聞記事」)	順調

〈アクションプランの分析〉

No.6 レファレンスサービスの充実

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	オンラインデータベースの導入により、市民が調べたい情報へアクセスすることが容易となるなど、学びの場としての選択肢を増やすことができました。 また、SNSによる利用周知により市民の利用が増えました。	市民向けの活用講座を開催するなど、オンラインデータベースの利便性や活用方法について周知を行い、利用の促進を図ります。

アクションプランの進捗

No.7 多様な主体による学習活動の推進

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
1	生涯学習センター、公民館において 多様な主体と連携した事業の実施 【継続】	【生涯学習センター】 ・民間事業者や大学等との連携講座の実施 13 講座 延受講者数 1,520 人 【公民館】 ・講座の実施 87 講座 延受講者数 3,336 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.7 多様な主体による学習活動の推進

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
1	生涯学習センターでは、民間事業者や大学等と連携し、専門性を生かした講座等を実施しました。公民館では、地域団体や民間事業者などと協力し、多様な学習機会の提供や地域住民の交流の機会を提供しました。	生涯学習センターでは、多様な団体等と連携講座を実施し、専門性の高い多様な学習機会の提供として、継続的に取り組みます。公民館では、引き続き、多様な主体との連携をすることにより、市民の学習機会の充実を図ります。

アクションプランの進捗

No.8 公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充あり】

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
1	公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充】	・令和 6 年度末で 37 人配置 (公民館管理室含む)	順調

〈アクションプランの分析〉

No.8 公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
1	公民館職員の専門性を高め、市民の社会教育活動を推進するため、社会教育主事任用資格取得を進め、令和 6 年度中に新たに 5 人が有資格者となりました。	今後も社会教育主事講習等に公民館職員を積極的に推薦し、資格取得者の増加に努めます。

アクションプランの進捗

No.9 学習相談の充実

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
1	学習相談の充実【継続】	・学習相談の実施 相談件数 2,559 件	順調

〈アクションプランの分析〉

No.9 学習相談の充実

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センターでは、専門の相談員による相談業務や関係機関での出前相談を実施しましたが、必要な情報を利用者自身で容易に検索できるようになったことも影響し、相談者数が減少しました。 公民館では、サークルや講座の情報提供、参加についての相談などに対応しました。	相談業務を実施し、きめ細かい助言により相談者の学習活動を支援する機会として、継続的に取り組みます。また、引き続き、市民の学習ニーズに応えるべく相談に対応していきます。

基本施策 2-3 現代的課題に対応する学習機会の提供

施策の方針

- 急速に変化する社会において、新たな時代の課題に対応し、生命やくらしを守る学習や、持続可能なコミュニティづくりにつながる学習の機会を提供します。

成果指標

担当課：生涯学習振興課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
9	現代的課題に対応する主催講座受講者数 (生涯学習センター・公民館)	3,990 人	6,689 人	4,300 人	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
9	生涯学習センターでは、イベントや市民講座を計画どおり実施し、概ね目標を達成できています。 公民館では、情報（ＩＣＴ）・防災・環境・健康・消費生活・子育て・国際交流など、多岐にわたるテーマで講座を実施しました。	新たな受講者を獲得できるように市民の学習ニーズや地域の特性などを考慮して講座を企画・実施します。

アクションプランの進捗

No.1 生命や暮らしを守る学習の充実【拡充あり】

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	生命や暮らしを守る講座の実施【継続】	【生涯学習センター】 ・防災教育、消費者教育講座の実施 7講座 延受講者数 562人 【公民館】 ・講座の実施 165講座 延受講者数 3,019人	順調
2	デジタルデバイドの解消【拡充】	【生涯学習センター】 ・メディア学習講座の実施 55講座 延受講者数 1,884人 【公民館】 ・講座の実施 61講座 延受講者数 906人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 生命や暮らしを守る学習の充実【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センターでは、現代的課題学習として、防災・防犯教育、健康講座、環境講座、消費者教育をテーマに講座を実施し、生命や暮らしを守る方法についての学習機会を提供しました。 公民館では、健康講座、防犯・防災講座、環境講座、消費者トラブルに係る講座などを165講座実施しました。	防災・防犯教育等の講座を実施し、生命や暮らしを守る方法についての学習機会の提供として、継続的に取り組みます。
2	生涯学習センターでは、初心者向けパソコン講座やスマホ教室等を実施し、デジタルデバイドの解消に努めました。 公民館では、講座開催にあたっては生涯学習センターやスマートシティ推進課などの協力を得て実施したものもあり、他組織の連携により充実した講座の開催が可能となりました。	生涯学習センターでは、初心者向けパソコン講座やスマホ教室等を実施し、デジタルデバイドの解消に向けて、継続的に取り組みます。 公民館では、今後も、市民の学習ニーズや地域の特性などを考慮して講座等の企画を行っていきます。

アクションプランの進捗

No.2 子ども達の放課後対策【拡充あり】

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	アフタースクール事業の推進【拡充】	・アフタースクール44校運営 (R6:10校移行)	順調
2	放課後子ども教室の実施【継続】	・市立小学校57校で実施 延実施日数788日 延参加児童数35,899人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 子ども達の放課後対策【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	アフタースクールについては、34校から44校に拡充し、「安全・安心な居場所」と「多様な体験・活動」の提供に努めています。令和6年度に実施したアンケートでは、保護者、児童ともに概ね8割の利用者から「満足」との回答が得られました。	アフタースクールについては、令和7年度に54校に拡充するとともに、令和8年度の10校拡充に向けた開設準備を実施し、原則全校展開に向けた取組を進めていきます。
2	放課後子ども教室については、コロナ禍に比べ実施日数は回復しつつあるものの、実行委員会の負担が大きく、全市的にみると、担い手の確保が困難な状況に変わりはありません。 活動支援については19校、民間委託についてはモデル校1校で実施し、各学校の状況に応じた支援を行いました。	放課後子ども教室については、担い手不足の顕在化が課題となっていますが、実行委員会に対する支援の強化や民間委託により安定的かつ継続的な体験・活動の機会の確保を図ります。

アクションプランの進捗

No.3 家庭教育支援事業の実施

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	家庭教育支援チーム【継続】	・学習機会の提供 講座数 10 回、延参加者数 482 人 ・相談活動 42 回、延参加者数 63 人	順調
2	子育てママのおしゃべりタイムの実施【継続】	・子育ておしゃべりタイムの実施 145 回開催 延参加者数 1,565 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 家庭教育支援事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	子育てに関する情報や学習機会の提供などとおして、家庭と地域、関係機関のつながりづくりを支援しました。	引き続き、情報誌やホームページなどでの情報発信や子育てに関連した講座等を開催します。
2	子育てサポーターや家庭教育アドバイザーが、子育てに関する悩みや不安をもつ親の相談に応じ、子育て仲間づくりを支援しました。	引き続き、「子育ておしゃべりタイム」での相談活動を通じて、子育て中の悩みや不安を解消いただけるように努めます。

アクションプランの進捗

No.4 子ども読書活動の推進

担当課：中央図書館管理課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	子ども読書活動の推進【継続】	・千葉県子ども読書活動推進計画(第4次)」に基づき、各種事業を実施 ・関係部局に対し、計画事業の進捗状況調査を実施	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 子ども読書活動の推進

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	「どくしょてちょう」を未就学児(約10,000人)、小学生全学年(約57,000人)に、「ファミリーブックタイム事例集」を小学生の新入学生(約9,100人)に、図書館利用申込書と一緒に配布しました。 親子おはなし会や地域ボランティアと協働したイベント等を実施し、こどもが読書に親しむ機会を創出しました。	引き続き、千葉県子ども読書活動推進計画(第4次)」に基づく各種事業の実施や、関係部局への進捗状況調査による進行管理を行います。また、次期千葉県子ども読書活動推進計画の策定に向け、関係部局と連携し、子ども読書習慣に関する現況及び課題を調査します。

アクションプランの進捗

No.5 高齢化社会に対応した学習支援

担当課：生涯学習振興課、高齢福祉課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	生きがいづくり・仲間づくり、健康・福祉に関する講座の開催【継続】	【生涯学習センター】 ・医療・健康、福祉講座の実施 6 講座 延受講者数 403 人 【公民館】 ・講座の実施 135 講座 延受講者数 2,951 人 【いきいきプラザ・センター】 ・講座の実施 306 講座 延受講者数 42,035 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.5 高齢化社会に対応した学習支援

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センター及び公民館では、現代的課題学習として、医療・健康、福祉に関する学習機会を提供しました。 （健康セミナー、終活講座やスマートフォンの活用方法を学ぶ講座などの高齢化社会に対応した講座など） いきいきプラザ・センターでは、生きがいや健康作り、仲間作りを目的として、高齢者の教養の向上及びレクリエーションなどの幅広い内容の講座を開催しました。	生涯学習センター及び公民館では、現代的課題学習として、医療・健康、福祉等の学習機会の提供として、継続的に取り組みます。 いきいきプラザ・センターでは、今後も社会の変化を注視しながら、利用者ニーズを把握し、継続的な学習機会の提供に努め、引き続き高齢者の健康増進や生きがいある生活が送れるよう支援します。

アクションプランの進捗

No.6 公民館の機能強化【新規あり・拡充あり】

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
1	地域課題解決に向けた講座及び相談支援体制の充実【新規・拡充】	・各種講座の実施 ・相談支援体制の充実を目的としたモデル事業を実施 ・《再掲》令和 6 年度末で 37 人配置 (公民館管理室含む)	順調

〈アクションプランの分析〉

No.6 公民館の機能強化【新規あり・拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	地域の実情や社会的な要請を踏まえて各種講座を開催しました。また、相談支援体制の充実を図るためモデル事業を実施しました。 加えて、公民館職員の専門性を高め、市民の社会教育活動を推進するため、社会教育主事任用資格取得を進め、令和 6 年度中に新たに 5 人が有資格者となりました。	引き続き、地域課題等に取り組む講座を実施していくとともに、相談支援体制の充実を図るためのモデル事業に取り組みます。 また、今後も社会教育主事講習等に公民館職員を積極的に推薦し、資格取得者の増加に努めます。

アクションプランの進捗

No.7 キャリア教育・リカレント教育の推進

担当課：教育改革推進課、生涯学習振興課、政策調整課、雇用推進課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	キャリア教育の推進 【継続】	【生涯学習センター】 ・キャリア教育関連講座の実施 6講座 延受講者数 266人 【教育改革推進課】 ・千葉県キャリア教育新基本方針「未来を拓くキャリア教育」について教員の理解が深まるようキャリア教育主任会や教育課程研究協議会全体会等で説明 ・中学校キャリア教育ノートや進路学習ノートの改訂および配付 ・職業体験学習を実施（小学校61%、中学校96%）	順調
2	リカレント教育の推進 【継続】	【科学館】 ・大人の工作教室の実施 4講座、講演会3回、 トークイベント5回、講座3回 延受講者数 753人 【政策調整課】 ・リカレント教育に係るチラシの配架 ・千葉県大学連絡会議構成大学が開催している講座等の情報を市のHP上で周知・集約 ・生涯学習センターホームページに、大学連携のリンクを掲載 【雇用推進課】 ・企業の研修費支援や資格取得支援制度の拡充	順調

〈アクションプランの分析〉

No.7 キャリア教育・リカレント教育の推進

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センターでは、現代的課題学習として、キャリアプランニング講座、キャリアアップ・就職支援講座、子どものハローワーク講座を実施しました。 教育改革推進課では、研修会を通して、各校の取組や教職員の意識について調査を実施をすることができ、実態の把握や今後の取組への検討ができました。 また、生徒が主体的に生き方や進路を選択し、夢や目標への見通しをもたせるよう、キャリア教育ノートや進路学習ノートを改訂しました。 さらに、職業体験学習の意義について研修会で周知し、また、申込期間を延長しました。実施率が上昇しているので、取組に効果があったと考えられます。	キャリア教育の基本方針や「キャリア・パスポート」の効果的な活用方法への理解が深まるよう、引き続き各研修会で周知をしていきます。 生徒が主体的に生き方を考える資料とするため、今後もキャリア教育ノート、進路学習ノート、千葉市専門高校ガイドの改訂を行います。 学校のニーズに合った職業体験学習に向け、出前授業の申込期間を通年で実施するとともに、学習の成果について周知していきます。 また、生涯学習センターでは、現代的課題学習として、キャリアアップに関する学習機会の提供として、継続的に取り組みます。
2	リカレント教育に係るチラシの配架や、大学の講座等の情報を集約・周知することで、市民が継続的な生涯学習を実施するきっかけを作っています。 また、人材育成や人材確保に係る市内中小企業の課題、支援を要する資格や費用規模などを把握し、それを踏まえて、「中小企業人材育成・能力開発推進支援補助制度」、「資格取得支援補助制度」の対象資格や補助上限額の拡充を実施しました。 なお、科学館では外部講師を招聘し、科学、技術分野で専門的な内容の講座や講演会を実施しました。延べ受講者数が昨年度の2倍以上になり、多くの市民へリカレント教育の機会を提供することができました。	今後も大学等と連携し、リカレント教育に係る情報発信を継続して実施するとともに、各種補助制度の利用状況や課題を踏まえ、制度の改善を図ります。

アクションプランの進捗

No.8 SDG s の達成に寄与する学習機会の提供

担当課：文化財課、生涯学習振興課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	縄文社会の持続可能性に関する講座・事業の展開【継続】	・千葉県遺跡発表会講演 (9月29日開催)	順調
2	科学館におけるSDG sに関する事業の展開【継続】	・科学館においてSDG sに関する講座や事業を実施	順調

〈アクションプランの分析〉

No.8 SDG s の達成に寄与する学習機会の提供

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	「貝塚から見た縄文時代の古環境と資源利用」と題した講演の中でSDG sと縄文時代の関わりについて触れました。	講座のテーマ設定に当たっては、引き続きSDG s達成に寄与するものとなるよう取り組んでいきます。
2	貸出用タブレットを活用し、展示物のAR体験をしながら、SDG sを学ぶ機会を提供することができました。	講座の設定やARコンテンツ充実のため、各展示物をSDG sの視点からどのように捉え、アプローチができるかを検討していきます。講座や科学館利用の仕方、貸出物品を活用した活動例等を学校団体等へ呼びかけていきます。

3 学習を生かした活力あるコミュニティづくり

基本施策 3-1 地域の担い手となる人材の発掘・育成

施策の方針

- 地域における学習活動の活発化を図るため、リーダーやファシリテーター、ボランティアなどの人材を発掘・育成します。

成果指標

担当課：生涯学習振興課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
10	指導者養成研修受講者数 (生涯学習センター、公民館)	550 人	772 人	630 人	◎
11	ちば生涯学習ボランティアセンター登録者数 (生涯学習センター)	1,872 人	2,069 人	2,100 人	○
12	ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるコーディネート件数 (生涯学習センター)	341 件	418 件	380 件	◎

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
10	地域を担う人材の育成を目的に各種講座を開催し、概ね目標を達成できています。	引き続き、地域の社会教育活動が活発となるよう研修を開催していきます。
11	高齢により登録を抹消する登録者もありますが、中間目標を概ね達成できています。	新たな登録者を獲得できるよう広報を強化します。
12	アフタースクールからの依頼も多く、コーディネート件数は増加傾向にあります。	新たな利用者を獲得できるよう広報を強化します。

アクションプランの進捗

No.1 公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充あり】《再掲》

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
1	公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充】	・《再掲》令和 6 年度末で 37 人配置 (公民館管理室含む)	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 公民館への社会教育主事有資格者配置【拡充あり】《再掲》

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	公民館職員の専門性を高め、市民の社会教育活動を推進するため、社会教育主事任用資格取得を進め、令和 6 年度中に新たに 5 人が有資格者となりました。	今後も社会教育主事講習等に公民館職員を積極的に推薦し、資格取得者の増加に努めます。

アクションプランの進捗

No.2 ボランティアの発掘・育成

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、中央図書館情報資料課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	ちば生涯学習ボランティアセンター運営【継続】	・生涯学習ボランティアセンターの運営 登録者数 2,069 人 コーディネート件数 418 件	順調
2	科学館ボランティア【継続】	・科学館ボランティアの実施 ボランティア登録人数 270 人 ボランティア活動参加日数 337 日 ボランティア参加延人数 1,475 人	順調
3	加曽利貝塚博物館ボランティア【継続】	・基礎研修 (6/13・6/20・6/27) ・専門研修 (7/5～7/9)	順調
4	郷土博物館ボランティア【継続】	休館のためボランティア養成事業は休止	休止
5	図書館ボランティア【継続】	・スキルアップ講座の実施 2回 20人 ・スキルアップ研修の実施 5回 36人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 ボランティアの発掘・育成

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習ボランティアの登録受付、登録者名簿の作成・更新を行い、学校や公民館等へ配布しました。依頼内容に応じたボランティアを紹介するコーディネートを行いました。	生涯学習ボランティアの登録受付、登録者名簿の作成・更新・紹介など、引き続きボランティア活動を支援します。
2	年間を通じて定期的にボランティア募集（説明会）を実施することができました。夏季休業中には小中学生のボランティア参加も実施することができました。	継続して登録している方の割合が増えているので、新規の登録も増加できるよう募集の方法を検討します。学生等の若年層のボランティア参加の増加を図ります。
3	ボランティアガイドを募集し、育成のために学芸員による専門研修を実施しました。受講者全員が加曽利貝塚ガイドの会に加入し、会員の登録者数は60人となりました。	引き続き加曽利貝塚ガイドの会の会員を募集し、育成に努めます。
4	リニューアルによって展示内容も変わるため、ボランティアの養成事業は休止しました。	リニューアルオープン後はボランティアに対する養成講座を実施いたします。
5	中央図書館では、地域おはなしボランティアの活動を支える技術・知識等の向上を図るため、スキルアップ講座を実施しました。 また、中央図書館・地区図書館では、地域おはなしボランティアの考え方の再確認と活動に関する対話による知識向上を図るため、スキルアップ研修（おはなし勉強会）を実施しました。	登録している地域おはなしボランティアのため、今後も継続して実施いたします。 第8期（2019年登録）が一番新しい登録になりますが、コロナ禍に活動機会が少ない状況でした。継続的な研修の実施により、スキルの維持向上に努めていきます。 また、次期（第9期）の要請についても実施時期を検討します。

アクションプランの進捗

No.3 ボランティアセンター等におけるコーディネートの実施

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
1	ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるコーディネート【継続】	・ コーディネートの実施 コーディネート件数 418 件	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 ボランティアセンター等におけるコーディネートの実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるコーディネートを実施し、ボランティアとその支援を必要とする団体等のマッチングを行いました。	ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるコーディネートを実施し、ボランティアがさらに活用されるよう、継続的に取り組みます。

アクションプランの進捗

No.4 団体・グループ活動のリーダーやファシリテーターの養成・育成

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	指導者養成研修【継続】	【生涯学習センター】 ・講座の実施 8 講座 延受講者数 287 人 【公民館】 ・講座の実施 12 講座 延受講者数 485 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.4 団体・グループ活動のリーダーやファシリテーターの養成・育成

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センターでは、地域活動で求められるコミュニケーション能力やコーディネート力のある人材育成のための講座を実施しました。 公民館では、地域活動、団体・グループ活動等の担い手となる人材の養成・育成のため各種講座を実施しました。	生涯学習センターでは、人材育成に関する講座を実施し、地域活動で求められる人材育成の機会として、継続的に取り組みます。 公民館では、引き続き、地域の社会教育活動が活発となるよう研修を開催していきます。

アクションプランの進捗

No.5 社会教育関係団体の育成

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	社会教育関係団体の育成【継続】	【生涯学習センター】 ・学校・地域支援者研修の実施 2 講座 延受講者数 82 人 【公民館】 ・講座の実施 32 講座 延受講者数 559 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.5 社会教育関係団体の育成

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センターでは、PTA、放課後こども教室コーディネーターなどを対象とした研修を実施しました。 公民館では、利用者団体や地域団体等を対象に活動の充実を図ることを目的とした各種講座を 32 講座実施しました。	生涯学習センターでは、PTA 等の社会教育団体向けの研修を実施し、社会教育関係団体の育成を図る機会として、継続的に取り組みます。 公民館では、引き続き、社会教育関係団体への支援の一環として、各種講座等を実施します。

基本施策 3-2 市民の参加・協働による学習成果の活用

施策の方針

- 学んだ成果が地域に還元され、様々な課題の解決が図られることで、持続可能なコミュニティの形成につながるよう、活用方法や機会を提供します。

成果指標

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
13	市民自主企画講座受講者数 (生涯学習センター)	187 人	556 人	550 人	◎
14	博物館ボランティアガイドの解説を受けた見学者数 (加曽利貝塚博物館、郷土博物館)	7,517 人	16,360 人	33,200 人	○

〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
13	計画どおり実施し、概ね目標は達成できました。	多くの受講者を獲得できる講座の企画・実施を支援します。
14	加曽利貝塚博物館では、令和 5 年度とほぼ同じ人数です。感染症対策が緩和され、個人での利用だけでなく、一般団体・学校団体の来館が回復に向かいつつある状況と考えられます。 郷土博物館では、9 月 30 日から展示リニューアルで休館したため、人数は前年度より減っていますが、それまでの人数としては平年並みでした。	継続して来館してもらえよう、丁寧な対応を心掛けて取り組んでいきます。 郷土博物館リニューアルオープン後もボランティアによる展示解説は理解促進に効果的なことから、継続して実施します。

アクションプランの進捗

No.1 市民自主企画講座や施設ボランティアによる学習機会の提供

担当課：生涯学習振興課、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、中央図書館情報資料課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	市民自主企画講座や施設ボランティアによる学習機会の提供【継続】	- 市民自主企画講座の実施 12 講座 延受講者数 556 人 - 施設ボランティアによる講座の実施 35 講座 延受講者数 1,840	順調
2	市民自主企画講座の実施【継続】	- 特別講座の実施 8 講座 延受講者数 375 人 - プラネタリウム特別投影 8 講座 延受講者数 1,893 人	順調
3	加曽利貝塚博物館ボランティア【継続】	- 解説回数 274 回 - モノレールまつり（10/19）、若葉区民まつり（11/3）、まなびフェスタ（12/7）などへの参加	順調
4	郷土博物館ボランティア【継続】	ボランティア（登録者数 53 人）による展示解説 859 回実施（延 2,008 人）	順調
5	地域おはなしボランティアの派遣【継続】	育児サークル、保育施設、学校等の読み聞かせへの派遣 活動場所：36 箇所 活動回数：37 回 活動人数：107 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.1 市民自主企画講座や施設ボランティアによる学習機会の提供

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	市民自主企画講座（9 講座）、市民自主企画パソコン講座（3 講座）や施設ボランティアによる講座（パソコン、デジカメ等）の運営をサポートしました。	市民団体や施設ボランティアと協働して、講座を企画・実施します。
2	プラネタリウム機器更新や開催中の企画展内容と関連させた内容のイベントを適時的に実施することができました。	更新されたプラネタリウム投影機、システムの利点を活用した講座内容を検討し、市内各団体へ周知していきます。
3	各種イベントに出店し、縄文時代に関する体験事業を実施すると共に、加曽利貝塚の周知活動を行いました。	加曽利貝塚へ興味・関心を持ってもらえるよう、引き続き活動していきます。
4	ボランティアによる展示解説は概ね好評であり、来館者の理解がより深まったものと考えています。	令和6年度下半期から令和7年度上半期にかけて休館の上、展示リニューアルを行うためその間の活動は中止となりますが、リニューアル後もボランティアによる展示解説は理解促進に効果的なことから、継続して実施します。
5	育児サークル、保育施設、学校等の読み聞かせへの派遣を実施しました。	継続して実施していきます。

アクションプランの進捗

No.2 生涯学習ボランティアの活動場所の提供

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	生涯学習センター内にボランティア活動スペースを提供【継続】	・ボランティアセンター登録者紹介講座の実施 38 講座 延受講者数 1,440 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.2 生涯学習ボランティアの活動場所の提供

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	対面での開催やオンライン配信を活用し、ボランティア登録者紹介講座を実施しました。	対面とオンライン配信の併用によりボランティアセンター登録者紹介講座を実施し、生涯学習ボランティアの活動の場・情報発信の機会として、継続的に取り組めます。

アクションプランの進捗

No.3 千葉市版コミュニティ・スクールモデル校の拡充【拡充あり】

担当課：学事課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	モデル校の設置【拡充】	モデル校(川戸小中一貫教育校)での活動 (小中一貫教育校として培われた取組を基盤とし、充実した地域人材による教育活動が行われている。新たな千葉市版CSのモデル校として新しい形を構築している。)	順調

〈アクションプランの分析〉

No.3 千葉市版コミュニティ・スクールモデル校の拡充【拡充あり】

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	モデル校では、児童が地域と関わる場面が増え、地域への理解や関心が深まりました。活動の充実を図るため文部科学省のマイスター派遣制度を活用しモデル校の校内研修会や教頭研修会で講演を行いました。コミュニティスクールの制度の理解促進を図ることができました。	令和7年度には新たに誉田中、誉田小、誉田東小、磯辺第三小の4校をモデル校に指定し、新たに中学校区での取組を実施予定です。千葉市全体へのコミュニティスクールの横展開を見据え、様々なタイプのモデル校を増やしていきます。

アクションプランの進捗

No.4 学習成果の発表機会の提供

担当課：生涯学習振興課、障害者自立支援課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	まなびフェスタ・ボランティアフェア【継続】	まなびフェスタを開催（12月7日、8日）	順調
2	公民館文化祭【継続】	・全47館のうち43館で実施 （未実施：隔年開催の2館、投票所開設に伴う中止1館、空調工事改修中のため休館の1館を除）	順調
3	障害者作品展の開催【継続】	・令和6年10月11日（金）～10月16日（水）に開催	順調

〈アクションプランの分析

No.4 学習成果の発表機会の提供

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	まなびフェスタを開催し、気軽に生涯学習に触れる機会を提供しました。 ボランティアフェアを開催し、生涯学習及びボランティア活動に対する市民の理解促進、普及啓発を図りました。	まなびフェスタを開催し、生涯学習の意義や学びの楽しさを伝える機会として、継続的に取り組みます。 ボランティアフェアを開催し、生涯学習及びボランティア活動に対する市民の理解促進、普及啓発に取り組みます。
2	日頃の学習成果の発表の場、住民の交流、親交を深める場となり、生きがい、地域づくりにつながる取り組みの一つとなっています。	文化祭の運営を担っているクラブ連絡協議会等と引き続き連携、協力し、文化祭の開催を支援していきます。
3	令和6年度は、千葉市美術館9階市民ギャラリーにて、10月11日（金）～10月16日（水）の6日間開催しました。展示作品数は226点で、市政だよりへの掲載やチラシの配布、ポスターの掲示を通して広報活動を行った結果、令和5年度より多くの方にご来館いただきました（297名→384名（+87名））。	より多くの方に作品をご覧いただくため、広報活動としてチラシの配布先やポスターの掲示場所の拡充等に取り組みます。

アクションプランの進捗

No.5 地域交流・多世代交流事業の実施

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	地域交流・多世代交流事業の実施【継続】	・講座の実施 96 講座 延受講者数 8,948 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No.5 地域交流・多世代交流事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	世代に関わらず参加できるコンサート等のイベントの開催により、地域の住民が集い、交流をする場を提供しました。	引き続き、多世代の市民が参加できる講座等を実施していきます。

アクションプランの進捗

No.6 青少年交流事業の実施

担当課：生涯学習振興課、南部青少年センター

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	青少年交流事業の実施【継続】	【生涯学習センター】 ・青少年関連講座の実施 26 講座 延受講者数 2,864 人 【南部青少年センター】 ・ゆめチャレンジを1月25日、26日に開催 延参加者数 658 人	順調

〈アクションプランの分析〉

No. 青少年交流事業の実施

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	生涯学習センターでは、子どもチャレンジ教室、青少年の日フェスタ関連事業、子ども読書まつり関連事業など青少年・少年教育に関する学習機会を提供しました。また、高校演劇大会の支援を行いました。 南部青少年センターでは、学生ボランティアの協力を得ながら「ゆめチャレンジ」を開催し、「利用団体の成果発表の場」「異世代交流」「地域住民との交流の場」を参加者及び来場者に提供しました。	生涯学習センターでは、主催事業の実施により青少年・少年教育の学習機会として、高等学校演劇発表会の支援により学習成果の発表の場として、継続的に取り組めます。 南部青少年センターでは、設備の老朽化により令和7年3月31日をもってホール利用を停止としたことから、ホールを使用するゆめチャレンジ事業を中止します。 なお、同ホールを使用している中学校演劇発表会などは、学習成果の発表の場を生涯学習センターに引き継ぐことで、支援を継続しています。

2 評価委員による評価

○小橋委員

令和6年度に千葉市教育委員会が執行した学校教育に関わる事務について、総括的所見（全体について）、重点項目の所見（スクールメディカルサポート事業、教頭マネジメント・サポーターの配置）について意見を述べる。

全体について

第3次千葉市学校教育推進計画について、報告書を元にその内容及び進捗状況の確認をした。令和6年度の学校教育施策の進捗については、「遅れ」の箇所も散見されるが、それへの対策も立案や講じていることが読み取れる。それぞれの項目において、分析の視点や対応策の検証をしつつ、場合によっては項目の適切さも検討しつつ、経過を確認してほしい。また今回の重点項目とも関連するが、報告書にある各項目からも分かるように、学校の中での職務は多様で多くの種類と量がある。教育上の新しい課題は多々あるが、働き方改革のバランスをとりながら、正規職員・非正規職員の別に関わらず個人に仕事が集中し過ぎないように、職員の数、仕事内容の質や量、その時々状況もふまえて精査を行い、各職員の生活の質の保障も含めて施策内容の検討や、実施をしてほしい。

スクールメディカルサポート事業

推進計画6-4「切れ目のない支援体制の構築」にあたる施策の一つである事業について、千葉市立千草台東小学校（児童数：177名9学級）の視察を行った。平成28年からスクールメディカルサポート事業がスタートし、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、看護師（スクールメディカルサポーター）を配置している。また令和4年からはスクールメディカルアドバイザー（SMA）の役職が置かれた。視察では児童に医療的ケアを行っている様子を見学し、養護教育センター、看護師、及び小学校管理職からこれまでの活動の説明を受けた。

（1）成果

SMA（全体を統括）は、各看護師の状況を把握し、各児童生徒のケアが抜けることがないように配慮し、医療的ケアが終了後の児童生徒の対応や、各看護師の相談等も行っている。看護師配置だけではなく、SMAの存在も、スクールメディカルサポート事業において重要な役割を担っている。千葉市において、医療的ケアが必要な児童生徒に全て対応ができているという現在の状況をつくっているのはそのためといえるだろう。

各看護師は、医療的ケアを行う時間だけでなく、教職員を通して学校内外と連絡や協力が必要なことも多い。視察では看護師が学校を把握し、教職員と連携がとれることが、ひいては学校で生活する児童生徒本人、教員や保護者の安心感を生むことに繋がることを確認された。現場の意見を聴取しつつ、今後もよりよい形で継続してほしい。

（2）人材の拡充とサポートの可視化

医療的ケアの必要な児童生徒が学校にいる時間帯には、ケアの内容によって児童生徒一

人につき一人の看護師が必ずつく。ケアの内容は個々人によって異なり、また児童生徒の成長に合わせて対応方法の変化もしていく。職務内容は（１）にあるようにケアだけではないが、看護師が体調不良などにより勤務につけない際の、代替人員の余裕がない状況が見られた。要請があれば実働可能な待機看護師の確保も今後の課題だろう。それは児童生徒の安心感と共に、職員自身が安心して継続し勤務していくことにもつながるのではないだろうか。また現在、スクールメディカルサポートの説明リーフレット作成の企画があると聞く。医療的ケアが必要な児童生徒本人、保護者、在籍する学校の職員、看護師等、広く関わる人たち自身の理解の一助ともなるだろう。是非、実施内容と共に、各所や人との連携等も分かるような資料を作成していただき、活用してほしい。

教頭マネジメント・サポーターの設置

推進計画４－２「学校における働き方改革の推進」にあたる施策の一つについて、千葉市立真砂中学校（生徒数：573名、学級数21）の視察を行った。千葉市立の小・中学校での副校長・教頭の時間外在校等時間の平均は、他の管理職や教員を抜いて長時間の59時間となっており、その仕事内容も多岐に渡る。千葉市では現在、時間外在校等時間の上限の目標を45時間と設定しているが、副校長・教頭の時間外在校時間が80時間となっている学校のうち、いくつかの条件を考慮し4校にサポーターの配置を行っている。

視察校では、管理職及びサポーター、学事課よりこれまでの経緯や現状の説明を受け、サポーターの勤務場所の見学を行った。視察の中学校は夜間中学校が分校として併設されており、また教育相談指導教室や不登校支援のライトポート設置等で地域の拠点校ともなり、それらの連携や調整等も管理職の業務の一つとなっている。

（１）サポーターの拡充に向けて

視察校ではサポーターが入ったことで、校内で教頭が対応する事案でも優先度合の高いことに重点的に対応できるようになったこと、また校内の教職員の事務が円滑に動くようになったこと等が分かった。また教頭とサポーターの連携が円滑にいくような日常からのコミュニケーションや、双方が仕事をする場所の配置の工夫があることも確認された。現在、市ではサポーター配置の効果検証もしているところとも聞く。視察校ではよい効果が認められるといえるだろう。

（２）各学校の状況の把握

今回の視察での対話の中で、小学校と中学校が求める内容や、学校の所在する地域やその時々学校の様子によっても、求める仕事内容の種類や重点事項も異なることが見えてきた。事務上のサポートが必要な場合もあれば、生徒指導に関するサポートが必要な場合もあるだろう。市では学校事情を聴取した上で、サポーター配置をしていることは確認できたが、今後も配置をする際には、引き続き学校の事情を把握し、その学校の状況に合う人材の配置をしてほしい。また、学校では突発的なこともあり4月からではなく途中からのサポート要請も考えられる。今後、拡充を考えていく場合は、柔軟な予算措置と配置計画を合わせて検討してほしい。

○岩崎委員

令和6年度千葉市教育委員会が執行した生涯学習関連事業に関わる事務について、以下、総括的所見（全体について）、及び重点評価事業として、千葉市科学館における「科学教育の推進」と埋蔵文化財調査センターにおける「縄文文化などへの理解・関心の向上」の二つに焦点をあてて評価に関わる意見を述べる。

総括的所見（全体について）

生涯学習関連事業は、市民が学びを通じて健康で文化的な生活を営むための環境基盤を整備することを目的として実施されている。千葉市では、図書館、生涯学習センター、公民館などが整備されており、物理的環境は一定水準以上に充実していると考えられる。

「第6次千葉市生涯学習推進計画」では、学びの活動と地域をつなぐコーディネーターとしての人材の重要性が指摘されている。公民館を身近な地域拠点と位置づけ、社会教育主事有資格者など専門的知見を持つ人材をより一層活用していくことが求められている。生涯学習センターや公民館に限らず、すべての施設において、専門性を備えた適切な人材の配置は、生涯学習施策を進める上での重要な鍵となる。

今回視察した千葉市科学館および埋蔵文化財調査センターでは、学術的知見を有する専門家が常駐し、講座の企画や知識の普及活動に従事している。このことは、プログラムや展示の質を維持するうえで大いに評価される点である。

人材の登用・育成については、引き続き「第6次千葉市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習環境整備の一環として、さらに推進されることが期待される。

科学教育の推進

千葉市科学館は、立地の良さと充実した企画により、子どもから大人まで多くの来館者を集めている。多くの自治体に科学館は設置されているが、千葉市科学館において特筆すべきは、市が「科学都市戦略」に基づき、「子どもから大人まで、すべての市民が日常生活の中で科学・技術を身近に感じられる科学都市の創造」を理念に掲げ、科学館を知識の普及・啓発の拠点として位置づけている点である。

このような戦略と計画が明示されていることにより、目指すべきビジョンが明確になり、それを実現する道筋が体系的に示される利点がある。また、行政、市民、企業、NPOなど多様な主体が協働する基盤として「科学都市戦略」が策定されている意義は大きい。

科学館では、子ども向けプログラムの開発に教員経験者がスタッフとして関わり、学校教育における科学館の活用方法や展示のわかりやすさへの知見を提供している。また、大人向けプログラムとして、卓越した学問的見識を有する館長が「大人が楽しむ科学教室」の企画に参画し、年間約40回の多彩な講座を開催している。科学館全体が学習する組織として機能し、スタッフが実践共同体として研鑽を積んでいる点は高く評価すべきところである。

市民が直接参加できない場合でも、「大人が楽しむ科学教室」のテーマが広報を通じて発信されることで、市民の知的好奇心を喚起する契機となる。また、「大人が楽しむ科学教室」の対象は高校生以上となっており、高校生にとっては学問知識の広がりや進路選択

において有益であることを考えると高校生の参加を促す一層の働きかけも期待されるところである。

さらに、生涯学習イベントとして毎年秋に開催される「千葉市科学フェスタ」も高く評価できる。実行委員会に多様な団体が参加し、「科学都市戦略」に参画することで、科学館を支える地域ネットワークが形成されている。中でも、「千葉オンリーワン企業」と呼ばれる、独自の技術や製品を有する市内企業に焦点を当てた企画展示は、産業振興と市民理解の促進につながる取り組みであり、千葉市が「科学都市」と呼ばれるにふさわしいものといえる。

科学館のプラネタリウムは、2025年1月にリニューアルオープンし、天の川を構成する恒星の表示数が1千万個から1億個に増加し星の明るさや色彩の表現がより高精細化された。赤ちゃん連れの親子、児童、生徒、大人といった幅広い層を対象とした多様な企画が実施され、また、科学的内容に加え音楽やアロマを取り入れるなど世代を超えた関心を引いている。

とりわけ、教員経験者による学習指導要領に沿ったコンテンツ作成や、学校の希望に合わせた投影は重要な取り組みである。児童・生徒が通う学校の校庭の全方位風景をプラネタリウムに投影し、太陽や月、星空を観察できる「学校スカイライン」などは、地域に根ざした天体学習の優れた実践例であり、児童・生徒が実生活に近い形で学べる真正の教材と言える。

縄文文化などへの理解・関心の向上

「千葉市基本計画」（計画期間：令和5～14年度）では、「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」として、「縄文から受け継ぐ『自然と共生する』精神を活かし、SDGs達成に向けた取組みの推進」が掲げられている。縄文文化の研究とその成果の発信を目的に策定された「特別史跡加曽利貝塚新博物館基本計画」では、「生きている縄文学び、体験し、考えるーそれは未来への道しるべー」を基本コンセプトに、国内最大級の貝塚という地域資源を活かした施設整備が進められている。

一方で、埋蔵文化財調査センターでは、遺跡の所在確認や発掘調査といった地道な研究活動を行っている。大型バス用駐車場を確保できない立地上の制約を補完するため、小学校や公民館に出向き、「土器触・講座」「火起こし」「勾玉づくり」「組紐作り」などの体験学習を出前授業として提供していることはセンターの研究活動を広く地域に還元する有意義な取り組みである。特に小学校社会科の縄文文化单元と連携し、多くの学校からの依頼を受けて出前学習を実施しており、身近な教材を通じて縄文文化への理解を深める機会を広く提供している点は高く評価できる。

千葉市の生涯学習行政は、幼児から成人まで、また縄文時代から現代の科学技術まで、多様な学習機会を市民に提供している。生涯学習は学習者の主体性と自発性に基づくため、受講者数が目標に届かない場合があっても、地道な広報活動は市民の意識啓発に意義がある。今後、新規に行われるチバリアフリーアートプロジェクト等の文化芸術事業やメディア芸術振興事業等も注目に値するところであり、引き続き市民の生涯学習の興隆のために、有意義な行政支援が行われることを期待する。

3 評価委員の前年度の意見に対する対応等

前年度の事務点検・評価において、評価委員よりいただいた意見に対する対応等を示します。

(1) 学校教育分野

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
全体について	コロナ禍で生活が制限されていた年月は長く、コロナ禍の時期に入学した子どもたちの中には、今新たに大きく学校生活の様式が変わったと感じる子らもいることが予測される。学校教育施策の進捗については、「遅れ」の箇所もあるだろうが、単年度の成果のみで一喜一憂するのではなく、その背景の変化や関わる児童生徒や教職員の状況も見つつ実際の施策を進めてほしい。特質すべき点としては、今期は特に各項目において、各所に分散していた情報を収集し整理分類し統合したり、さらにそれらを研修やwebサイト等で周知や共有をしたりする取り組みが見られた。今後も、学校現場の実態を把握しつつ、必要な個所に必要な情報が届くように進めてほしい。	引き続き、各課・所が学校現場の実態を把握しながら、必要な情報発信に努めます。 (教育改革推進課)
ステップルームティーチャーの配置（不登校対策）	(1)実態に沿った支援の重要性 学習支援が可能な専任の支援員が入ること、児童生徒の所属クラスとのつながりを保ち、個々の学習の継続や見通しを持つ助けとなり、さらに児童生徒の変容を捉え、そのことは児童生徒だけではなく保護者の安心感にもなっていた。千葉市の教員免許を持つ専任の支援員の配置は全国的にも先進的な事例と聞かすが、そのよさは個々の学ぶ機会の確保に繋がっていると言える。今後のステップルームティーチャーの配置の拡充を期待したい。	令和7年度は、小学校に6名配置増、教育職員課から中学校に1名配置増により、市全体で17校にステップルームティーチャーを配置しました。配置校の選定については、前年の別室登校の児童生徒数などを踏まえ、総合的に判断した結果となっております。別室登校の児童生徒を抱える学校は他にも存在しており、今後も引き続き拡充が必要であると考えております。(教育支援課)
	(2)支援の工夫のための環境の充実 今後、人数の増員だけではなく、専門的な知見を共有する方策が必要であろう。ステップルームティーチャーのための研修や情報収集の場づくり、学ぶ時間の公的な確保に目を向ける必要がある。さらに、子どもたちの支援のためには校内の教員たちの理解推進や連携が要であり、打ち合わせや話し合いをする時間の確保と保障が重要である。教育環境に必要な物品や教材等を洗い出し、児童生徒の年齢構成や状況に合わせた教育の工夫ができる予算措置の必要性を感じる。	ステップルームティーチャーに対する研修は年2回実施しています。別室登校をする児童生徒の中には、発達的な特性を持つ子どもや、心の問題を抱える子どもも少なくありません。そのため、研修では、こうした児童生徒への支援方法の共有に加え、校内における連携体制についての情報共有も行っています。今後は、教育環境のさらなる充実を図るため、必要な物品や教材の整理を進めるとともに、児童生徒の年齢や特性に応じた柔軟な教育の工夫に努めていきます。(教育支援課)

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
公立夜間中学の設定	(1)実態に合わせた教育環境の充実 背景が多様な生徒の個別最適な学習や、今後の各教科での学びの質の確保やその定着等を考えたときに、教師が生徒の実態に合わせて考えたことをすぐに提示可能な学習環境の充実がさらに必要だろう。そのための継続的な予算措置と共に、今後の指導や学習の質を支えるために具体的に必要なものや事項等について、教職員に意見聴取し対応していく必要性が推察される。	現在、ICT 機器を活用するとともに複数名の教職員を配置し、個に応じた授業展開が実施できるよう努めております。また、言語については、生徒の母国語に対応できる教職員の配置やボケトークを活用しながらよりスムーズに対応、会話ができるように努めております。今後も、学校への聞き取りを行い、よりよい実現可能な学習環境の充実を図りたいと考えております。（学事課）
	(2)周知について 設置間もない時期でもあり、学びたい気持ちはあるが夜間中学の存在を知らない層がいることが推測される。社会の変容や時間の経過とともに、その層の変化もあるだろう。推進計画の今後の取組みにもあるが、必要としている層がどの程度いるかという情報の掘り起こしや、そこへ向けた継続的な周知や広報、伝達方法を検討していく事が今後必要であろう。また、継続的に入学後の生徒の実態やニーズの把握を実施することで、教育活動の振り返りだけではなく、周知する先を考える一助ともなるのではないだろうか。	生徒の学びたいという気持ちを大切にしながら、今後も説明会の実施やポスター、公式 SNS 等を活用して、幅広い層に夜間中学の目的、対象等を正確に周知できるよう努めていきます。また、他団体との面会を通して情報収集に努めるとともに、現状把握に努めていきます。（学事課）

(2) 生涯学習分野

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
全体について	学習に対する肯定的態度を形成することが、成人になってから学習する動機やインセンティブの根底に存在することから、生涯学習の種を蒔く初期投資は学校教育にこそある。学校教育において、学習への忌避感を持たず、自ら学習する意欲を持てる児童・生徒を育成するとの視点を持って、二つの推進計画が包括的に連動して実施されることが期待される。	子どもを対象とした講座の実施、学校への出前講座の実施など、学習意欲の向上に向けた取組を実施しているところではありますが、学校現場や学校教育推進計画とより連携した事業の実施を検討していきたいと考えております。 (生涯学習振興課)
	学習機会は個人の視野を広げ生活を豊かにする。そのような機会を行政が提供していても、「何ができるか知らない」「心理的に行きづらい」などの理由で参加しない市民も一定数いると思われる。その意味では、千葉市の生涯学習を興隆させるためには、生涯学習に関わらない層に働きかけることがことさら重要である。この点からは、学習のきっかけづくりとなる生涯学習イベントの開催が千葉市において盛んに行われていることは、高く評価できる。このような機会に参加した市民に対し、さらに一歩踏み込んだ、生涯学習機会に対する適切な情報提供がなされることが望ましい。	生涯学習センター、公民館等、各施設においては SNS を活用した講座やイベントの情報発信を積極的に行っているところですが、今後もより多くの方への情報発信に努めます。 なお、生涯学習センターと図書館では、窓口での学習相談を随時実施しており、サークルや講座の問い合わせなどにも対応しており、こちらも継続していきます。 (生涯学習振興課)
	社会教育主事有資格者を目標値に向けて公民館等に着実に配置していることは、千葉市の人材育成に対する意識の高さを表すものであり、高く評価できる。人材こそ行政の要であり、また、職員自身が生涯学習の体現者として存在すべきであることから、千葉市所管の社会教育施設である生涯学習センターや公民館、図書館、郷土博物館などの職員に対し、自己研鑽を可能にする時間や機会は十分考慮してほしいところである。	公民館では、財団で主催する研修のほか、国や県、公民館連絡協議会などが主催する研修にも職員を参加させております。 また、財団独自に資格取得の助成も行っています。 (生涯学習振興課)

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
生涯学習施設の老朽化への対応 （花見川図書館・こてはし台公民館）	花見川図書館とこてはし台公民館が複合施設になることで、双方の異なる利用者、特に多世代にわたる利用者間の交流が促進され、高齢者の利用が多い公民館がより活性化することが期待される。このような状況は、千葉市の今後の施設の物理的な複合化のみならず、機能においても連携・協働を想定する好事例となっている。今後は、それぞれの施設の持つ強みや利点を最大限に活用し、より一層市民のニーズに応じ、また市民の啓発に努めてほしい。	すでに事業面での連携を行っていることから、引き続き、図書館等との連携を図っていきます。（生涯学習振興課）
	花見川図書館とこてはし台公民館の事例は、既存の図書館を改修し、公民館、図書館、こてはし台連絡所の三つの施設が、限定的な条件の中で統合されたものである。それゆえに施設の動線や電源の配置、段差など、利用に際し課題も生じていることから、新たに複合施設を設計する場合には、この施設の事例を参考により良い施設建築を目指して欲しい。	社会教育施設を適切に維持できるよう、社会教育施設保全計画の策定に向けた作業を行っているところですが、花見川図書館・こてはし台図書館の再整備等、各事例を踏まえた上で進めていきたいと考えています。（生涯学習振興課）
	施設の老朽化などの課題や、公民館の維持には財政上複合化などの検討は避けて通れないと推察するが、地域には集まる場所が必要であり、集まる理由として学習講座の提供が重要となる。学習講座の内容は、興味・関心を引く内容が多く企画されており、現状は良い状況であるが、市民と接する職員には、このように企画力や市民と接する人間力が問われることから、今後も良い職員の確保に注力してほしい。	公民館では、財団で主催する研修のほか、国や県、公民館連絡協議会などが主催する研修を活用することにより、職員の資質向上に努めております。（生涯学習振興課）

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
子ども達の放課後対策	アフタースクール担当者は、放課後の自由な時間を扱うため、学校教育の制度的規律が外れた子どもの日常的行動に向き合うことになる。このことは、アフタースクールにおいて、さまざまな個性を持つ子どもを個別に注意深く扱うことを求めるもので、担当者は即座で適切な判断や対応が必要となることも予想される。アフタースクール担当者に対し行政支援は必須であり、委託する民間業者等との課題の共有、支援のあり方などについて連絡を密にし、連携・協働することで円滑なアフタースクールの運営に力を尽くして欲しい。	アフタースクール支援員への支援については、放課後児童支援員研修の開催、放課後児童支援員資格研修の受講勧奨など、支援員の資質向上の取組みを行うとともに、令和6年度からは、アフタースクールでの要配慮児童への対応や保育に係る困り事などの相談を受ける巡回相談員による支援を行っています。また、各アフタースクールにおいて、運営に係る自己評価の実施や実地におけるモニタリング調査を行うなど、アフタースクール運営事業者と連携して安全・安心なアフタースクールの運営を進めています。（生涯学習振興課）
	具体的な相談・協力体制によって事業が円滑に運営されていることは評価できる。一方で、行政側の担当者が異動になり、どのような担当者になっても協力体制が維持できるような仕組みを丁寧に構築する必要がある。今後も、行政、民間業者等の担当者の関係性が一定の水準で維持され、委託先への行政支援が適切に行われることには細心の配慮が必要と思われる。	アフタースクール運営事業者との協力体制については、アフタースクールにおける個別のトラブル事案には、必要に応じてアフタースクール運営事業者本部や学校、市教委と連携して保護者対応や子どもの支援などを行っています。 また、アフタースクール運営事業者との情報共有や意見交換等を目的としたアフタースクール事業者会議を開催するほか、アフタースクールでのプログラムの実施に係る地域人材の活用や発掘を行う地域連携担当職員の意見交換の場を設けるなど、行政、運営事業者の協力体制の維持に努めています。（生涯学習振興課）

千葉市教育委員会事務局点検・評価報告書（令和6年度対象）

担当 千葉市教育委員会事務局教育総務部企画課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

千葉市役所高層棟 10 階

TEL 043-245-5908

Eメール kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp

〜〜

議 案 説 明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価の結果に関する報告書について、千葉市教育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

令和7年教育委員会会議第8回定例会 座席表（教育委員会室）

